

業 務 概 況

平成25年度

福島県県南保健福祉事務所

「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」に向けて

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の加速、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題など、大きく変化しています。

また、放射性物質による健康や食への影響の恐れから、住民の安全・安心に対する関心がより一層高まっています。

県南保健福祉事務所では、東日本大震災及び原子力災害が発生し、本県を取り巻く社会経済情勢が想定を超えて大きく変化していることから、本県の保健・医療・福祉施策の方向性を示す「福島県保健医療福祉ビジョン」が平成25年3月に「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に見直されたことに合わせ、平成23年3月に策定した県南地域における保健・医療・福祉の現状と課題等を明らかにした地域保健医療福祉推進計画の見直しを平成25年3月に行い、計画的に施策を推進することとしました。

なお、今後は、仮設住宅や借上げ住宅入居者等に対する復興へ向けた心身の健康管理対策の推進、放射線による健康への影響等について、住民等へ情報の提供等をするなど飲料水及び食品等の安全性の確保、将来的に県南地域に医師が定着するよう医師、看護師等の確保と資質の向上、保育施設の整備の促進及び保育の質の向上など子育て支援サービスの充実、住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上、また、食品等の安全性の確保などについて地域の特性を踏まえ重点的に取り組むことにしております。

本書は、当事務所の平成24年度事業実績及び平成25年度事業計画等を中心に、県南地域における保健・医療・福祉の現状、課題及び施策等について取りまとめたものであります。関係者のみならず、多くの方々に御利用いただき、県南地域の保健医療福祉行政の推進につきまして、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成25年 6月

福島県県南保健福祉事務所長 加藤清司

目 次

	頁
第1章 概況	
I 県南地域の概況	
地域の特性	1
II 県南保健福祉事務所の概況	
1 沿革	3
2 組織機構図	4
3 職員の配置状況	5
III 人口動態	
1 人口動態の推移	6
2 県南地域の死因の推移	9
3 市町村別標準化死亡比（SMR）	10
4 死亡数（選択死因・市町村別）	12
5 市町村別悪性新生物部位別死亡率（人口10万対）	14
6 病類別生活習慣病死亡率（人口10万対）及び割合（%） 県南・県・国比較	15
第2章 平成25年度事業計画	
I 平成25年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策	16
II 平成25年度主要事業計画	20
第3章 平成24年度事業実績	
平成24年度県南保健福祉事務所事業体系	29
I 生涯にわたる健康づくりの推進	
I-1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	33
I-1)-ア 健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進	33
I-1)-イ 薬物乱用の防止	34
I-1)-ウ こころの健康づくり	36
I-1)-エ 自殺対策	38
I-2) 生活習慣病予防の推進	39
I-2)-ア-1たばこ対策の推進	39
I-2)-ア-2歯科保健対策の推進	40
I-2)-イ 保健医療福祉における研修の推進	42
I-3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	42
I-4) 感染症対策(HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザ)の推進	45
I-4)-ア 感染症対策の推進	45
I-4)-イ 結核対策の推進	49

II	誰もが安心できる地域医療の確保	
II-1)	安全・安心な医療サービスの確保	53
II-1)-ア	地域医療体制の整備	53
II-1)-イ	救急医療体制の整備	55
II-1)-ウ	難病対策の推進	56
II-1)-エ	献血者の確保	58
II-2)	医師、看護師等の確保と質の向上	59
II-2)-ア	地域医療体験研修事業	59
II-2)-イ	保健医療福祉の人材確保	60
II-3)	医薬品の有効性・安全性の確保	60
II-3)-ア	医薬分業の適正な推進	60
II-3)-イ	医薬品等の適切な使用、安全性の確保	61
III	子育て・子育てを支える社会の推進	
III-1)	地域全体で子育てを支援する仕組みの構築	64
III-1)-ア	子育て支援団体等との連携	64
III-1)-イ	多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	65
III-2)	子どもの健全育成のための環境づくりの推進	65
III-3)	子育て家庭の経済的支援	66
III-4)	援助を必要とする子どもや家庭への支援	66
III-4)-ア	障がいのある子ども支援、総合療育体制の充実	66
III-4)-イ	子どもの権利擁護の推進	70
III-4)-ウ	ひとり親家庭の支援	70
III-5)	妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保	71
III-6)	次代の親を育成するための環境づくりの推進	72
IV	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	
IV-1)	人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	73
IV-2)	誰もが人と人とのつながりを感じることができる 地域づくりの推進	74
IV-3)	生活に希望を持ち、自らの能力を発揮できる地域づくりの推進	75
IV-4)	高齢者を対象とした福祉サービスの充実	75
IV-4)-ア	健康づくりと介護予防の推進	75
IV-5)	地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	79
IV-5)-ア	障がい者の地域生活移行の促進	79
IV-5)-イ-1	人権への配慮と医療の確保	81
IV-5)-イ-2	在宅福祉サービスの充実	82
IV-5)-イ-3	総合療育体制の推進	87
IV-6)	DV、虐待防止及び被害者等の保護・支援	87
IV-7)	生活保護制度の適正実施	88
V	誰もが安全で安心できる生活の確保	
V-1)	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい	

	まちづくりの推進	93
V-2)	生活衛生水準の維持向上	93
V-3)	安全な水の安定的な確保	97
V-4)	食品等の安全性の確保	98
V-5)	人と動物の調和ある共生	101
V-6)	健康危機管理の強化	103
V-6)-ア	災害時医療体制の充実	103
V-6)-イ	東日本大震災にともなう避難者への健康支援	104

第4章 資料編

I 各種参照表

	参照表目次	105
	各種参照表	107

所在地

第 1 章

概 況

I 県南地域の概況

地域の特性

(1) 地勢

県南地域は、福島県中通り地方の南部に位置し、栃木、茨城の両県に接し、白河市（平成17年11月7日、白河市、表郷村、東村、大信村が合併）、西白河郡及び東白川郡の1市4町4村からなり、その面積は1,233.24㎢と県土の8.9%を占めています。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、地域のほぼ中央を北に流れる阿武隈川と、南東に流れる久慈川の各流域に沿って田園が広がり、清流と緑豊かな美しい源流の郷であります。

気候は、西白河地方では比較的冷涼で、降雨量が多いのに対し、東白川地方は温暖で積雪も極めて少ないのが特徴です。

東北自動車道、国道4号、東北新幹線、東北本線という東日本の大動脈上に位置し、さらに、あぶくま高原道路が平成23年3月に全線開通したことで東北自動車道の矢吹ICと磐越自動車道の小野ICが結ばれ、高速交通体系が一段と充実しました。

また、国道289号の甲子トンネルの開通で幹線交通網の整備が進みました。

(2) 人口

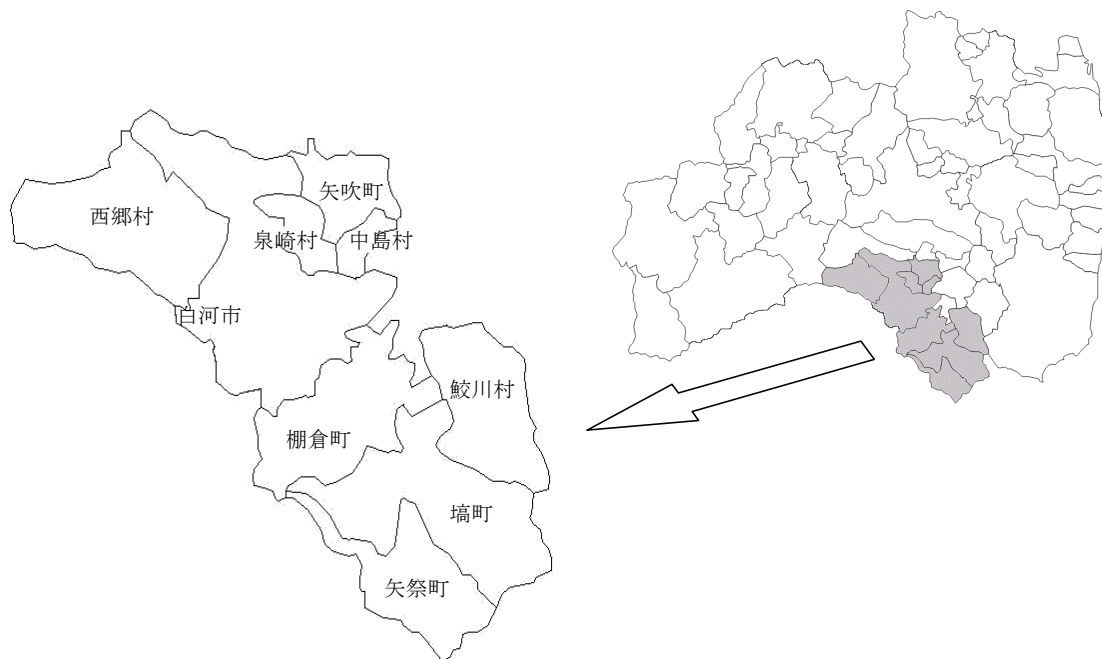
人口は、平成25年4月1日現在で146,287人と県全体の7.5%を占めています。年齢別では、年少人口比率が13.8%と県平均より高く、また、老年人口比率は24.9%と県平均より低くなっています。

人口の推移を平成25年4月1日現在と平成22年の国勢調査の比較でみると、県全体では3.9%減少しているのに対し県南地域では2.6%の減少となっています。

(3) 産業

産業は、白河市及び西白河郡では、電気、機械等の製造業を中心とした企業の立地や各種サービス産業の拡大により、第2次産業や第3次産業の占める割合が高くなっています。一方、東白川郡では、米、畜産、こんにゃく、久慈スギなどの特産物を中心とした農業や林業及び関連地場産業を基幹として発展してきましたが、今日では製造業が地域経済を牽引しています。

県南地域は、みちのくの玄関口として首都圏に隣接するという地理的優位性を有しており、幹線交通網の整備伸展に伴い、新たな発展の可能性がますます高まっています。



管内市町村の概況（平成25年4月1日）

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	
白河市	305.30	22,818	62,992	206.3	14.0	62.0	24.0	
西白河郡	西郷村	192.32	6,999	19,811	103.0	15.0	65.4	19.6
	泉崎村	35.40	2,001	6,593	186.2	14.0	61.0	25.0
	中島村	18.91	1,418	5,032	266.1	14.6	62.4	23.1
	矢吹町	60.37	5,947	17,981	297.8	13.5	60.7	25.8
	計	307.00	16,365	49,417	161.0	14.3	62.8	22.9
東白川郡	棚倉町	159.82	4,700	14,560	91.1	14.4	59.7	25.9
	矢祭町	118.22	1,927	6,089	51.5	11.3	55.2	33.5
	塙町	211.60	3,050	9,478	44.8	11.8	56.4	31.9
	鮫川村	131.30	1,080	3,751	28.6	12.2	55.3	32.5
	計	620.94	10,757	33,878	54.6	12.9	57.5	29.7
県南地域計	1,233.24	49,940	146,287	118.6	13.8	61.2	24.9	
福島県	13,782.75	716,361	1,949,595	141.5	12.9	60.5	26.6	

※注 調査期日は、「面積」がH17.10.1その他の項目がH25.4.1である。

管内市町村の概況（平成22年10月1日）

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	
白河市	305.30	22,697	64,704	211.9	14.7	62.5	22.7	
西白河郡	西郷村	192.32	6,696	19,767	102.8	15.4	66.2	18.4
	泉崎村	35.40	2,004	6,802	192.1	14.1	61.9	24.0
	中島村	18.91	1,387	5,154	272.6	15.5	62.7	21.9
	矢吹町	60.37	5,915	18,407	304.9	13.7	62.1	24.2
	計	307.00	16,002	50,130	163.3	14.5	63.4	21.5
東白川郡	棚倉町	159.82	4,696	15,062	94.2	15.2	60.0	24.8
	矢祭町	118.22	1,929	6,348	53.7	11.9	54.9	33.2
	塙町	211.60	3,068	9,884	46.7	12.6	56.2	31.2
	鮫川村	131.30	1,103	3,989	30.4	12.2	56.4	31.4
	計	620.94	10,796	35,283	56.8	13.6	57.6	28.9
県南地域計	1,233.24	49,495	150,117	121.7	14.4	61.6	23.8	
福島県	13,782.75	719,441	2,029,064	147.2	13.7	61.3	25.0	

※注 調査期日は、「面積」がH17.10.1その他の項目がH22.10.1である。

(出典：全国都道府県市区町別村面積調、国勢調査(都道府県・市区町村別主要統計表))

Ⅱ 県南保健福祉事務所の概況

1 沿革

県では、平成14年4月1日から、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、3部7グループと棚倉支所（旧県南保健所棚倉支所）で構成する県南保健福祉事務所として再編しました。さらに、児童相談体制の充実を図るため、各児童相談所の「相談室」を事務所内に設置しました。

なお、保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねています。

○県南社会福祉事務所

昭和26年 3月 社会事業法制定

昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。

昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。

昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所となりました。

平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談コーナーとなりました。

○県南保健所

（旧白河保健所）

昭和19年10月 白河市新蔵に元逓信省簡易保険相談所の施設の譲渡を受け、西白河郡一円を所管区域として白河保健所が設置されました。

昭和30年 8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。

昭和53年 7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。

昭和54年 7月 RC造3階建て庁舎が落成、移転しました。

平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

（旧棚倉保健所）

昭和20年 1月 棚倉町大字棚倉字北町甲146番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。

昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外10町村となりました。

昭和29年 3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。

昭和58年 3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。

平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

（県南保健所）

平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が、棚倉町棚倉字城跡34番地1に県南保健所棚倉支所が置かれました。

平成20年 4月 機構改革により県南保健所棚倉支所が廃止されました。

○県南保健福祉事務所

平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。

平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。

平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、検査部門が衛生研究所県中支所に統合され、衛生推進グループ検査チームが廃止となりました。

平成18年 4月 家庭児童相談室は、中央児童相談所白河相談室に統合されました。

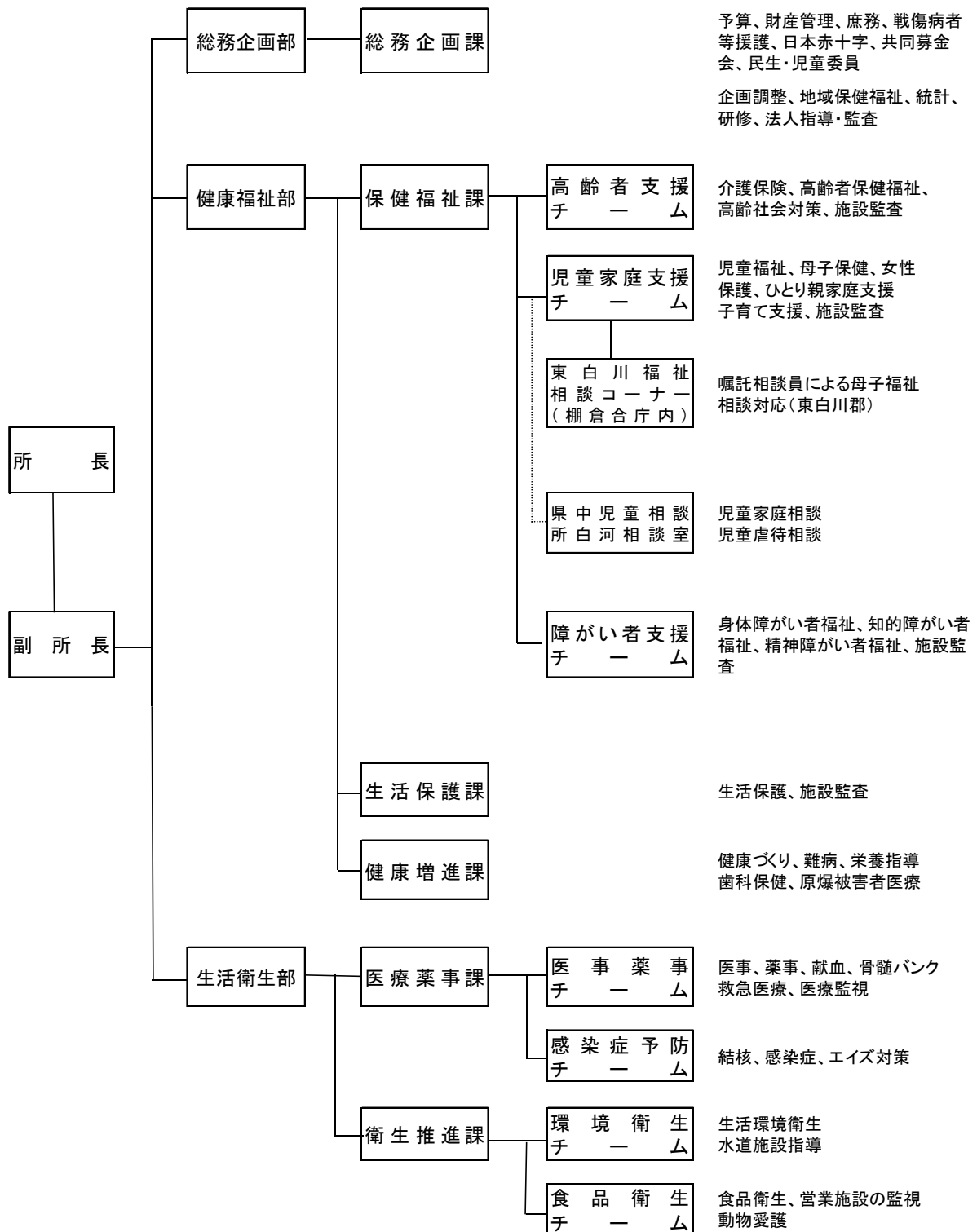
平成19年 4月 中央児童相談所白河相談室は、県中児童相談所白河相談室となりました。

平成20年 4月 県南保健所棚倉支所は、本所と統合されました。

平成23年 6月 行政運営体制の再編により、総務課と地域支援課が統合し、総務企画課となりました。

2 組織機構図

(平成25年4月1日現在)



3 職員の配置状況

(平成25年4月1日)

職種別	事務 吏員	技 術 吏 員									技 能 員	計	嘱 託		
		医 師	獸 医 師	薬 劑 師	線 診 療 技 師 放 射	栄 養 士	齒 科 衛 生 士	保 健 師	技 師	専 門 員			員 力 支 援	相 談 員 ・ 協 手	運 転 手
所 長		1										1			
副 所 長 (兼 総 務 企 画 部 長)	1											1			
総務企画部	部 長 (副 所 長 と 兼 務)														
	総務企画課 長	1													
	キ ャ ッ プ 課 員	2										6			
健康福祉社	部 長	1										1			
	副部長(兼健康増進課長)									1		1			
	保健課 長	1													
		高支援者 チ ャ ッ プ 員	1								1				
	福祉課 長	1											12		
		庭支援者 チ ャ ッ プ 員	2											2	
	障がい者 課 長	1									1				
		チ ャ ッ プ 員	2								1				
	生活保護課 長	1													
		キ ャ ッ プ 員	2										10		
課 員		7											2		
健康増進課 長 (副 部 長 と 兼 務)															
	キ ャ ッ プ 員									1		5			
生活部 長				1								1			
	副部長(兼医療薬事課長)			1								1			
	医療薬事課 長 (副 部 長 と 兼 務)					1									
医薬事 チ ャ ッ プ 員					2							6			
感予染防 チ ャ ッ プ 員									1						
チ ャ ッ プ 員									1	1					
衛生推進課 長			1												
	環衛生 チ ャ ッ プ 員									1					
	境 チ ャ ッ プ 員									1					
	食 チ ャ ッ プ 員			2							2	1		2	
本 所 計	25	1	3	5	1	2	1	10	4	1	1	54	6	1	
東白川福祉相談コーナー※														1	
県相河 中談相 児所談 童白室	室 長	(1)										(1)			
	室 員	(4)							(3)			(7)	1		
	計	(5)							(3)			(8)	1		
合 計	(5)								(3)			(8)			
	25	1	3	5	1	2	1	10	4	1	1	54	7	1	

※東白川福祉相談コーナーには、県南保健福祉事務所の母子自立支援員1人が配置されています。()内の数字は、県南保健福祉事務所の兼務職員数を表示しています。

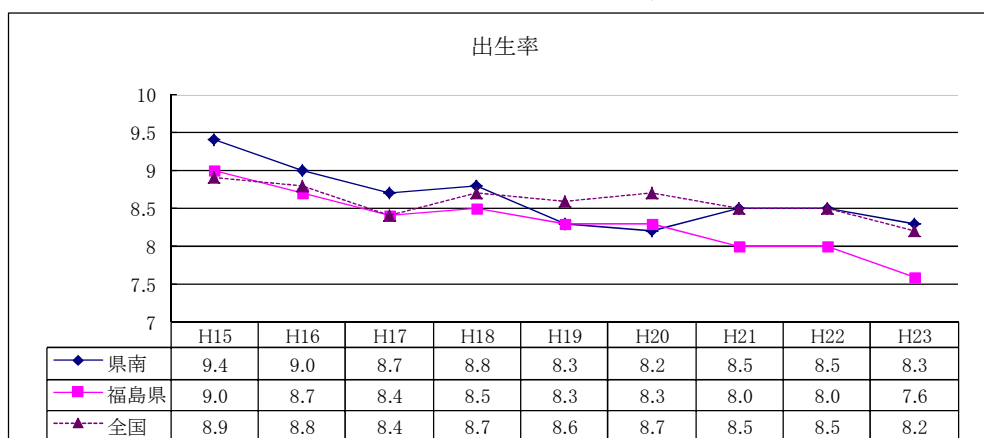
Ⅲ 人口動態

1 人口動態の推移

(1) 出生

平成23年の出生率（人口千対）は、県平均と比較すると0.7ポイント上回り、全国平均より0.1ポイント上回っています。

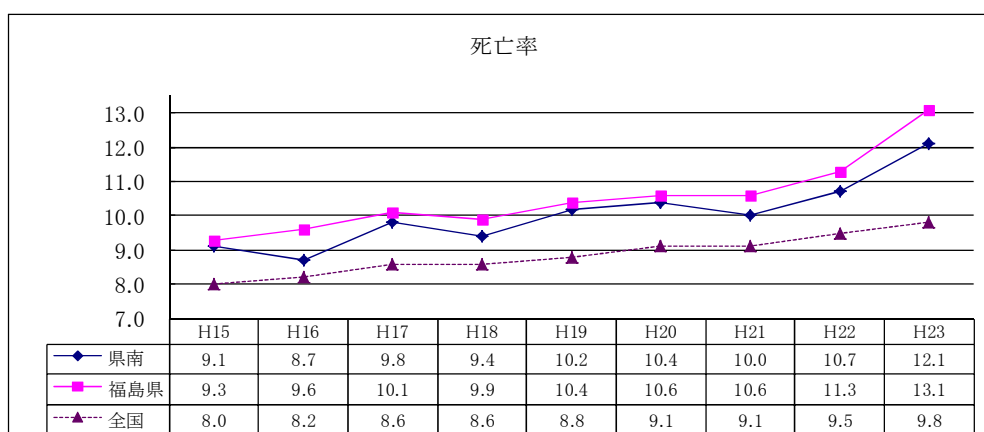
平成15年以降の年次推移をみると、平成18年以前は県平均、全国平均に比べ高い数値にありましたが、平成19年から平成20年は低下傾向にあり、平成15年では、9.4でしたが、平成23年は、平成15年より1.1ポイント低下しています。



(2) 死亡

平成23年の死亡率（人口千対）は、12.1で前年より1.4ポイント増加し、県平均、全国平均と比較すると、県平均より1.0ポイント下回っていますが、全国平均より2.3ポイント上回っています。

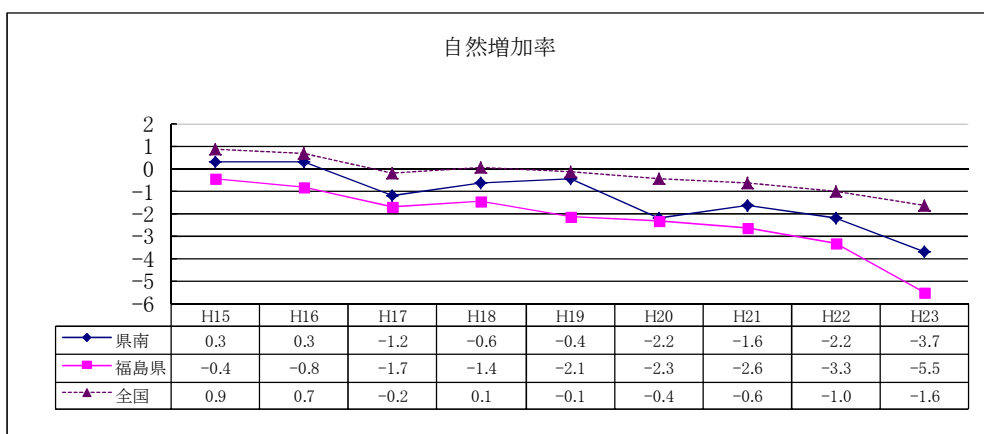
平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均は増加傾向にありますが、県南地域でも増加傾向がみられ、平成15年では、9.1でしたが、平成23年は、平成15年より3.0ポイント上昇しています。



(3) 自然増加

平成23年の自然増加率（人口千対）は、-3.7で前年より1.5ポイント低下し、県平均、全国平均と比較すると、県平均より1.8ポイント上回り、全国平均より2.1ポイント下回っています。

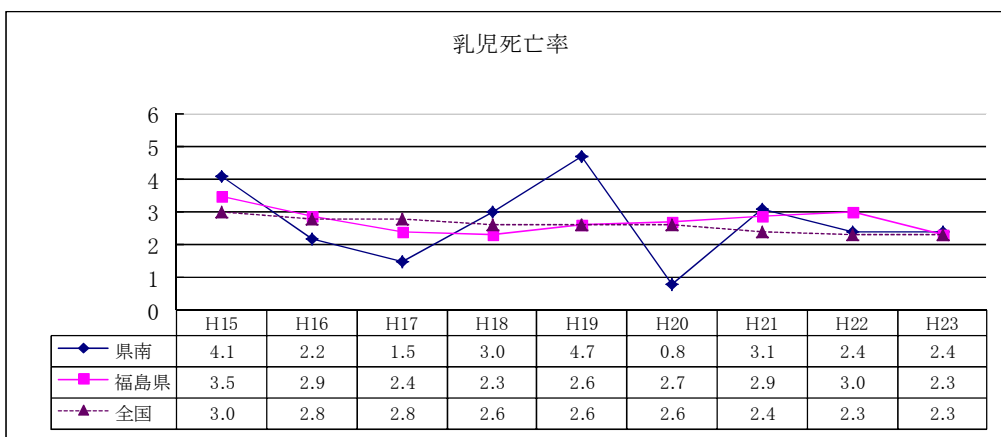
平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均と同様に、低下傾向にあり、平成15年では0.3でしたが、平成23年は、平成15年より4.0ポイント低下しています。



(4) 乳児死亡

平成23年の乳児死亡率（出生千対）は、2.4で、県平均、全国平均と比較すると、県平均より0.1ポイント上回り、全国平均より0.1ポイント上回っています。

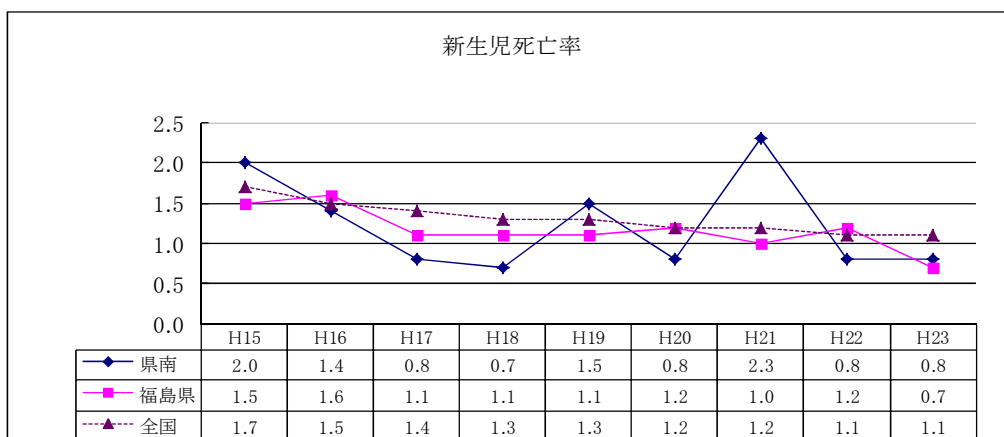
平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の変動幅が大きくなっています。平成15年には4.1でしたが、平成23年は、平成15年より1.7ポイント低下しています。



(5) 新生児死亡

平成23年の新生児死亡率（出生千対）は、0.8で、県平均、全国平均と比較すると、県平均より0.1ポイント上回り、全国平均より0.3ポイント下回っています。

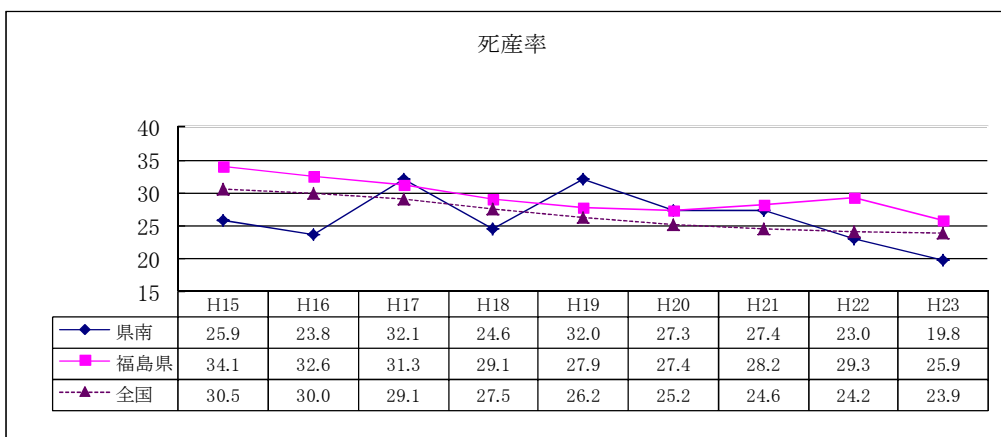
平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の変動幅が大きくなっています。平成15年には2.0でしたが、平成23年は、平成15年より1.2ポイント低下しています。



(6) 死産

平成23年の死産率（出産千対）は、19.8で前年より3.2ポイント低下し、県平均、全国平均と比較すると、県平均より6.1ポイント下回り、全国平均より4.1ポイント下回っています。

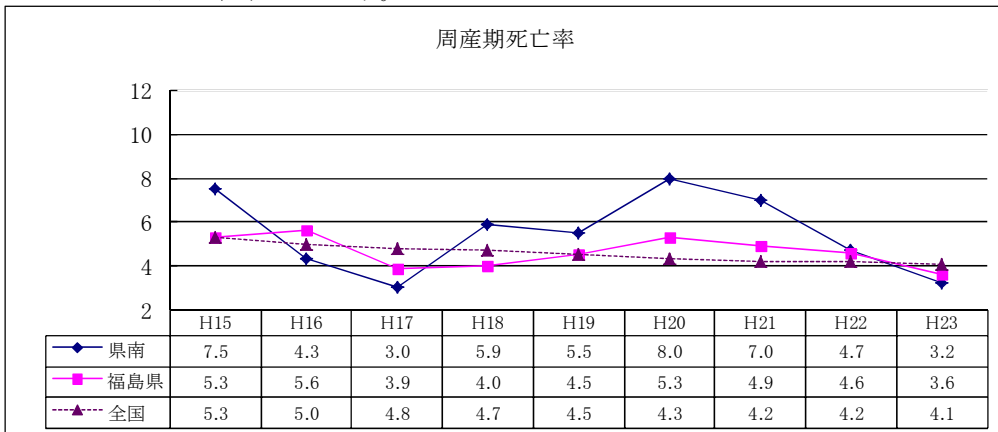
平成15年以降の年次推移をみると、上下の幅が大きく推移しており、平成15年には25.9でしたが、平成23年は、平成15年より6.1ポイント低下しています。



(7) 周産期死亡

平成23年の周産期死亡率（出産千対）は、3.2で前年より1.5ポイント下回りましたが、県平均、全国平均と比較すると、県平均より0.4ポイント上回り、全国平均より0.9ポイント下回っています。

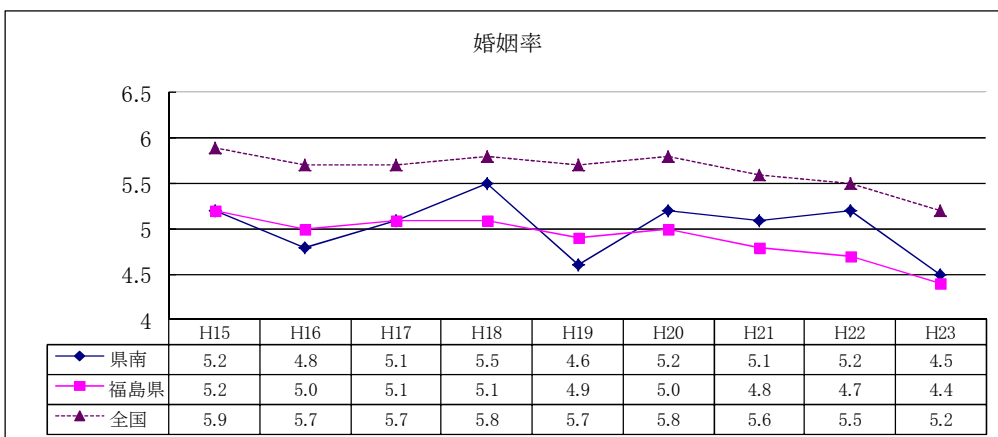
平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の幅が大きく推移しており、平成15年では7.5で、平成23年は、平成15年より4.3ポイント低下しています。



(8) 婚姻

平成23年の婚姻率（人口千対）は、4.5で前年より0.7ポイント下回り、県平均、全国平均と比較すると、県平均より0.1ポイント上回り、全国平均より0.7ポイント下回っています。

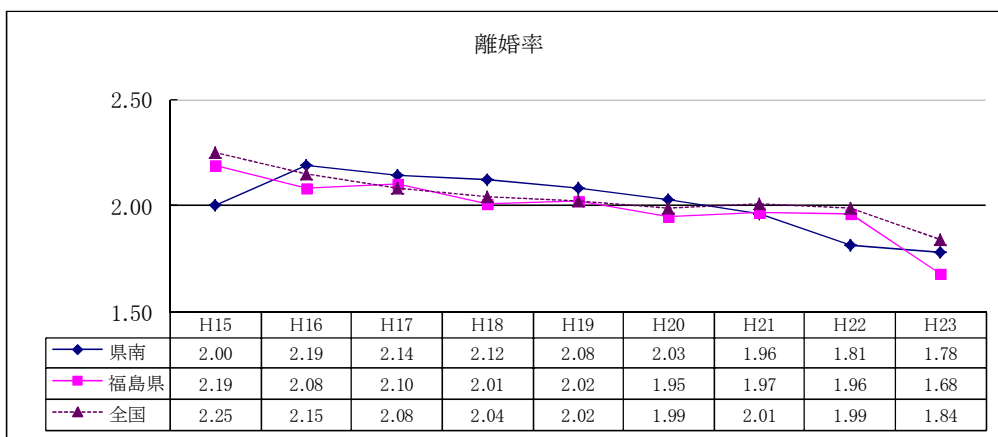
平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均と同様に低下傾向にあり、平成15年では5.2で、平成23年は、平成15年より0.7ポイント低下しています。



(9) 離婚

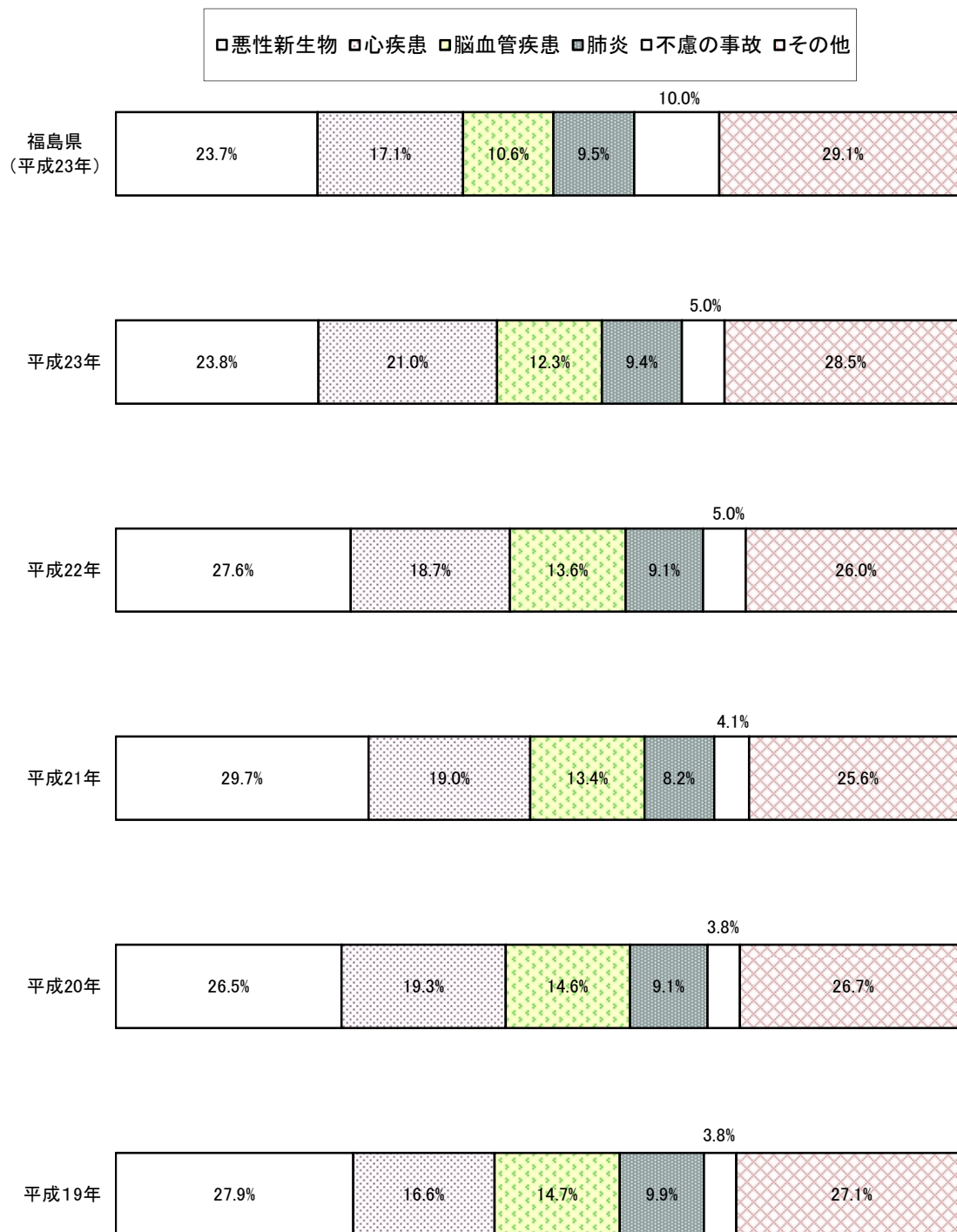
平成23年の離婚率（人口千対）は、1.78で前年より0.30ポイント低下し、県平均、全国平均と比較すると、県平均より0.10ポイント上回り、全国平均より0.06ポイント下回っています。

平成15年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均と同様に、上昇傾向にありましたが、平成17年以降は減少しており、平成15年では2.00で、平成23年は、平成15年より0.22ポイント低下しています。



<参考資料：平成15年～23年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）>

2 県南地域の死因の推移



<参考資料:平成19年~23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

3 市町村別標準化死亡率 (SMR) : 男性 (平成19~23年)

死因 市町村	総死亡	悪性 新生物	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	肺 炎	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
県南保健所	1.13	1.09	1.37	1.37	1.06	0.95	1.07	1.16	1.36	1.18
白 河 市	1.03	0.99	1.27	1.24	1.00	1.12	0.78	0.64	1.15	1.10
西 郷 村	0.98	0.93	1.07	1.25	0.94	0.58	1.04	0.33	1.76	0.99
泉 崎 村	1.20	1.24	1.26	1.31	1.54	1.06	1.47	4.96	0.92	1.78
中 島 村	1.28	1.23	1.34	2.10	0.88	0.91	1.37	1.56	1.64	1.36
矢 吹 町	1.10	1.01	1.28	1.08	0.89	1.12	1.63	0.88	2.01	1.42
棚 倉 町	1.28	1.24	1.25	2.52	0.96	0.31	0.30	1.02	1.29	1.36
矢 祭 町	1.72	1.85	2.59	1.31	1.21	1.14	1.78	7.20	1.31	1.47
埴 町	1.47	1.43	2.23	1.42	1.52	0.49	1.38	0.86	0.85	1.78
鮫 川 村	1.39	1.14	1.85	1.57	2.01	1.79	0.55	2.10	1.73	1.13

当該市町村死亡数

※ SMR =

$\frac{\text{当該市町村年齢階級別人口} \times \text{基準年齢階級別死亡率}}{\text{基準年齢階級別死亡数} / \text{全国5歳階級別死亡数} / \text{全国5歳階級別人口}}$

SMR = 1 : 全国平均値

SMR > 1 : 全国平均値以上

SMR < 1 : 全国平均値以下

当該市町村死亡数 : 市町村別 (死因別) 死亡数

当該市町村5年階級別人口 : 市町村5歳階級別人口 (資料: 福島県の推計人口 年齢5歳階級別人口 平成19~23年10月1日現在)

基準年齢階級別死亡率 : 全国5歳階級別死亡数 / 全国5歳階級別人口 (資料: 人口動態統計 (平成23年) 年齢5歳階級別人口 (平成23年10月1日現在)、厚生労働省ホームページ)

3 市町村別標準化死亡率（SMR）：女性（平成19～23年）

死因 市町村	総死亡	悪性 新生物	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事故	自 殺
市町村										
県南保健所	1.17	1.04	1.39	1.58	1.05	0.76	0.73	1.07	1.38	1.28
白河市	1.03	1.00	1.21	1.43	0.80	0.41	0.64	0.76	1.33	1.25
西郷村	1.09	0.83	1.23	1.51	1.38	0.69	0.75	0.34	1.89	1.37
泉崎村	1.33	1.09	1.62	1.74	1.72	0.00	0.63	2.38	1.13	0.89
中島村	0.89	1.05	1.05	1.16	0.18	0.91	0.85	0.68	1.84	1.14
矢吹町	1.15	1.00	1.53	1.12	1.28	1.50	0.34	0.88	1.16	0.63
棚倉町	1.25	1.00	1.17	2.20	0.83	0.90	0.81	1.41	1.33	2.30
矢祭町	1.82	1.35	1.99	2.67	0.94	2.81	0.95	5.17	1.27	1.77
埴埴町	1.58	1.46	2.27	1.72	1.82	0.46	1.22	1.01	1.37	1.16
鮫川村	1.62	1.45	2.32	2.15	1.38	1.11	2.04	0.97	1.01	0.69

※ SMR = $\frac{\text{当該市町村死亡数}}{\sum \text{当該市町村年齢階級別人口} \times \text{基準年齢階級別死亡率}}$ 当該市町村死亡数
 SMR = 1 : 全国平均値
 SMR > 1 : 全国平均値以上
 SMR < 1 : 全国平均値以下

当該市町村死亡数：市町村別（死因別）死亡数
 当該市町村5年階層別人口：市町村5歳階級別人口（資料：福島県の推計人口 年齢5歳階級別人口 平成19～23年10月1日現在）
 基準年齢階級別死亡率：全国5歳階級別死亡数/全国5歳階級別人口（資料：人口動態統計（平成23年） 年齢5歳階級別人口（平成23年10月1日現在）、厚生労働省ホームページ）

4 死亡数（選択死因・市町村別）：男性（平成19～23年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (脳血管疾患を除く)	脳血管 疾患	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
県南保健所	4,253	8	1,319	47	11	724	500	399	89	15	61	70	67	204	153
白河市	1,672	1	514	17	4	288	194	162	41	6	31	22	17	76	61
西郷村	494	2	149	3	1	76	61	47	9	1	5	9	2	34	17
泉崎村	197	1	66	0	1	29	21	25	1	1	3	4	11	6	10
中島村	163	0	50	3	0	24	26	11	2	0	2	3	3	8	6
矢吹町	517	2	153	8	0	84	49	42	12	4	9	13	7	38	23
棚倉町	455	0	150	5	1	62	79	36	12	0	3	4	7	19	15
矢祭町	257	1	89	1	2	55	21	18	5	2	3	6	13	8	7
塙町	351	1	106	7	2	76	31	38	3	1	2	6	5	10	12
鮫川村	147	0	42	3	0	30	18	20	4	0	3	3	2	5	2

<参考資料：平成19年～23年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）>

4 死亡数（選択死因・市町村別）：女性（平成19～23年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧を除く)	脳血管 疾患	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
県南保健所	3,794	3	853	54	21	804	602	337	29	7	25	53	189	145	66
白河市	1,448	0	354	25	8	302	236	112	10	2	6	20	59	62	28
西郷村	456	0	88	8	3	91	74	57	11	1	3	7	8	25	9
泉崎村	193	0	40	1	0	42	30	25	1	1	0	2	18	5	2
中島村	96	0	29	3	2	20	15	2	0	0	1	2	4	7	2
矢吹町	451	0	99	8	0	107	52	50	4	2	6	3	19	14	4
棚倉町	410	1	83	3	2	68	85	27	1	1	3	6	24	15	12
矢祭町	256	0	48	2	3	50	44	13	1	0	4	3	40	5	4
埴埴町	343	2	80	4	2	88	44	39	0	0	1	6	13	9	4
鮫川村	141	0	32	0	1	36	22	12	1	0	1	4	4	3	1

< 参考資料：平成19年～23年人口動態統計（確定数）の概況（福島県） >

(平成23年)

5. 市町村別悪性新生物部位別死亡率(人口10万対)

区分	悪性新生物 (全体)	食道	胃	結腸	直腸S状結腸 移行及び直腸	肝及び肝内 胆管	胆のう及び 胆の他胆道	膵	気管、気管 支及び肺	乳房	子宮	白血病
県南地域	287.4	11.4	47.8	28.9	20.9	27.6	16.2	10.1	55.9	10.1	5.4	4.0
白河市	267.9	12.5	45.2	32.7	15.6	20.2	17.1	6.2	59.2	10.9	3.1	3.1
西郷村	253.8	5.1	45.7	20.3	20.3	25.4	0	20.3	50.8	5.1	10.2	5.1
泉崎村	359.3	0	44.9	29.9	29.9	29.9	15.0	29.9	74.9	15.0	29.9	0
中島村	274.1	19.6	58.7	39.2	19.6	39.2	19.6	0	39.2	0	0	0
矢吹町	319.8	22.1	49.6	22.1	16.5	33.1	11.0	11.0	60.6	22.1	0	11.0
棚倉町	241.9	13.4	33.6	33.6	20.2	26.9	13.4	13.4	47.0	0	6.7	0
矢祭町	383.6	16.0	63.9	16.0	47.9	47.9	47.9	0	63.9	16.0	0	0
塙町	308.7	0	61.7	41.2	20.6	41.2	30.9	10.3	20.6	0	10.3	0
鮫川村	485.9	0	76.7	0	76.7	51.2	25.6	0	102.3	25.6	0	25.6

<参考資料:平成23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

6 病類別生活習慣病死亡率(人口10万対)及び割合(%)県南・県・国比較

	平成20年						平成21年						平成22年						平成23年					
	死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)		
	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国
合 計	650.3	635.2	534.1	100.0	100.0	100.0	638.7	638.5	530.4	100.0	100.0	100.0	652.8	661.6	543.6	100.0	100.0	100.0	712.0	700.7	541.5	100.0%	100.0%	100.0%
脳血管疾患	152.2	139.5	100.9	23.4	22.0	18.9	134.6	131.1	97.2	21.1	20.5	18.3	145.2	137.0	97.6	22.2	20.7	18.0	148.7	139.8	96.9	20.9%	19.9%	17.9%
(脳内出血)	34.3	32.6	26.7	5.3	5.1	5.0	35.2	33.7	26.2	5.5	5.3	4.9	32.0	30.9	26.7	4.9	4.7	4.9	33.6	32.7	26.7	4.7%	4.7%	4.9%
(脳梗塞)	104.1	88.5	60.4	16.0	13.9	11.3	81.5	80.0	57.4	12.8	12.5	10.8	97.9	89.9	57.6	15.0	13.6	10.6	95.6	90.2	57.3	13.4%	12.9%	10.6%
(その他)	13.8	18.4	13.8	2.1	3.0	2.6	17.9	17.4	13.6	2.8	2.7	2.6	15.3	16.1	13.3	2.3	2.4	2.5	19.5	16.8	12.9	2.7%	2.4%	2.4%
悪性新生物	276.7	291.5	272.3	42.6	45.9	51.0	297.8	297.7	273.5	46.6	46.6	51.6	295.1	305.7	279.6	45.3	46.2	51.4	287.4	311.3	279.6	40.4%	44.4%	51.6%
(食道)	13.8	10.0	9.3	2.1	1.6	1.7	12.6	10.6	9.3	2.0	1.7	1.8	9.3	10.7	9.4	1.4	1.6	1.7	11.4	10.4	9.4	1.6%	1.5%	1.7%
(胃)	44.1	45.4	39.8	6.8	7.2	7.5	55.1	46.1	39.8	8.6	7.2	7.5	54.6	46.5	39.7	8.4	7.0	7.3	47.8	47.3	39.0	6.7%	6.8%	7.2%
(結腸)	30.3	24.8	22.9	4.7	3.9	4.3	31.2	25.1	22.8	4.9	3.9	4.3	24.6	25.3	23.8	3.8	3.8	4.4	28.9	27.4	24.3	4.1%	3.9%	4.5%
(直腸及びS字結腸)	15.8	14.9	11.3	2.4	2.4	2.1	16.6	13.5	10.9	2.6	2.1	2.1	14.7	13.2	11.2	2.2	2.0	2.1	20.9	14.8	11.5	2.9%	2.1%	2.1%
(肝臓)	23.1	21.2	26.7	3.6	3.3	5.0	19.9	24.3	26.0	3.1	3.8	4.9	25.3	21.4	25.9	3.9	3.2	4.8	27.6	25.4	24.9	3.9%	3.6%	4.6%
(胆のう)	19.1	19.2	13.7	2.9	3.0	2.6	21.2	19.6	14.0	3.3	3.1	2.6	17.3	19.8	13.9	2.7	3.0	2.6	16.2	20.3	14.2	2.3%	2.9%	2.6%
(膵臓)	25.0	21.8	20.6	3.9	3.4	3.9	28.5	23.9	21.3	4.5	3.7	4.0	24.6	25.5	22.1	3.8	3.9	4.1	10.1	23.0	22.6	1.4%	3.3%	4.2%
(気管・気管支・肺)	47.4	53.0	53.1	7.3	8.4	9.9	51.7	56.7	53.7	8.1	8.9	10.1	52.6	60.3	55.2	8.1	9.1	10.2	55.9	57.4	55.0	7.8%	8.2%	10.2%
(乳房)	4.6	9.0	9.4	0.7	1.4	1.8	2.7	8.3	9.5	0.4	1.3	1.8	6.0	9.9	9.9	0.9	1.5	1.8	10.1	8.9	10.0	1.4%	1.3%	1.9%
(子宮)	5.2	7.2	8.8	0.8	1.1	1.6	9.2	7.2	8.6	1.4	1.1	1.6	4.0	4.5	4.7	0.6	0.7	0.9	5.4	4.1	4.8	0.8%	0.6%	0.9%
(白血病)	4.0	5.8	6.1	0.6	0.9	1.1	7.3	6.1	6.3	1.1	1.0	1.2	8.0	6.7	6.4	1.2	1.0	1.2	4.0	5.8	6.4	0.6%	0.8%	1.2%
(その他)	44.3	59.2	50.6	6.8	9.3	9.5	41.8	56.3	51.3	6.6	8.8	9.7	54.0	61.9	57.3	8.3	9.4	10.5	49.1	66.5	57.5	6.9%	9.5%	10.6%
心 疾 患	201.6	183.6	144.4	31.0	28.9	27.0	190.4	190.1	143.7	29.8	29.8	27.1	199.8	197.8	149.7	30.6	29.9	27.5	259.7	224.9	149.0	35.6%	32.1%	27.3%
(急性心筋梗塞)	46.1	63.0	34.6	7.1	9.9	6.5	39.8	66.7	34.3	6.2	10.5	6.5	44.0	67.9	33.7	6.7	10.3	6.2	69.3	75.4	33.9	9.7%	10.8%	6.3%
(心不全)	50.1	58.7	49.8	7.7	9.2	9.3	64.3	59.9	50.2	10.1	9.4	9.5	67.9	65.5	52.9	10.4	9.9	9.7	83.4	78.6	54.3	11.7%	11.2%	10.0%
(その他)	105.4	61.9	60.0	16.2	9.8	11.2	86.3	63.5	59.2	13.5	9.9	11.1	87.9	64.4	63.1	13.5	9.7	11.6	100.9	70.9	59.9	14.2%	10.1%	11.1%
高血圧疾患	4.0	5.1	5.0	0.6	0.8	0.9	3.3	5.0	4.9	0.5	0.8	0.9	4.7	6.4	5.3	0.7	1.0	1.0	5.4	7.7	5.5	0.8%	1.1%	1.0%
糖尿 病	15.8	15.5	11.5	2.4	2.4	2.2	12.6	14.6	11.1	2.0	2.3	2.1	8.0	14.9	11.4	1.2	2.2	2.1	16.8	17.0	11.5	2.4%	2.4%	2.1%

<参考資料：平成20年～23年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

第 2 章

平成25年度事業計画

I 平成25年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

(基本方針)

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の加速、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題など、大きく変化しています。

また、放射性物質による健康や食への影響の恐れから、住民の安全・安心に対する関心がより一層高まっています。

このような状況を踏まえ、人と地域のつながりに支えられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者、障がい者、すべての人が、健康で生きがいと幸せを実感でき、安心して暮らせる県南地域を実現するために、3つの基本方針を掲げ、施策を展開します

- 1 一人ひとりが、人や地域とのつながりと思いやりを大切にし、お互いを支え合う 温かな社会
- 2 夢や希望を持ち、生涯を通じて健やかに暮らせる 豊かな社会
- 3 保健・医療・福祉サービスの充実した、快適に暮らせる 安全・安心な社会

(重点施策)

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 保健・医療・福祉の連携の推進

ア 住民の健康維持、可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉の向上と増進のため関係機関の役割分担を明確にしながら連携のさらなる推進を図ります。

(2) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

ア 被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、仮設住宅や借上げ住宅入居者等に対して心のケアを含めた健康支援活動に取り組みます。

イ 放射線による健康への影響等について、住民等への正しく分かりやすい情報の提供等をするなど、啓発活動に取り組みます。

(3) 飲料水及び食品等の安全性の確保

ア 飲料水の放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施し、利用者の安全と安心の確保を図ります。

イ 県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品等の安全と安心の確保を図ります。

2 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

ア 住民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となって健康的な生活習慣の確立等に取り組む「県民健康づくり運動」の展開を図り、関係機関との連携により健康寿命の延伸と健康格差

の縮小をめざします。

イ 健康づくりを円滑に進めるため、相談や保健指導等に従事する者の資質の向上に努めます。

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 生涯を通じた生活習慣病予防のための教育を推進するとともに、喫煙（分煙対策・禁煙支援）、栄養・食生活、運動、飲酒、休養、歯・口腔ケアなどについて望ましい生活習慣の確立を目指し、さらに生活習慣の改善に取り組める環境の整備を図ります。

イ がん予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、早期発見のためがん検診受診率の向上に努めます。

ウ 医療保険者による特定健診・特定保健指導の着実な実施を支援し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少をめざします。

エ う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康の保持増進を図るため、関係機関との連携の下にライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図ります。

(3) 在宅緩和ケア体制の推進

ア がん診療連携拠点病院が作成した「緩和ケア地域医療連携パス」を中心として、医療と介護が連携することにより、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養生活送れるよう、在宅医療や緩和ケアなどの提供体制や相談支援体制の整備を支援します。

イ 在宅医療や緩和ケアで適切に必要な医療が受けられるよう、社会資源の情報をホームページに掲載し、在宅医療の支援に努めます。

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 住民一人ひとりが、自らの食を見直し、健全な食生活と豊かな人間性をはぐくむために、家庭、学校、地域が一体となった食育の取組みを推進します。

(5) 感染症対策の推進

ア 感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。

3 地域医療の再生

(1) 医師、看護師等の確保と資質の向上

ア 将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医科大学等の医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修を行います。

イ 限られた医療資源において、医療従事者の確保と資質の向上に努めます。

(2) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 住民が、安全で安心できる医療が受けられるよう、保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、医療機関相互の役割分担と連携を促進し、安全

で質の高い効率的な医療提供体制の確保を図ります。

4 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援サービスの充実

ア 保育施設の整備の促進及び保育の質の向上や、認可外保育施設への支援などを推進します。

また、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進に努めます。

(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

ア 家庭を築き、子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発を推進します。

イ 思春期の若者や保護者に対して、性に関する不安や悩みなどについての相談、ネットワークづくりを継続して思春期保健対策を整備推進します。

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

ア 高齢者がその状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援・指導に努めるとともに、保健・医療・福祉などさまざまなサービスを継続的かつ包括的に提供できる「地域包括ケアシステム※（介護施設、居宅サービスなど）」の整備を推進します。

(2) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 障がい者が、自分らしい生活と社会参加を実現するために、その方にあった自立の在り方を理解し、障がいのある方自身のニーズに適切に対応しながら、地域生活支援体制の充実を図り、地域で安心して暮らすための取組みを促進します。

イ 障がい者の就労支援や居住環境の整備など生活環境全般への取組み（介護、生活訓練など）を積極的に展開するとともに、障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。

(3) 生活支援の充実

ア 生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行うとともに、要保護者の自立を促進します。

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

ア 住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施し、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。

(2) 安全な水の安定的な供給

ア 住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、水道事業者の適正な供給管理態勢と事業運営態勢の維持、向上を支援します。

また、水道事業者の的確な水道ビジョンや水安全計画、危機管理計画の

策定を支援するとともに、運営基盤を強化するために必要に応じた事業の広域化を支援します。

(3) 食品等の安全性の確保

ア 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想の普及啓発を行うとともに、「飼い犬のしつけ方教室」などの各種の事業を通して、ペット動物の適正飼養に関する知識や終生飼養の意識の定着化を図り、人と動物の調和ある共生を推進します。

(5) 健康危機管理体制の強化

ア 医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務（健康危機管理）の充実強化に努めます。

(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

ア 災害時要援護者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、災害時要援護者避難支援個別計画の全市町村での策定を促進します。

イ 災害時に何らかの特別な配慮を要する高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等が避難できる福祉避難所の指定等を促進します。

ウ 地域防災計画の見直しなどに合わせ、広域避難が生じた場合を想定した保健・医療・福祉の専門職チーム等の派遣体制の検討や、県内外の医療機関や福祉施設での利用者等受入の促進など関係団体との災害時連携体制の一層の強化を図ります。

Ⅱ 平成25年度主要事業計画

1 【復興へ向けた保健・医療・福祉の推進】

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業概要	担当課
被災者健康支援事業	<p>長期にわたり避難生活を余儀なくされている被災者や生活環境の変化にさらされている住民の等の健康状態の悪化や予防や健康不安の解消等に向け、被災者に対する健康支援活動を継続的安定的に実施することを通し、被災者の健康増進をはかることを目指します。</p> <p>(1) 県南地域被災者健康支援連絡会議の開催 (2) 被災市町村の健康支援活動調整及び被災者健康支援活動</p>	健康増進課

(2) 飲料水及び食品等の安全性の確保

事業名	事業概要	担当課
飲用井戸等の放射性物質モニタリング検査	住民から依頼のあった生活用水として飲用に使用している井戸水や湧水等の放射性物質について検査を実施する。	衛生推進課
食品中の放射性物質対策事業	市場等に流通する食品等についての安全を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施する。	

2 【全国に誇れる健康長寿の県づくり】

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
薬物乱用の防止	<p>薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策のため、若年層に重点をおいた普及啓発を行います。</p> <p>(1) 中学高校等の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2) スクールキャラバンカーによる小学校巡回 (3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発 (ヤング街頭キャンペーン)</p>	医療薬事課
医療用麻薬に関する指導	病院や薬局等において麻薬等の管理が適切に行われるよう、定期的に麻薬等取扱施設の立入指導を実施します。	
自殺対策の充実	自殺者数の減少をはかるため、うつ病を中心とした自殺の予防や相談等の支援体制を整備するとともに、自殺予防に向けた普及啓発や市町村が取り組む自殺対策関連事業への支援など、自殺対策の定着化を図ります。	保健福祉課

健康ふくしま21推進事業	<p>県民の健康づくりの基本方針である「第二次健康ふくしま21計画」の目標である健康寿命と健康格差の縮小を目指し、各市町村が実施する健康増進事業や市町村増進計画の策定・推進のための支援を行います。</p> <p>(1) 健康増進事業技術的助言 (2) 市町村健康増進計画策定支援等</p>	健康増進課
県南の地域・職域連携推進事業	<p>地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。</p> <p>(1) 県南の地域・職域連携推進協議会の開催 (2) 地域・職域連携事業</p>	健康増進課
市町村幼児う蝕予防対策事業	<p>幼児う蝕率有病率の高いことから母子保健法に基づく市町村で実施する1才6ヶ月検診後のハイリスク児等を支援することにより、幼児う蝕有病率状況の改善を図る。</p> <p>(1) 市町村幼児う蝕予防対策検討会 (2) 幼児う蝕予防フォローアップ事業</p>	健康増進課

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
喫煙対策の推進	<p>成人の喫煙率の減少、未成年者の防煙に重点を置いた対策を推進します。</p> <p>(1) 喫煙による健康被害等の情報提供、普及啓発 (2) 公共施設における分煙化実態調査 (3) 子どもの受動喫煙防止サポーター研修会</p>	健康増進課
食環境整備事業	<p>健康に配慮した食事や環境の提供、健康づくりのための情報発信ができる飲食店等を通して、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図ります。</p> <p>(1) うつくしま健康応援店の普及拡大</p>	
特定給食施設管理事業	<p>給食施設設置や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行いことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。</p> <p>(1) 特定給食施設巡回指導 (2) 特定給食施設等講習会の開催</p>	
歯科保健対策	<p>市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健支援体制検討会及び地域歯科保健推進研修会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図ります。</p> <p>(1) 市町村歯科保健強化事業 (2) 地域歯科保健活動推進事業</p> <p>生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。</p> <p>(1) ヘル歯一ケア推進事業</p>	

(3) 在宅緩和ケア体制の推進

事業名	事業概要	担当課
地域がん医療連携拠点病院整備事業	がん診療連携拠点病院が作成する地域医療連携クリティカルパスを中心として、医療と介護が連携することにより、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養生活が送れるよう、在宅医療や緩和ケアなどの体制整備を支援します。	総務 企画課

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業概要	担当課
未来(ゆめ)づくり食育推進事業	「未来(ゆめ)づくり食育事業実施要領」に基づき県民が生涯にわたり健康で行き行きと生活を送ることができるよう、食習慣の基礎を培う幼児・児童生徒を教育する立場の幼稚園・保育所職員や市町村職員等に対し食育計画の作成や充実を図るための支援を行います。また、幼稚園・保育所の食育計画にも影響を及ぼす市町村食育推進計画の作成のための支援を行います。 (1) 市町村食育計画の策定支援 (2) 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会 (3) 市町村栄養・食生活事業への支援	健康増進課

(5) 感染症対策の推進

事業名	事業概要	担当課
感染症対策の推進	感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。 また、関係機関に対する感染症情報の提供や地域住民等に対する啓発も行います。 (1) 感染症発生動向調査事業 (2) 感染症情報の定期的な発行 (3) つつが虫病に関する講座の開催 (4) 予防接種普及事業	医療薬事課
結核対策の推進	結核のまん延を防止するため、患者の療養支援や地域住民に対する啓発を行います。 (1) 患者治療費の公費負担 (2) 患者検診の実施 (3) 高齢者施設職員等を対象とした出前講座の開催	

3 【地域医療の再生】

(1) 医師、看護師等の確保と資質の向上

事業名	事業概要	担当課
医師定着促進事業	将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医科大学等の医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修を行います。	総務 企画課

(2) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業概要	担当課
地域医療体制の整備	<p>病院や診療所の医療機関における、院内感染対策をはじめとする医療安全の確保を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全研修会の開催 (2) 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催 (3) 医療法に基づく医療機関への定期的立入 	医療薬事課
救急医療体制の整備	<p>救急医療対策協議会等の開催により、関係者間での情報交換と問題点の洗い出しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県南地域救急医療対策協議会の開催 (2) 県南地域救急医療対策協議会ワーキンググループ会議の開催 	
献血者の確保	<p>安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。</p> <p>また、骨髄バンクドナー登録を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 街頭献血キャンペーン (2) 献血協力事業所等の訪問 (3) 市町村献血担当者会議の開催 (4) 献血併行型骨髄ドナー登録実施 	
医薬品の有効性・安全性の確保	<p>適正な医薬分業の推進や薬事営業者等の立入指導により医薬品等による健康被害や毒物劇物による事故防止を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 薬局等薬事営業者への立入指導 (2) 毒物劇物営業者への立入指導 	
難病対策の推進事業	<p>特定疾患治療研究事業等により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、難病患者等・家族が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定疾患治療研究事業 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病患者地域支援連絡会議 ・ 相談指導事業 ・ 医療相談事業 ・ 訪問診療事業 ・ 難病ボランティア活動支援 (3) 遷延性意識障害者治療研究事業 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5) 原子爆弾被爆者対策事業 (6) 石綿による健康被害・救済給付事業 	健康増進課

4【日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり】

(1) 子育て支援サービスの充実

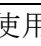
事業名	事業概要	担当課
保育対策等促進事業	認可保育所等が行う延長保育や保育環境の改善事業等に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助金を交付することで、子育てと仕事の両立を容易にするとともに子育てに伴う負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進します。	保健福祉課
地域保育施設助成事業	民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対し補助金を交付することで、認可外保育施設における乳幼児の処遇の向上を図ります。	
多子世帯保育料軽減事業	3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。	

(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
県南地域思春期保健対策推進事業	10代の性の健康問題を分析・協議し、関係機関との連携・協力体制の強化を図り有機的な事業を推進します。 (1) 思春期保健教育実態調査、ホームページの充実等	保健福祉課
思春期相談事業	思春期にある子ども達の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制の充実に向けて、思春期相談ほっとラインによる電話やメール相談等により、性の悩みや不安等に対する相談や正しい知識の提供等に努めます。 (1) 思春期相談ほっとライン（電話・面接・メール相談）	

5【ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進】

(1) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業概要	担当課
高齢者福祉計画等の推進	<p>県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や課題の検討等を行います。</p> <p>(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催</p>	保健福祉課
おもいやり駐車場利用制度の推進	<p>車いす利用者用駐車スペース（マークのある駐車場）の利用適正化を図るため、対象者に県が利用証を発行し、利用者には駐車する際に利用証の掲示を求める「おもいやり駐車場利用制度」が平成21年7月1日からスタートしたことから、この制度の推進を図ります。</p>	

(2) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

事業名	事業概要	担当課
障がい者の地域生活移行の支援	<p>障がいのある人たちが、自分らしい自立した生活と地域参加を実現するため、地域生活支援体制等の充実を図ります。</p> <p>(1) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業 精神障がい者支援に係る体制整備の調整、研修会の企画等の実施。</p> <p>(2) 障がい児（者）地域療育等支援事業 ・市町村の相談支援体制整備への助言・指導 ・専門的な療育指導及び相談支援</p> <p>(3) 障害者自立支援対策臨時特例基金事業 自立支援法施行に伴う激変緩和や事業者支援</p> <p>(4) 障がい者就業・生活支援センター事業 (本庁執行事業) 障がい者が抱える労働・生活について行う相談及び助言</p>	保健福祉課

(3) 生活支援の充実

事業名	事業概要	担当課
生活保護事業	<p>要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、生活保護法に基づく各種扶助を実施します。</p> <p>また、実施に当たっては、訪問調査活動、扶養能力調査及び収入資産等調査の充実徹底、役場・医療機関等関係機関との連携強化を図り、生活保護の適正実施を推進します。</p>	生活保護課
就労支援事業	<p>稼働能力を有するが、就労に係る意欲や能力が低い等就労に至らない被保護者の就労を促進することにより、経済的自立を支援します。</p>	

長期入院患者等退院促進事業	医療機関に長期入院している被保護者であって、病状が安定し入院治療の必要性がなく、受入条件が整えば退院可能な者に対して、退院阻害要因の解消及び地域生活への移行を促進し、健康で文化的な日常生活が営めるよう支援します。	生活保護課
住宅支援給付事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として住宅費を支給するとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。	

6【誰もが安全で安心できる生活の確保】

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

事業名	事業概要	担当課
生活衛生関係営業の衛生確保事業	<p>生活衛生関係営業施設に対して、個別的・重点的な指導を実施するとともに、自主管理体制の確立を支援しながら衛生水準を確保するため、公衆浴場や旅館の浴槽水のレジオネラ属菌検査や理美容所内使用器具の消毒効果確認検査を実施するなどして、適切な指導と情報提供に努めます。</p> <p>(1) 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設への立入指導 (2) 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査 (3) 業種別衛生講習会の開催</p>	衛生推進課

(2) 安全な水の安定的な供給

事業名	事業概要	担当課
水道水の安全確保事業	<p>水道水中の放射性物質のモニタリング検査を行い、安全性の確認を行います。水道事業者等に対して研修会を通じて水道施設の維持管理に関する知識の普及を行い安全性の確保に努めます。</p> <p>水道水の安定的供給及び水道事業の計画的整備に関する指導及び支援を行うとともに、水道施設の適切な維持管理状況の把握及び指導に努めます。</p> <p>(1) 水道施設への立入指導（書類検査及び現場検査） (2) 水道水中の放射性物質のモニタリング検査 (3) 研修会の開催 (4) 水道国庫・県費補助事業の指導及び助言 (5) 危機管理対策の水道事業間の連携の推進</p>	衛生推進課

(3) 食品等の安全性の確保

事業名	事業概要	担当課
食品の安全性の確保事業	<p>「平成25年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設等の効率的かつ効果的な監視指導や食品の収去検査（加工食品等の放射性物質検査を含む）を実施し、食品の安全性の確保を図ります。</p> <p>また、食品の表示や食の安全確保に関する苦情や相談の総合窓口として設置されている「食品安全110番」について、関係機関と連携して円滑な運営を行います。</p> <p>消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、関係機関等との相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。</p> <p>(1) 食品製造施設等の監視指導 (2) 大規模調理施設や広域流通食品の製造施設の衛生指導 (3) 食品の収去検査（加工食品等の放射性物質検査を含む） (4) 食品衛生思想の普及啓発 (5) 「小・中学生の食の安全教室」等の実施 (6) 食の安全・安心推進事業</p>	衛生推進課

(4) 人と動物の調和のある共生

事業名	事業概要	担当課
人と動物の共生の推進事業	<p>県民が快適で健やかな生活を送れるよう、動物による危害の発生防止に努めるとともに、動物の愛護と適正飼養に対する関心と理解を深めるための施策を実施します。</p> <p>また、東日本大震災の被災動物の救護活動を支援します。</p> <p>(1) 動物の適正飼養に関する啓発 (2) 「飼い犬等のしつけ方教室」等の動物愛護関係事業の実施 (3) 動物取扱業者に対する立入指導 (4) 福島県動物救護本部の活動の支援</p>	衛生推進課

(5) 健康危機管理の強化

事業名	事業概要	担当課
健康危機管理体制整備事業	<p>原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。</p> <p>(1) 平常時対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 所内体制整備等・ 模擬訓練等の実施・ 災害時医薬品等の備蓄・ 災害時用医療資機材の保管管理 <p>(2) 発生時対応 (24時間体制)</p>	医療薬事課

第 3 章

平成24年度事業実績

平成24年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目	事業名
I 生涯にわたる健康づくりの推進			
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進			
	ア		健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進（健康増進課）
			① 健康増進事業
			② 県南の地域・職域連携推進事業
	イ		薬物乱用の防止（医療薬事チーム）
			① 薬物乱用防止事業
			② 指導取締事業
	ウ		こころの健康づくり（障がい者支援チーム）
			① ひきこもり・心の健康相談事業
			② ひきこもり家族教室
	エ		自殺対策（障がい者支援チーム）
			① 自殺対策関連事業
(2) 生活習慣病予防の推進			
	ア-1		たばこ対策の推進（健康増進課）
			① たばこによる健康被害等の情報提供、普及啓発
			② 喫煙防止教育支援
			③ 市町村におけるたばこ対策支援事業
	ア-2		歯科保健対策の推進（健康増進課）
			① 市町村歯科保健強化推進事業
			② ヘル歯ケア推進事業
			③ 地域歯科保健活動推進事業
			④ 歯科保健の普及啓発
	イ		保健医療福祉における研修の推進（総務企画課）
			① 地域保健福祉活動推進研修
(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進（健康増進課）			
			① 食環境整備事業
			② 食育推進事業
			③ 特定給食施設管理事業
			④ 健康づくり・栄養改善対策
			⑤ 栄養表示基準・誇大表示の禁止の指導事業
			⑥ 地区組織育成支援事業
			⑦ 国民健康・栄養調査事業
(4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザ）の推進（感染症予防チーム）			
	ア		感染症対策の推進
			① 平常時対策
			② 感染症患者発生時対策
			③ 感染症発生动向調査
			④ エイズ等予防対策
			⑤ 肝炎治療特別促進事業
			⑥ 予防接種普及事業
	イ		結核対策の推進
			① 結核健康診断
			② 結核医療事業
			③ 結核患者管理事業
			④ 結核対策特別促進事業
II 誰もが安心できる地域医療の確保			
(1) 安全・安心な医療サービスの確保			
	ア		地域医療体制の整備（医療薬事チーム）
			① 医療安全対策
			② 医療機関監視指導事業
			③ 医療法等に基づく許認可事務

大項目	中項目	小項目	事業名
		イ	救急医療体制の整備（医療薬事チーム） ① 初期救急医療体制の整備 ② 第二次救急医療体制の整備 ③ 県南地域救急医療対策協議会 ④ 県中・県南地域メディカルコントロール協議会
		ウ	難病対策の推進（健康増進課） ① 特定疾患治療研究事業 ② 難病在宅療養者支援体制整備事業 ③ 遷延性意識障害者治療研究事業 ④ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ⑤ 原子爆弾被爆者対策事業
		エ	献血者の確保（医事薬事チーム） ① 献血推進事業 ② 移植医療の推進
	(2)		医師、看護師等の確保と質の向上（総務企画課）
		ア	地域医療体験研修事業
		イ	保健医療福祉の人材確保 ① 医師臨床研修「地域保健・医療」研修 ② 実習生に対する教育・実習指導
	(3)		医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事チーム）
		ア	医薬分業の適正な推進 ① 医薬分業の推進
		イ	医薬品等の適切な使用、安全性の確保 ① 薬事監視 ② 薬事法等許認可事務 ③ 毒物劇物による危害の防止
III 子育て・子育てを支える社会の推進			
	(1)		地域全体で子育てを支援する仕組みの構築（児童家庭支援チーム）
		ア	子育て支援団体等との連携 ① 県南地区子育て支援関係ネットワーク構築会議
		イ	多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進 ① 次世代育成支援対策の推進 ② 認可保育所の状況 ③ 保育対策等促進事業 ④ 認可外保育施設の状況 ⑤ 地域保育施設助成事業
	(2)		子どもの健全育成のための環境づくりの推進（児童家庭支援チーム）
			① 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）等 ② 児童環境整備基盤整備事業 ③ 児童福祉（保育関係）行政調査指導 ④ 保育所指導監査、認可外保育施設調査
	(3)		子育て家庭の経済的支援（児童家庭支援チーム）
			① 子ども手当の支給状況 ② 多子世帯保育料軽減事業
	(4)		援助を必要とする子どもや家庭への支援（児童家庭支援チーム）
		ア	障がいのある子ども支援、総合療育体制の充実 ① のびゆく子ども支援事業 ② 子どもの発達「気づき支援」推進事業 ③ 医療援護事業 ④ 小児慢性特定疾患治療研究事業
		イ	子どもの権利擁護の推進 ① 要保護児童対策の推進

大項目	中項目	小項目	事業名
		ウ	ひとり親家庭の支援
			① 母子家庭及び寡婦に対する総合的な支援
	(5)		妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保(児童家庭支援チーム)
			① 先天性代謝異常検査事業
			② 新生児聴覚検査普及事業
			③ 特定不妊治療費助成事業
			④ 不妊専門相談等事業
	(6)		次代の親を育成するための環境づくりの推進(児童家庭支援チーム)
			① 県南地域思春期保健対策推進事業
			② 思春期相談事業
IV ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進			
	(1)		人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進(総務企画課、高齢者支援チーム)
			① 県南地域保健医療福祉推進協議会
			② 社会関係及び保健衛生統計調査
			③ 市町村地域福祉計画の策定支援
			④ 市町村社会福祉協議会指導監査
			⑤ 高齢者保健福祉計画等の推進
	(2)		誰もが人と人とのつながりを感じることができる地域づくりの推進 (総務企画課、高齢者支援チーム)
			① ひがししらかわ“健康な絆づくり”交流事業
			② ホームページ管理運営事業
			③ 老人クラブ活動等事業
			④ 民生委員・児童委員の活動支援
	(3)		生活に希望を持ち、自らの能力を発揮できる地域づくりの推進(高齢者支援チーム)
			① 百歳高齢者知事賀寿事業
	(4)		高齢者を対象とした福祉サービスの充実(高齢者支援チーム)
		ア	健康づくりと介護予防の推進
			① 地域支援事業
			② 介護保険の認定
			③ 介護保険法事業者指定
			④ 介護保険指定事業所等の運営指導及び監査
			⑤ 老人福祉施設の運営指導及び監査
	(5)		地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援(障がい者支援チーム)
		ア	障がい者の地域生活移行の促進
			① 県南障がい保健福祉圏域計画の推進
			② 社会福祉施設等の施設整備
			③ 県南地域生活移行圏域連絡会の設置
			④ 精神障がい者退院促進強化事業
			⑤ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業
		イ-1	人権への配慮と医療の確保
			① 精神障がい者の措置入院等
			② 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査
		イ-2	在宅福祉サービスの充実
			① 重度障がい者支援事業
			② 特別障害者手当等の支給事業
			③ 自立支援給付費負担金関係事業
			④ 福島県地域生活支援事業費補助金
			⑤ 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金
		イ-3	総合療育体制の推進
			① 障がい児(者)地域療育等支援事業
			② 発達障がいサポートコーチ事業

大項目	中項目	小項目	事業名
	(6)	DV、虐待防止及び被害者等の保護・支援（児童家庭支援チーム、高齢者支援チーム）	① 女性相談支援事業 ② 配偶者暴力相談支援事業
	(7)	生活保護制度の適正実施（生活保護課）	① 生活保護の適正実施
V 誰もが安全で安心できる生活の確保			
	(1)	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進（高齢者支援チーム）	① おもいやり駐車場利用制度推進事業 ② 「福島県やさしさマーク」交付事業
	(2)	生活衛生水準の維持向上（環境衛生チーム）	① 生活衛生関係営業施設等の衛生指導事業 ② 環境衛生確保対策事業 ③ 家庭用品安全対策試買検査事業 ④ ねずみ・衛生害虫等の駆除相談事業 ⑤ 衛生講習会の事業 ⑥ 温泉保護対策事業
	(3)	安全な水の安定的な確保（環境衛生チーム）	① 水道施設等の整備に関する指導事業 ② 水道施設等の衛生指導事業（放射性物質のモニタリング検査） ③ 飲用井戸水の衛生対策指導事業（放射性物質のモニタリング検査）
	(4)	食品等の安全性の確保（食品衛生チーム）	① 食品営業許可施設等の監視指導事業 ② 食品の安全対策事業（加工食品等の放射性物質検査事業）
	(5)	人と動物の調和ある共生（食品衛生チーム）	① 市町村の畜犬登録及び狂犬病予防注射事業の支援、指導事業 ② 犬による危害防止、適正飼養指導事業 ③ 飼い犬等のしつけ方教室事業 ④ 動物の譲渡事業 ⑤ 小学校への獣医師派遣事業 ⑥ 動物取扱業者指導事業 ⑦ 東日本大震災被災動物救護活動支援事業
	(6)	健康危機管理の強化（医事薬事チーム）	ア 災害時医療体制の充実 ① 災害時の救急連絡網の作成・配布 ② 災害時用の医療資器材の保管管理 ③ 災害時医薬品等備蓄供給体制の整備 イ 東日本大震災にともなう避難者への健康支援（健康増進課） ① 被災者健康支援事業の実施 ② 県南地域避難者健康支援連絡会議の開催

I 生涯にわたる健康づくりの推進

I-1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

I-1) -ア 健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進

1 健康増進事業

(1) 市町村健康増進計画策定支援等

(根拠) 健康増進法第8条

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、支援しました。

健康増進計画策定状況(平成24年度末現在)策定済み:6市町村

市町村名	策定年月	予定	備考
白河市	H16年3月		H20年度見直し
西郷村	H15年3月		
泉崎村		○	H26年度以降策定予定
中島村		○	H26年度以降策定予定
矢吹町	H22年3月		
棚倉町	H18年3月		H23年度中間評価
矢祭町	H22年3月		
埴町		○	H24年度～25年度策定中
鮫川村	H22年3月		H25年3月第二次計画策定

(2) 健康増進事業等技術的助言

(根拠) 平成24年度健康増進事業技術的助言実施方針

市町村が実施する健康増進事業(健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導の保健事業及びがん検診や肝炎ウイルス検診等)の円滑な実施のため、市町村に対して助言等を行う。

年度	実施市町村名
平成21年度	白河市・西郷村・矢祭町・埴町
平成22年度	泉崎村・中島村・鮫川村
平成23年度	矢吹町・棚倉町
平成24年度	泉崎村・中島村

(参照資料編 表1)

2 県南の地域・職域連携推進事業

(根拠) 地域保健法第4条、健康増進法第9条

県南の地域・職域連携推進協議会設置要項

地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

(1) 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

開催日:平成25年1月31日、出席者:13機関21名

(2) 県南の地域・職域連携推進協議会ワーキンググループの開催

(第1回)平成24年10月30日、出席者:5機関7名

(第2回)平成24年11月29日、出席者:5機関8名

(3) 県南の地域・職域連携推進事業の実施

ア 健康情報の普及啓発

- (ア) 広報誌「職場の健康ニュースNo.3」の作成・配布 8,000部
- (イ) ホームページの更新等

イ 連携推進のための支援

- (ア) 「職場の健康づくりを支援します！事業」の実施（2事業所）

- ① 鮫川たんぽぽの家：歯科の健康づくり対策コース

- ② 白河飲食店組合：たばこ対策の推進コース

- (イ) 働きざかりの健康づくり担当者研修会（1回）

- 開催日 平成25年2月13日 13:30～15:00

- 参加人数 41名

- 内 容 ・説明「職場の健康管理」

- 講師 白河労働基準監督署 安全衛生係担当者

- ・講演「増えつつある大腸がんの正体」

- 講師 かねこクリニック 金子幸生副院長

I-1) -イ 薬物乱用の防止

1 薬物乱用防止事業

薬物乱用の低年齢化が進行していることから、若年層に重点を置いた啓発事業を展開し、薬物乱用防止教室への講師派遣、薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる小学校巡回指導による啓発を実施しました。

(1) 薬物乱用防止教室（出前講座）による講師派遣

(根拠) 県南保健福祉事務所「出前講座」実施要領

■薬物乱用防止教室講師派遣状況

実施校	受講者数
小学校	4校 129人
中学校	8校 1,296人
高校	2校 362人
その他	3校 132人
計	17校 1,919人

(2) 薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる小学校巡回

(根拠) 薬物乱用防止啓発用スクールキャラバンカー訪問事業実施要領

県教育委員会及び各市町村教育委員会の協力を得て、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター所有のスクールキャラバンカーを招聘し、県南地域の小学校を対象に10月29、30、31日、11月1、2、9日の6日間、訪問事業を実施しました。

■訪問事業実施数の推移

年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
実施数 (校)	10	10	10	12	12
受講生徒数 (人)	372	425	380	549	629

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発活動

(根拠) 「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動実施要綱

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（白河地区指導員28名・東白川地区指導員26名）、高校生及びボランティア団体の協力を得て街頭キャンペーンを行い、地域に根ざした街頭啓発活動を実施しました。

地区名	白河地区	東白川地区
実施月日・場所	7月7日(土)・白河市	7月6日(金)・棚倉町

(4) 薬物乱用防止指導員協議会の育成指導

(根拠) 福島県薬物乱用防止指導員活動要領

地域や団体等における啓発を図るため、薬物乱用防止指導員に対する研修会を開催し、活発な自主活動の展開に向けての技術的な支援を行いました。

ア 研修会への講師派遣

協議会名	白河地区薬物乱用防止指導員協議会	東白川地区薬物乱用防止指導員協議会
開催日	平成24年6月12日(火)	平成24年6月7日(木)

イ 研修会の開催

薬物乱用防止指導員を対象に両地区薬物乱用防止指導員協議会と共催で研修会を開催しました。

開催日 平成25年2月28日(木) 白河市立図書館地域交流会議室

内容 薬物乱用の現状と対策について

講師 東北厚生局麻薬取締部職員

(5) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

(根拠) 不正大麻・けし撲滅運動実施要綱

啓発活動を行うとともに不正大麻・けしのパトロール等により発見した不正けし・大麻を抜去しました。

・抜去本数 けし 1,709本(4件)

大麻 206本(1件)

イ 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

(根拠) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施要綱

関係機関にポスター、リーフレットを配布し、本運動の普及を図りました。

ウ 薬物関連問題実務担当者研修会への参加

開催日 平成24年9月11日(火) 郡山市ビッグハート

内容 薬物乱用と健康

講師 東北厚生局麻薬取締部職員

エ 薬物乱用防止フォーラムへの参加

開催日 平成25年1月11日(金) 福島市アクティブシニアセンター

内容 ・薬物依存症の理解と回復支援

講師 埼玉県立精神医療センター職員

・体験発表「回復者からのメッセージ」

郡山家族会

2 指導取締事業

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

(根拠) 麻薬及び向精神薬取締法、監視業務指針他

麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 33件

■麻薬取扱者数

平成25年3月31日現在

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	施用施設	合計
3	35	148	18	1	89	294

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

(根拠) 覚せい剤取締法、監視業務指針他

覚せい剤取締法に基づき、覚せい剤等取扱施設の監視指導及び事務処理を行いました。

- ・立入検査 62件

■覚せい剤等取扱者数

平成25年3月31日現在

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
0	0	1	※202	203

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局（198）含む

(3) 向精神薬取扱者指導取締事業

(根拠) 麻薬及び向精神薬取締法、監視業務指針他

麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

- ・立入検査 61件

■向精神薬取扱者数

平成25年3月31日現在

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	1	※228	229

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸

(4) 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

(根拠) 麻薬及び向精神薬取締法

麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

ア 麻薬免許事務件数

- ・免許申請 136件
- ・免許証記載事項変更届 29件
- ・業務廃止届 23件

イ 麻薬廃棄等届出件数

- ・麻薬事故届出 9件
- ・調剤済麻薬廃棄届 33件
- ・麻薬廃棄届 17件

(5) 覚せい剤取締法に基づく覚せい剤取扱指定等事務

ア 覚せい剤取扱指定事務件数

- ・覚せい剤原料取扱者等指定 1件

イ 覚せい剤等廃棄等届出件数

- ・覚せい剤原料廃棄届 2件

I-1) ウ 心の健康づくり

1 ひきこもり・心の健康相談事業

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

心の悩みや不安、アルコール、自殺に関する事など様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医が相談に応じるとともに、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者の福祉的援助を行いました。

ひきこもりの状態にある本人または家族の相談窓口を、心の健康相談窓口に合わせて設置し、疾患と社会的ひきこもりを判別し、対応のあり方についての指導と早期回復に向けての継続的な支援を行うとともに、家族等を必要に応じてひきこもり家族教室に紹介しました。

相談区分	開催回数	相談人数（人）			
				うちひきこもり相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数
心の健康相談 *	4	6	6	3	3
その他来所相談	随時	52	101	2	7
所外相談	随時	4	6	0	0
電話相談	随時	107	199	0	5
家庭訪問	随時	26	76	0	0
計		195	379	5	15

注1) *精神科医による相談

注2) 「相談人数」の「実人数」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合(ex.その他来所相談&電話相談)、本当の実人数を把握するため一番上の相談区分(ex.その他来所相談)のみに計上しています。

2 ひきこもり家族教室

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

ひきこもり講演会及び家族交流会

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い、学び合うことで家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的に実施しました。

また、関心のある方にひきこもりについて理解を深めてもらうとともに保健所が相談窓口であることの周知を強化するため、一般県民を対象とした講演会も並行して開催しました。

講演会の後に講師を交えての家族交流会を実施しました。

開催年月日	テーマ	講師	出席者数	
			講演会	家族交流会
平成24年 7月25日(水)	講演「わたげの会の 取組みとひきこもり支 援」	NPO法人わたげの会 理事長 秋田敦子 氏	22	10
平成24年 8月29日(水)	講演「家族の心構え」	NPO法人わたげの会 理事長 若月ちよ	16	3
平成24年 10月24日(水)	講演「当事者からのメ ッセージ ～回復のきっかけに なった周囲からのサポ ート～」	NPO法人ビーンズふくし ま 理事長 若月ちよ 当事者	16	5
平成24年 11月28日(水)	講演「当事者からのメ ッセージ ～ひきこもりから歩み 始めた今の自分～」	NPO法人ビーンズふくし ま 理事長 若月ちよ 当事者	13	3
合計			67	21

※会場は、4回すべて 県南保健福祉事務所

※家族交流会対象者：青年期を中心とした「ひきこもり」の状態にある者の家族等で、かつ県南保健所が主催する「心の健康相談」等の相談を受けた者。

I-1) -エ 自殺対策

1 自殺対策関連事業

(根拠) 福島県自殺対策推進行動計画

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、地域の人材育成、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

(1) 自殺予防セミナーの開催

自殺に至る要因の認識とその事前対処方法や普及を啓発するため、自殺予防セミナーを開催しました。

開催日・場所	主な内容	対象者	参加者数
平成24年10月22日(月) 14:00~16:00 白河市図書館	1 講演「元気になる!睡眠の話~ストレスを乗り切るために~」 講師 東邦大学 看護学部 教授 尾崎章子 氏	一般住民、 自殺予防関係者、精神 保健福祉関係者	88人

(2) 自殺対策緊急強化基金事業

(根拠) 福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成24年度までの特別対策として、自殺者数の減少を図るため、追い込まれた人に対する相談体制の整備や人材育成等により、地域における自殺対策の強化を推進しました。

ア 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺やその要因の一つとしてあげられているうつ病に関する正しい知識や各種相談窓口の普及を実施するため、自殺予防街頭キャンペーンを実施しました。

開催日時	場所	主な内容	資料等配布数	備考
平成24年9月3日(月) 14:45~16:00	ヨークベニマルメガステージ白河店、ベイシア白河モール店	啓発資料の配付、呼びかけ、のぼり旗設置	700部	白河市と共催
平成25年2月26日(火) 13:50~15:30	イオン白河西郷店		500部	西郷村と共催

イ 市町村人材育成事業

自殺の徴候を発見し、自殺を予防する人材を育成するため、自殺予防に関わる地域の関係者に対して、研修会を開催しました。

開催日・場所	主な内容	対象者	参加者数
平成25年1月30日(水) 14:00~16:00 白河市立図書館	講演「心の救急法について」 講師 県南保健福祉事務所 主任保健技師 逸見 京子	一般住民、 民生児童 委員等	74人
平成25年2月4日(月) 14:00~16:30 白河市立図書館	講演「境界性パーソナリティー障害の特徴と対応方法」 講師 長谷川メンタルヘルス研究所 所長 遊佐 安一郎 氏	市町村職員等	62人

ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業

(根拠) 福島県自殺対策緊急強化基金事業補助金交付要綱

地域における自殺対策を緊急に強化するため必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

- ・補助金交付市町村数 8市町村
- ・補助金交付額 4,662,752円

エ 家族のためのうつ病教室

うつ病で治療中の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供することにより、家族の支える力を高めることを目的として開催しました。

開催日時	主な内容	対象者	参加者数
平成25年1月11日(金) 13:30～16:30	1 講演「うつ病の基礎知識」 講師 県立矢吹病院 院長 横山 昇 氏 2 家族交流会	家族にうつ病で治療中の方がいる	43人(5)
" 1月25日(金) 13:30～16:30	1 講演「うつ病の方への対応方法」 講師 臨床心理士 清野俊允 氏 2 家族交流会	方 うつ病に関心のある方	47人(5)
" 2月15日(金) 13:30～16:30	1 体験発表「私のうつ病体験～発病から回復まで」 発表者 うつ病体験者 2 家族交流会		39人(5)

(3) 市町村自殺対策担当者会議

管内市町村の自殺対策の推進を図るため、自殺対策に関する情報提供、県・市町村の情報交換等を実施しました。

ア 日 時 平成 24 年 10 月 12 日 (金) 13:30～16:00

イ 場 所 県南保健福祉事務所 会議室

ウ 参集者 管内市町村自殺対策担当者

エ 内 容 自殺者の現状について

自殺対策緊急強化基金事業について

平成 23 年度自殺対策事業実施結果及び平成 24 年度実施計画と進捗状況について

ゲートキーパー養成初任者研修

I-2) 生活習慣病予防の推進

I-2) -ア- 1 たばこ対策の推進

(根拠) 健康増進法第 25 条

「健康ふくしま 21 計画」の重要課題である喫煙対策について、成人の喫煙率の減少、未成年者の防煙に重点を置いた対策を推進しました。

1 たばこによる健康被害等の情報提供、普及啓発

世界禁煙デー・禁煙週間・歯の衛生週間等において、ポスターの掲示及び普及啓発用チラシを配布しました。

2 喫煙防止教育支援

(1) 出前講座による健康教育

小学校 3 校 (153 人)、中学校 1 校 (160 人)

(2) 講師派遣依頼による健康教育

中学校 2 校 (238 人)、保育園 1 カ所 (25 人)

3 市町村におけるたばこ対策支援事業

(1) 公共施設における分煙化実態調査

管内市町村におけるたばこ対策の推進やその支援を図るため、公共施設 (211 施設)における分煙化実態調査を実施しました。(参照資料編 表 2)

(2) 子どもの受動喫煙防止サポーター育成事業（平成23～24年度保健福祉部創意事業）

子どもの受動喫煙防止をすすめるサポーター育成を目的に、市町村の保健師及び児童福祉担当者、保育所の保育士及び看護師、幼稚園の幼稚園教諭、地域子育て支援拠点事業団体の保育士等を対象とした育成講習会及びスキルアップ研修会を開催し、今年度 19 名のサポーターを育成し、計 38 名のサポーターを認定しました。

開催日時・場所	内 容	参加者
平成24年9月11日 9:30～11:45 サンフレッシュ白河	「第1回子どもの受動喫煙防止サポーター育成講習会」 ・講演「子ども達の健康を守るために」～たばこの煙の正体～ 講師 白河市表郷クリニック 村松康成院長	44人
平成24年10月23日 13:30～15:00 県南保健福祉事務所 会議室	「第2回子どもの受動喫煙防止サポーター育成講習会」 ・報告「県南管内の受動喫煙の現状」 ・活動方法の実演「パワーポイントを用いての防煙教育の一例」 ・活動計画の作成、事例検討会及び意見交換	29人
平成25年2月22日 13:00～15:00 県南保健福祉事務所 会議室	「子どもの受動喫煙防止サポータースキルアップ研修会」 ・禁煙成功者による体験談 ・市町村におけるたばこ対策事例 報告者 中島村、鮫川村 ・幼稚園に活動事例 報告者 白河市立大沼幼稚園	12人

I - 2) - ア - 2 歯科保健対策の推進

1 市町村歯科保健強化推進事業

(根拠) 市町村歯科保健強化推進事業実施要綱

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健支援体制検討会及び地域歯科保健推進研修会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

(1) 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しています。(参照資料編 表3)

(2) 市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会

管内市町村の歯科保健事業の強化を図るために、研修会(計1回)と検討会(計1回)を開催しました。

開催日等	内 容	参加者
【研修会】 平成24年11月1日	報告：「う蝕罹患状況及びフッ化物歯面塗布事業実施状況について」 講演：「フッ化物歯面塗布とう蝕予防」 講師 新潟大学大学院 准教授 八木 稔（歯科医師）氏	22人 市町村担当者、 歯科衛生士等
【検討会】 平成25年1月24日	議題：「管内の歯科保健の現状と課題について」 情報提供：「福島県歯科保健対策の概要について」	13人 市町村担当者、 歯科医師、歯科 衛生士等

2 ヘル歯一ケア推進事業

(根拠) ヘル歯一ケア推進事業実施要領

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行いました。

○施設入所者・通所者等

施設等	回数	延人数
鮫川たんぽぽの家	4回	33人

○在宅療養者

対象種別	実人数	延人数
難病患者	1人	1人
援護者	1人	1人
所内相談	2人	2人

3 地域歯科保健活動推進事業

(根拠) 地域歯科保健活動推進事業実施要綱

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に実施しました。

(1) 管内全市町村の歯科保健事業の視察（実施状況の把握のため）

(2) 歯科に関する会議、研修会への参加

(3) 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施（計29回）

4 歯科保健の普及啓発

(根拠) 福島県歯科保健総合対策事業実施要綱

歯科保健思想の普及啓発をすることにより、生涯を通じた“歯の健康づくり”を図ることを目的に実施しました。

(1) 歯の衛生週間

- ア ポスター掲示
- イ ホームページ掲載
- ウ 館内放送での周知
- エ 所内職員に対し、普及啓発資材の電子メールによる回覧
- オ 仮設住宅において、普及啓発資材（チラシ）の配布

(2) その他

- ア 健康づくり週間や労働関係等の週間等に併せて、リーフレットの作成・配布
- イ 8020の普及啓発等
- ウ 出前講座（歯科保健）：計5回 109人

I-2) -イ 保健医療福祉における研修の推進

1 地域保健福祉活動推進研修

(根拠) 地域保健福祉活動推進研修実施要領

市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策が推進することを目的に開催しました。

研修名 災害時要援護者のための災害時支援研修会

開催日 平成24年10月31日

内容 講演

「災害時要援護者の避難支援プラン策定と災害時対応の実際」

・「福島県会津保健福祉事務所における難病患者に対する支援」

講師 会津保健福祉事務所 健康福祉部職員

・「西会津町における災害時要援護者に対する取り組み」

講師 西会津町健康福祉課 職員

参加者数 95人(市町村職員及び介護保険関連施設の職員等)

I-3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

1 食環境整備事業

(根拠) 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業実施要綱

健康に配慮した食事や環境の提供、健康づくりのための情報発信ができる飲食店等を通して、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図っています。

(1) 「うつくしま健康応援店」の普及

外食機会の多い県民の健康づくりをサポートするため以下(アは必須)の項目に取り組みうつくしま健康応援店の登録増加を目指しています。

ア メニューの栄養成分表示(エネルギー、タンパク質、脂質、炭水化物、塩分)

イ 栄養・健康情報の提供(うつくしま健康応援店メッセージ掲示)

ウ ヘルシーメニューの提供

エ 禁煙・分煙の実施

オ セレクトサービスの実施

〈応援店登録状況〉

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新規登録	8	9	3
年度末登録	73	81	84
廃止		1	

(2) 健康づくり講座

新規登録を対象に、従業員の健康づくりを進めるために、健康・栄養に関する情報提供を行いました。

・開催日 平成24年3月12、13日

・場所 各新規登録店舗

・参加人数 4名(3店舗)

2 食育推進事業

生涯にわたって健全な食生活を実践し、食を通して心豊かに生活できる社会を目指すため、「おいしくイキイキ食育プラン～福島県食育推進計画」に基づいた食育を推進しています。

(1) 市町村食育計画策定支援

市町村の食育推進計画策定状況（H24年度末現在）

策定済み	H25年度策定予定	未定
5（白河市・矢吹町・棚倉町・矢祭町・鮫川村）	1（西郷村）	3

(2) 未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会

幼児・児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指し、食育事業を実施しました。

開催日	場 所	参加人数	対 象 者
H24年8月6日	県南保健福祉事務所	35人	幼稚園教諭・保育士 市町村栄養担当者等

(3) 食事バランスビンゴカードの普及状況

白河市食改会員による「おやこの食育教室」にて食事バランスビンゴカードの普及を行いました。

・参加者：50名（4才～小学3年生とその保護者）

3 特定給食施設管理事業

(根拠) 健康増進法第20条

継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し指導を実施しました。

■ 特定給食施設数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定給食施設	69	71	73	76
小規模特定給食施設	42	39	39	42
計	111	110	112	118

(1) 特定給食施設等に対する指導

(根拠) 健康増進法第18条第1項第2号

健康増進に果たす給食の役割について理解を深めるとともに、給食運営等に関する情報提供を目的に、給食施設設置や管理者、給食従事者へ指導を行いました。

特定給食施設講習会	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
開催回数	3	4	4	4
参加延人数	201	202	183	191
参加延施設数	170	157	158	173

巡回指導	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施施設数	109	110	108	118

届出事務	42件	新規開設7 廃止3	届出事項変更31	休止1
個別相談	29件	延29施設		

(2) 災害時における栄養・食生活支援事業

災害時の栄養・食生活支援体制整備を支援するため、東日本大震災時における特定給食施設等に対して実態調査を実施するとともに、給食従事者による給食提供の対応等の情報交換会を開催し、その結果をもとに災害時対応のための備えについて報告会を開催しました。

ア 実態調査

	対象数	回答数
特定給食施設	118	118

イ 情報交換会の開催

開催日	内 容	参加者数
平成24年6月 26日・27日・ 28日	東日本大震災時における給食提供の対応等の情報 交換及び自己チェック表の項目の等内容の検討	111人

ウ 報告会の開催

開催日及び場所	内 容	参加者数
平成25年2月27日 カンフレッシュ白河	・災害時等の相互応援体制聞き取り調査結果 ・事故、災害時等の食事提供マニュアル等の事例 提供 ・東日本大震災後の啓発等取組み事例紹介	78設 80人

4 健康づくり・栄養改善対策

(1) 健康づくり・栄養改善指導

(根拠) 健康増進法

健康づくり及び栄養に関する指導について、特に栄養面からの個別指導・集団指導を行いました。

個別指導	69回	延 70人
集団指導	4回	延 46人

(2) 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村の栄養改善事業を支援するため、個別指導や集団指導を行いました。

個別指導	5回	延 5人
集団指導	1回	延 6人

(3) 管理栄養士・栄養士指導事業

(根拠) 栄養士法第2条

免許の申請、名簿訂正及び書換え、再交付等の事務を実施しました。

項 目	H22年度	H23年度	H24年度
管理栄養士申請書等進達事務	6件	10件	11件
栄養士申請書等進達事務	14件	19件	27件
管理栄養士国家試験等の事務指導	17件	4件	10件
窓口相談等	20件	4件	15件

5 栄養表示基準・誇大表示の禁止の指導事業

(根拠) 健康増進法第31条及び32条の2

販売する食品の栄養表示及び広告、その他の表示について指導を行いました。

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
栄養表示等相談および指導	15件	12件	12件

6 地区組織育成支援事業

地域ボランティアの積極的な活動を推進するため、市町村が行う食生活改善推進員の育成及び活動を支援しました。

・ 県南地区食生活改善推進員連絡協議会

加入市町村： 白河市・棚倉町・矢祭町・鮫川村

推進員数： 150人（H24年度末）

・支援状況

個別相談	23回・ 28人
集団指導	1回・ 57人

7 国民健康・栄養調査事業

健康増進法第10条に基づき、国民生活基礎調査により設定された単位区から抽出された世帯の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況調査を行いました。

・対象地区 西白河郡矢吹町花咲地区

調査対象世帯数	73世帯	(145人)
調査実施世帯数	27世帯	(65人)
実施率	37.0%	(44.8%)

I-4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザ）の推進

I-4) -ア 感染症対策の推進

1 平常時対策

(根拠) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集・分析や公表、人材の養成・資質の向上、感染症発生時の医療提供体制の整備等を行いました。

(1) 新型インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）対策研修会

新型インフルエンザ発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の体制と対応等について、研修を実施しました。

・開催日：平成24年4月23日、4月26日

・場所：県南保健福祉事務所 会議室

・出席者数：県南保健福祉事務所職員 57人

・内容：感染予防策について

個人防護具着脱訓練 他

(2) 県南地域感染制御ネットワーク支援事業

県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供した。また、各施設毎の課題等の情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策のさらなる向上を図りました。

ア 県南地域感染症情報共有システムの構築

平成22年6月より毎月1回程度（情報提供が必要な事態が発生した場合は随時）感染症情報を対象施設に電子メール及びファックスにより送信しました。

(204か所)

平成24年度は、定期号8回と臨時号20回の、計28回発信しました。

イ 県南地域感染制御ネットワーク支援研修会の開催

開催時期：平成24年7月4日～9月18日（6回）

高齢者、児童福祉、障がい者の区分ごと各2回

開催場所：県南保健福祉事務所 会議室

研修内容：「社会福祉施設等における感染症対策」

「アウトブレイク（集団発生）時の対応」

講師：県南保健福祉事務所職員

参加者数：188人

(高齢者施設：25、児童福祉施設：58、障がい者施設：45)

(3) つつが虫病の予防啓発事業

住民に対し、関係機関との連携により、つつが虫病についての正しい知識の普及啓発を行いました。

また、医療関係者向けの対応マニュアルを作成し、管内医療機関に配布しました。

ア 普及啓発

- ・健康教育の実施

内 容	対 象	実施回数	参加者数
つつが虫病の予防と対応	地区住民	17回	474人

- ・市町村及び関係機関広報誌掲載による普及啓発の推進 年1回

- ・市町村窓口でのパンフレット配布による普及啓発の推進 通年

イ 「つつが虫病対応マニュアル」の作成・配布

平成21年から23年までのつつが虫病患者発生状況と、医師や研究者によるつつが虫病の早期診断と治療に関する提言をとりまとめたマニュアルを作成し、管内医療機関に配布しました。

2 感染症患者発生時対策

(根拠) 感染症法

(1) 疫学調査の実施

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定に基づき調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、地域における詳細な流行状況の把握や感染源及び感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

(参照資料編 表4)

平成24年度内訳

結核 20件、腸管出血性大腸菌 6件、つつが虫病 13件、
アメーバ赤痢 1件、感染性胃腸炎 11件、風しん 1件、麻しん 1件、
インフルエンザ(集団感染) 12件、その他の呼吸器感染症 3件

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施件数	85件	55件	101件	68件

3 感染症発生動向調査

(根拠) 福島県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱

(1) 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握・分析し、その結果を住民や医療関係者への確に提供・公開しました。

■全数把握報告数

単位：件

年度	1類	2類	3類	4類	5類	新型インフルエンザ等
20	0	18	0	20	2	0
21	0	15	3	38	6	14
22	0	11	0	29	2	0
23	0	24	0	17	1	0
24	0	20	6	13	2	0

平成24年内訳

2類 結核 20件
3類 腸管出血性大腸菌 6件
4類 つつが虫病 13件
5類 アメーバ赤痢 1件
風しん 1件

(2) 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集しました。

また、医師会等の関係機関に対して、感染症に関する情報を解析・提供しました。

■ 定点把握疾患別報告数（平成24年）

単位：件

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
インフルエンザ	754	1776	1489	216	33	5	0	0	2	0	0	119	4394
RSウイルス感染症	12	10	9	3	6	17	23	12	61	47	24	27	251
咽頭結膜熱	1	2	3	3	5	10	3	7	1	1	1	2	39
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	31	35	49	24	25	37	14	6	6	15	41	77	360
感染性胃腸炎	185	63	73	144	95	116	25	16	19	24	200	223	1183
水痘	60	18	9	3	9	41	32	8	5	11	23	60	279
手足口病	5	0	2	2	0	49	83	61	33	48	40	56	379
伝染性紅斑	1	1	0	1	0	0	4	1	1	6	2	4	21
突発性発しん	7	6	3	9	18	13	8	10	11	9	14	6	114
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘルパンギーナ	0	0	1	1	5	29	99	19	7	1	2	0	164
流行性耳下腺炎	8	4	7	3	11	25	10	5	5	8	11	15	112
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	9	14	2	4	3	8	3	3	4	0	2	13	65
*細菌性髄膜炎	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
無菌性髄膜炎	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
マイコプラズマ肺炎	0	26	15	7	8	25	16	16	30	21	18	19	201
*クラミジア肺炎	0	4	10	15	8	17	11	5	0	0	2	2	74
性器クラミジア感染症	2	5	6	1	2	3	4	3	1	0	9	1	37
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症	0	0	1	1	0	3	0	1	1	0	2	0	9
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	1	1	5	4	4	3	6	6	4	6	1	41
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

* 髄膜炎菌性髄膜炎は、除く。* オウム病は除く。

4 エイズ等予防対策

(根拠) 福島県H I V抗体検査実施要領

福島県肝炎ウイルス検査実施要領

(1) エイズ等相談・H I V抗体・肝炎ウイルス検査事業

H I V抗体検査については夜間検査も月2回しています。

■相談・検査実施件数

単位：件

年度	エイズ相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間検査			HCV・H Bs相談	HCV 検査	HBs 抗原 検査
	男	女	計	男	女	計			
20	77	41	118	25	17	42(20)	86	17	17
21	81	45	126	18	11	29(8)	47	21	21
22	49	28	77	9	9	18(3)	15	3	3
23	32	26	58	7	5	12(8)	20	0	0
24	58	21	79	10	9	19(9)	117	1	1

HIV：ヒト免疫不全ウイルス HCV：C型肝炎ウイルス HBs：B型肝炎ウイルス抗原

(2) エイズ等予防啓発事業

ア エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として健康教育を行いました。

■エイズ等予防出前講座の実施状況

単位：回又は人

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	1	30	0	0	0	0	1	178
高等学校	1	120	1	120	1	120	0	0
その他	3	54	2	55	2	66	2	54
計	5	204	3	175	3	186	3	232

イ 世界エイズデー関連事業

県立高校等に対し学校を通じて全校生徒・学生へ啓発資材を配付し、エイズに関する正しい知識、レットリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行いました。また、住民等への啓発も行いました。

啓発資材配付数 県立高校（4校） 2, 409個
看護学校（2校） 135個
短期大学（1校） 89個
リーフレット配布数 管内住民 1, 510部

5 肝炎治療特別促進事業

(根拠) 福島県肝炎治療特別促進事業実施要領

B型及びC型肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者並びにB型慢性肝疾患の核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

・対象医療：B型・C型肝炎ウイルス除去を目的とするインターフェロン治療で、保険適用となっているもの。（医療費助成）

B型慢性肝疾患の核酸アナログ製剤治療で保険適用となっているもの。（医療費助成）

・助成期間：同一患者について1年間。

（延長規定、2回目の制度利用規定有り、アナログ製剤治療に関しては助成期間の更新有り）

肝炎治療特別促進事業受給者証発給状況

・申請件数：66件

インターフェロン治療 30件

核酸アナログ製剤治療 36件

- ・受給者証発給数：66件
- ・不承認数：0件

6 予防接種普及事業

(根拠) 予防接種法

予防接種は、感染源対策、感染経路対策及び感受性対策からなる感染症予防対策の中で、主として感受性対策を受け持つ重要なものです。そのため、ワクチンの有効性及び安全性の評価を十分に行いながら、ワクチンに関する正しい知識の普及を進めるとともに、住民の理解を得て、積極的に予防接種の推進に努めました。

(1) ジフテリア、百日せき及び破傷風の予防接種実施状況

ジフテリア、百日せき及び破傷風の第1期の予防接種は、生後3月～90月の者を対象として、初回接種後3週間～8週間までの間隔を置いて3回、追加接種は、初回接種(3回)の終了後6月以降の間隔をおいて1回接種します。

第2期の予防接種は、ジフテリア及び破傷風の予防接種として、11歳～12歳の者を対象として1回接種します。(参照資料編 表5)

(2) 急性灰白髄炎の予防接種実施状況

急性灰白髄炎の予防接種は、生後3月～90月の者を対象として6週間以上の間隔をおいて2回接種します。

平成24年9月からは不活化ワクチンが導入され、不活化ワクチンのみで予防接種を行う場合は、初回接種として生後3か月から12か月に3回、追加接種として初回接種から12か月から18か月後に1回接種します。

(参照資料編 表6)

(3) 麻しん・風しんの予防接種実施状況

麻しんの第1期の予防接種は、生後12月～24月の者を対象として1回、第2期は5歳～6歳の者で、小学校就学前の1年間にある者を対象として1回接種します。

※平成20年4月から向こう5年間に限り、第3期としてそれぞれの年度の中学一年生に相当する年齢の者、第四期としてそれぞれの年度の高校三年生に相当する年齢の者を対象として接種します(平成24年度末で終了)。(参照資料編 表7)

(4) 日本脳炎の予防接種実施状況

日本脳炎の第1期の予防接種は、生後6月～90月の者を対象として、1週間～4週間までの間隔をおいて2回、追加接種は1期初回終了後、おおむね1年おいて1回接種します。第2期の予防接種は、9歳～12歳の者を対象として1回接種します。

なお、平成17年5月より、日本脳炎ワクチンの使用が、まれに重症ADEM(急性散在性脳脊髄炎)を引き起こすという可能性を否定することができないことから、予防接種の積極的勧奨は差し控えておりましたが、平成21年2月乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが薬事承認され、6月に定期接種の第1期に使用できるワクチンとして位置付けられたことから、第1期の積極的な勧奨が再開されています。

平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、平成24年度に3・4歳になる者、8・9歳になる者で1期初回接種未完了の者、10歳になる者で1期追加接種未完了の者について積極的な勧奨を行います。(参照資料編 表8,9)

(5) 結核の予防接種実施状況

結核の予防接種は、生後6月未満の者を対象として1回、BCG接種を行います。

(参照資料編 表10)

I-4) -イ 結核対策の推進

平成19年4月より結核予防法を統合した改正感染症法の下に新しい結核対策がスタートしました。結核はポリオ、ジフテリア、SARSとともに二類感染症に位置付けられました。

1 結核健康診断

(根拠) 感染症法

(1) 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

- ・ 高等学校、大学等の学生又は生徒
- ・ 学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者
- ・ 65歳以上の者

■平成24年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	1,258	1,253	99.6	1,253	0	0	0
大学等	142	142	100.0	119	23	0	0
施設	2,536	2,467	97.3	483	1,984	1	0
事業所	4,900	4,679	95.5	2,227	2,452	60	1
一般住民	30,615	10,803	35.3	10,603	200	441	0
合計	39,451	19,344	49.0	14,685	4,659	502	1

(2) 接触者健康診断

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

■定期外健康診断実施状況

単位：人

年 度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果			
				要医療	発病の恐れ	経過観察	異常なし
20	114	103	90.4	0	0	1	102
21	100	92(19)	92.0	0	0	1	91
22	155	152(24)	98.1	4	0	1	147
23	156	147(51)	94.2	8	0	32	107
24	164	145(63)	88.4	1	0	30	114

()内は、QFT検査(クオンティフェロンTB-2G検査)を再掲

2 結核医療事業

(1) 感染症診査協議会開催

(根拠) 福島県感染症の診査に関する協議会運営要綱

開催回数 月1回(入院勧告を行う場合は臨時に開催する)

■感染症診査協議会診査件数

年 度	H20	H21	H22	H23	H24
診査件数	58	51	40	51	53

(2) 結核医療費公費負担

(根拠) 感染症法第37条及び第37条の2

ア 入院勧告・入院措置患者に対する医療費の公費負担制度(法第37条)

保健所長は、結核をまん延させるおそれがある場合において、これを避けるため必要があると認めるときは、入院を勧告することができます。

入院勧告医療に要する費用及び医療を受けるために必要な費用については、国

と負担することになっています。

■法第37条医療費公費負担申請状況

年 度	申 請 件 数			合 格	不 合 格
	全 数	新 規	継 続		
20	25	8	17	25	0
21	24	7	17	24	0
22	18	6	12	18	0
23	19	4	15	19	0
24	18	5	13	18	0

イ 一般患者に対する医療費公費負担制度（法第37条の2）

結核患者に対する適正医療を推進し、早期治癒を支援するため、その区域に居住する結核患者が指定医療機関で医療を受けるために必要な費用を、国と県でそれぞれ一定の割合を負担することになっています。

■法第37条の2医療費公費負担申請状況

年 度	申請件数	合格件数	承認件数
20	33	31	31
21	27	27	27
22	22	22	22
23	23	22	22
24	23	23	23

3 結核患者管理事業

(1) 結核罹患率

管内の結核罹患率は、平成15年から全国・県より低い状況で推移しています。

■結核罹患率の推移（人口10万対）

	H19	H20	H21	H22	H23
全 国	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7
福 島 県	12.3	13.5	11.6	12.2	11.5
県南地域	10.5	11.9	8.6	5.3	11.4

(2) 市町村別結核患者新登録患者数

新登録患者14人のうち、喀痰塗抹陽性であった者は1人となっています。

■新結核患者登録者数（年別・市町村別・活動分類別）

（当該年に新たに結核患者として登録された数）

単位：人

区分 年別 市町村別	活動性肺結核								※罹患率 (人口10 万対)	別掲 潜在性 結核 感染症
	総数	肺結核活動性						肺外結 核活動 性		
		総数	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他			
			総数	初回治療	再治療					
平成19年	16	13	7	6	1	3	3	3	10.5	2
平成20年	18	14	6	6	0	6	2	4	11.9	0
平成21年	13	10	6	5	1	4	0	3	8.6	2
平成22年	8	8	6	6	0	2	0	0	5.3	3
平成23年	17	15	6	6	0	8	1	2	11.4	7
平成24年	15	10	1	1	0	7	1	5	※9.5	3
白河市	7	4	1	1	0	2	0	3		0
西郷村	3	3	0	0	0	3	0	0		0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢吹町	3	2	0	0	0	2	0	1		0
棚倉町	1	1	0	0	0	0	1	0		2
矢祭町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
塙町	1	0	0	0	0	0	0	1		1
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0		0

※平成24年の罹患率については、県南保健所集計によるものです。

※罹患率（人口10万対）：10.1 現在人口より

24.10.1 現在人口 147,052人

（3）市町村別結核患者登録数

■結核患者登録数（年別・市町村別・活動性分類別）

（当該年に新たに結核として登録された者とそれ以前からの登録者で年末に登録のある結核患者数）単位：人

区分 年別 市町村別	総数	活動性結核								不活 動性 結核	活動 性不 明	別掲 潜在性 結核感 染症	登録率	※ 有病率 (人口 10万対)
		総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動 性					
			総数	登録時喀痰塗抹 陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・その 他						
				総数	初回 治療	再治 療								
平成19年	30	12	9	6	5	1	2	1	3	17	1	2	19.7	7.9
平成20年	34	14	9	4	4	0	5	0	5	19	1	0	22.4	9.2
平成21年	33	10	8	5	4	1	3	0	2	22	1	2	21.8	6.6
平成22年	31	5	4	4	4	0	1	0	0	26	0	5	22.6	2.6
平成23年	34	5	5	5	5	0	5	0	2	22	0	12	22.6	2.6
平成24年	34	12	9	2	2	0	5	2	3	22	0	10	23.1	2.9
白河市	13	4	2	1	1	0	0	1	2	9	0	0		
西郷村	6	2	2	0	0	0	2	0	0	4	0	0		
泉崎村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
中島村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
矢吹町	4	2	2	0	0	0	2	0	0	2	0	0		
棚倉町	4	3	3	1	1	0	1	1	0	1	0	8		
矢祭町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0		
塙町	3	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1		
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		

※（ ）内は治療中の患者数再掲

H24. 12. 31 現在

※平成24年の有病率については、県南保健所集計によるものです。

(4) 年齢階級別結核登録状況

70歳以上の割合は38.3%で、最も多くなっています。

■年齢階級別結核登録患者数及び割合

単位：人（%）

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
0～29歳	2(6.6)	4(11.8)	4(12.1)	1(3.2)	5(14.7)	6(17.6)
30～39歳	2(6.6)	3(8.8)	2(6.1)	4(12.9)	4(11.8)	4(11.8)
40～49歳	6(20.0)	7(20.6)	5(15.1)	1(3.2)	3(8.8)	3(8.8)
50～59歳	5(16.7)	4(11.8)	3(9.1)	4(12.9)	3(8.8)	2(5.9)
60～69歳	6(20.0)	3(8.8)	4(12.1)	6(19.4)	4(11.8)	6(17.6)
70歳以上	9(30.0)	13(38.2)	15(45.5)	15(48.4)	15(44.1)	13(38.3)
合計	30	34	33	31	34	34

4 結核対策特別促進事業

(1) 結核患者療養支援事業の実施

喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS（直接服薬確認療法）を支援するため、白河厚生総合病院等と保健所によるケアカンファレンスを実施しました。

- ・開催回数： 8回
- ・事案件数： 48件

(2) 高齢者等の結核予防対策事業

高齢者施設等における集団感染予防対策を強化するため、結核ミニ出前講座を実施し、施設職員等に対する啓発を行いました。

- ・実施施設： 15か所
- ・受講者数： 260人

II 誰もが安心できる地域医療の確保

II-1) 安全・安心な医療サービスの確保

II-1) -ア 地域医療体制の整備

1 医療安全対策

(根拠) 医療法・福島県医療相談センター運営指針

(1) 県南地域医療安全研修会

医療安全対策は医療政策の最重要課題であり、地域住民に安心・安全な医療を提供するためには、すべての関係者が共通意識を持って取り組む必要があります。

そこで、医療機関が医療安全対策に組織的に取り組むことができるよう意識の向上と実践できる知識の習得を図りました。

- ・開催日 平成24年10月1日（月） 18：30～20：30
- ・対象者 管内の医療機関の管理者、医師、歯科医師、看護師及び事務担当職員等
- ・参加者数： 224名
- ・内容

(講演1)

「医療安全管理の進め方～平成23年度医療機関の立入検査を通して～」

講師 福島県県南保健福祉事務所 所長 加藤清司

(講演2)

2 医療機関監視指導事業

(根拠) 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱

福島県医療監視要綱

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び適正人員の配置状況、さらには、適正な管理が行われているか等について立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導・助言を行いました。

(参照資料編 表 11, 12)

■医療監視実施数 (開設に伴う調査は含まない)

立入実施数	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
病院	13	12	11	10	9
一般診療所	44	46	44	27	24
歯科診療所	23	23	23	11	14
施術所	23	28	26	0	13
歯科技工所	7	4	4	0	4
合計	110	113	108	48	64

開設に伴う調査 医科診療所：1 施術所：4

3 医療法等に基づく許認可事務

(根拠) 医療法・福島県医療法施行細則

医療機関の開設(病院を除く。)許可、使用許可等の事務を行いました。

- ・病院診療所開設許可 2件(診療所2)
- ・病院診療所変更許可 5件(病院4・診療所1)
- ・病院診療所使用許可 23件(病院16<7>) <>内は自主検査再掲

II-1) -イ 救急医療体制の整備

1 初期救急医療体制の整備

白河市、西白河郡町村は、在宅当番医制を白河医師会に委託し、小児科・内科による当番医制により休日診療を実施しています。さらに、平成20年7月1日から「小児平日夜間救急医療事業」がスタートしました。

これは、白河医師会の20人の医師(当所が開催した県南地域小児救急医療医師研修会を受講した医師が担当)が白河厚生総合病院1階「小児平日夜間救急外来」において、月曜日から金曜日の午後7時から10時まで診療を行いました。

また、しらかわ救急情報センターにおいては、当番医や当番医以外の専門医(外科・耳鼻咽喉科等)の紹介を電話により行っています。

さらに、歯科についても、白河歯科医師会が在宅当番歯科医制により、休日診療を実施しています。

2 第二次救急医療体制の整備

(根拠) 救急医療対策の整備事業について(国通知)

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制については、救急医療輪番病院群をつくり、実施しています。

■第二次救急医療機関

平成 25 年 3 月 31 日現在

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救 急 病 院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
田口病院	白河市郭内11		○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
財団法人 会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	5

3 県南地域救急医療対策協議会

(根拠) 福島県域救急医療対策協議会設置要綱

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、医療・行政・消防など関係機関による検討、協議を行います。

ア 平成 24 年度県南地域救急医療対策協議会

開催日時 平成 25 年 3 月 19 日 (火) 15:00~16:30

開催場所 県南保健福祉事務所大会議室

内 容

- ・初期救急医療の対応状況について
- ・病院群輪番による二次救急医療の対応状況について
- ・救急搬送患者受入体制及び「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」の運用状況について
- ・県南地域救急医療対策ワーキンググループ会議について

イ 平成 24 年度第 1 回県南地域救急医療対策ワーキンググループ会議

開催日時 平成 24 年 9 月 6 日 (木) 15:30~

開催場所 県南保健福祉事務所大会議室

内 容 傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準に基づく救急搬送の状況について

4 県中・県南地域メディカルコントロール協議会

(根拠) 福島県地域メディカルコントロール協議会設置要綱

救急救命士の救急活動の質を医学的観点から保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図るため、医療・行政・消防など関係機関からの情報の提供を受け、情報の共有化を図ります。(事務局：県中・県南保健福祉事務所)

ア 平成 24 年度県中・県南地域メディカルコントロール協議会

開催日時 平成 24 年 7 月 24 日 (火) 14:00~16:30

開催場所 県中保健福祉事務所小会議室

内 容

- ・協議会開催に係る役割分担等について
- ・今後の開催予定及び協議内容等について

II - 1) -ウ 難病対策の推進

1 特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県特定疾患治療研究事業実施要綱

現在 56 疾患を対象に、調査研究及び医療費の公費負担が行われています。

(参照資料編 表 13)

■ 特定疾患医療受給者証所持者 (年度末現在)

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人 数	6 4 4	6 9 2	7 6 2	8 1 8	8 2 0

2 難病在宅療養者支援体制整備事業

(根拠) 福島県難病在宅療養者支援体制整備事業実施要綱

(1) 難病患者地域支援連絡調整会議

ア 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備するために、難病患者を支援する関係者が課題と対策を検討しました。

開催日及び場所	内 容	参加者数
平成25年3月14日 県南保健福祉 事務所	①平成24年度難病関係事業の実施状況報告 ②特定疾患患者お実態・在宅療養上の課題と各機 関の役割について －災害時求められる支援と対応策－	19人 15機関

イ 難病患者在宅ケア調整会議

- ・開催回数：1回
- ・参加者：9人・7機関
- ・対象患者：筋萎縮性側索硬化症

(2) 相談指導事業

	実件数	延件数
家庭訪問	48	54
電話相談	—	648
面接他	781	1175

(3) 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、QOLの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を実施しました。

開催月日	場 所	対象疾患	参加者	講 師
H24年10月13日(土)	県南保健福祉事務所	新規申請者 ・家族	6 *ホ(2)	臨床心理士
H24年10月20日(土)	〃	神経難病	18 *ホ(1)	作業療法士
H24年11月22日(木)	〃	神経難病他	9 *ホ(6)	言語療法士
H24年12月8日(土)	〃	神経難病	18 *ホ(4)	作業療法士
合 計	4回		51 *ホ(13)	

*ホ：難病ボランティア「ゆいの会」が協力

(4) 難病ボランティアの活動支援

難病ボランティア「ゆいの会」の総会への参加。

3 遷延性意識障害者治療研究事業

(根拠) 遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱

事故や疾病等により3ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

■ 遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人 数	4	5	5	5

4 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

(根拠) 福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

■ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者 平成24年度末現在：0

5 原子爆弾被爆者対策事業

(根拠) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

(1) 原子爆弾被爆者健康手帳所持者 3人

(2) 原子爆弾被爆者健康診断事業

■ 健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断
受診者数	0	2

■ 希望によるがん検査の実施状況 (実人員 2人)

	胃がん 検 診	肺がん 検 診	大腸がん 検 診	乳がん 検 診	子宮がん 検 診	多発性骨 髄腫検診
受診者数	1	1	1	1	1	1

■ 希望による一般検診の実施状況 (実人数 0人)

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

・健康管理手当支給者 3人

II - 1) - エ 献血者の確保

1 献血推進事業

(根拠) 福島県献血推進計画

平成24年度は県南保健福祉事務所管内の献血目標を4,855人(200mL:929人、400mL:3,926人、血液センター分を除く)に設定し、これを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図るとともに、市町村及び福島県赤十字血液センターと連携しながら献血事業の推進に努めました。

県南地域の献血者を確保するため、白河市においては街頭キャンペーンを2回実施したほか、管内の事業所を訪問するなどして、地域住民及び関係団体の理解と協力を求めました。

平成24年度実績は、5,381人(110.8%)、内訳は200mL献血が1,182人(127.2%)、400mL献血が4,199人(107.0%)、200mL由来赤血球換算で9,580単位(109.1%)でした。

(1) 市町村献血担当者会議

- ・平成24年5月17日(木) 県南保健福祉事務所大会議室
- ・平成25年1月18日(金) 白河市立図書館内 地域交流会議室

(2) 街頭キャンペーンの実施

- ・平成24年7月13日(金) 白河市立図書館前
- ・平成24年12月3日(月) 白河駅前イベント広場

(3) 献血協力事業所訪問の実施

市町村、血液センター、保健福祉事務所の3者により事業所を訪問し、引き続き献血への理解と協力を求めました。

- ・平成24年7月3日(火)～平成25年1月16日(水) 8日間
- 訪問事業所数 24

(4) 献血功労表彰

- ・厚生労働大臣表彰状 1団体
- ・福島県知事感謝状 3団体
- ・日赤支部長感謝状(金柁) 1団体
- ・福島県血液センター所長感謝状 6団体

■献血実績(市町村別)

平成25年3月31日現在

市町村	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率(%)
		200mL	400mL	成分		
白河市	2,166	490	1,676	0	2,126	101.9
西郷村	1,281	286	995	0	685	187.0
泉崎村	182	31	151	0	219	83.1
中島村	111	22	89	0	169	65.7
矢吹町	636	126	510	0	591	107.6
棚倉町	421	68	353	0	474	88.8
矢祭町	257	61	196	0	183	140.4
塙町	215	65	150	0	291	73.9
鮫川村	112	33	79	0	117	95.7
合計	5,381	1,182	4,199	0	4,855	110.8
23年度	4,411	966	3,445	0	4,844	89.2
22年度	4,607	965	3,642	0	4,648	99.1
21年度	4,443	917	3,526	0	4,259	104.3
20年度	4,191	948	3,246	0	4,218	99.4

2 移植医療の推進

(1) 骨髄バンク登録推進事業

(根拠) 骨髄バンク集団登録実施要綱

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催するとともに、毎週水曜日には所内でも登録を受け付けています。

■管内の骨髄バンク登録者数の推移

年 度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
開催回数(回)	17	25	24	3	6
登録者数(人)	86	91	117	26	39

II-2) 医師・看護師等の確保と質の向上

II-2) -ア 地域医療体験研修事業

(根拠) 平成24年度地域医療体験研修実施要領

地域医療に関心の高い医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊体験研修を実施しました。

ア 地域医療体験研修（夏期）

開催日：8月29日～31日（2泊3日）

内 容：塙厚生病院、金澤医院等の医療現場の視察
 医師等との懇談会の実施
 吉田富三記念館見学
 地域住民との交流（健康教室）

参加者：5名（福島県立医科大学5名）

イ 地域医療体験研修（冬期）

開催日：3月12日～13日（1泊2日）

内 容：塙厚生病院、金澤医院、訪問診療等の医療現場の視察
 特別養護老人ホームの現場視察
 医師等との懇談会、臨床研修医との懇談会の実施
 吉田富三記念館見学

参加者：11名（福島県立医科大学7名、山形大学1名、秋田大学2名
 鳥取大学1名）

Ⅱ－２）－イ 保健医療福祉の人材確保

1 医師臨床研修「地域保健・医療」研修

（根拠）医師法

平成16年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

- ・研修医 5人
- ・研修時期 平成24年6月～平成25年1月
- ・研修期間 1週間

2 実習生に対する教育・実習指導

（根拠）福島県保健医療福祉関係実習生受入実施要綱

保健福祉事務所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
福島県立医科大学看護学部	12人	平成24年5月14日，6月11日
ポラリス保健看護学院	3人	平成24年6月11日，11月8日， 11月14日，11月20日
郡山女子大学	3人	平成24年8月8日～9月16日
郡山健康科学専門学校	2人	平成24年9月3日～9月6日

Ⅱ－３） 医薬品の有効性・安全性の確保

Ⅱ－３）－ア 医薬分業の適正な推進

1 医薬分業の推進

(根拠) 福島県医薬分業推進指針

県南地域の医薬分業の状況を処方せんの受取率で見ると、平成23年は47.9%と、平成22年(45.6%)に比べて増加しています。しかし、県全体と比べると、まだまだ低い状況にあります。

このため、平成11年に策定された「県南地域医薬分業計画」に基づき、医薬品の安全性の確保及び医薬分業の適正推進に一層努めていきます。

■院外処方せん受取率の推移

年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
県全体	62.1%	63.9%	65.9%	68.5%	71.7%
県南地域	37.1%	37.7%	43.0%	45.6%	47.9%

II-3) -I 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

1 薬事監視

(根拠) 薬事法、監視業務指針

医薬品等の安全性を確保するために、医薬品等の製造業者、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行いました。

■薬事監視結果

平成 25 年 3 月 31 日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査施設数		違反発見 件 数	処分件数	
		実 数	延 数		説 諭※	その他
医薬品						
薬局	46	11	11			
製造業	専業	5	2	2		
	薬局	5	2	2		
製造販売業（薬局のみ）	5	2	2			
店舗販売業	23	21	21	2	2	
一般販売業	1	1	1			
卸売販売業	5	1	1			
薬種商販売業	1					
特例販売業	11	3	3			
配置販売業	2					
医薬部外品						
製造業	5	3	3			
化粧品						
製造業	5	3	3			
医療機器						
製造業	7	3	3			
修理業	1	1	1			
販売業	高度管理医療機器等	36	7	7		
	管理医療機器	281	23	23		
賃貸業	高度管理医機機器等	9	0	0		
	管理医療機器	5				
合 計	443	83	83	2	2	0
2 3 年度	445	41	41	1	1	0
2 2 年度	429	113	121	33	33	0
2 1 年度	432	134	149	46	107	1
2 0 年度	431	166	193	90	82	8

※：含指導票

2 薬事法等許認可事務

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

(根拠) 薬事法、許認可業務指針

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

平成 25 年 3 月 31 日現在

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届 * 含 許 可	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書 換 交 付	再 交 付				
薬 局	1	6			82	1		
医 薬 品 販 売 業	店 舗	9			32	2		
	一 般					1		
	卸 売		1		5			
	薬 種 商					7		
	特 例		2		1			
配 置								
配 置 身 分 証 明 書	5	7			※ 1 12	※ 2 2		
薬局医薬品製造販売業								
薬局医薬品製造業								
高度管理医療機器等販売・賃貸業		2			6	2		
高度管理医療機器等販売業	2	2			9			
高度管理医療機器等賃貸業								
管理医療機器販売業	4				10	4		
管理医療機器賃貸業								
合 計	21	20	0	0	157	19	0	0
2 3 年 度	20	26	1	1	131	26	0	0
2 2 年 度	48	43	3	0	137	47	1	0
2 1 年 度	34	16	0	0	156	33	0	1
2 0 年 度	50	13	3	1	159	41	2	2

※ 1 配置従事届 ※ 2 返納届 〈 〉 販売先変更許可

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

(根拠) 毒物・劇物取締法、許認可業務指針

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者の登録に関し、製造所、営業所又は店舗ごとに登録等の指導及び登録事務を行いました。

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

平成 24 年 3 月 31 日現在

区 分	新 規	登 録 更 新	登 録 票		変 更 届	責 任 者 ・ 設 置 ・ 変 更 届	廃 止
			書 換 交 付	再 交 付			
製 造 ・ 輸 入 業							
販 売 業	一 般	2	9		2	4	3
	農 業 用 品 目	1	18			10	4
	特 定 品 目						
特 定 毒 物 使 用 者							
特 定 毒 物 研 究 者							
業 務 上 取 扱 業 者							
合 計	3	27	0	0	2	14	7
2 3 年 度	4	9	0	0	5	14	9
2 2 年 度	3	23	1	1	6	17	3
2 1 年 度	4	9	0	1	1	17	4
2 0 年 度	4	2	0	0	18	14	8

3 毒物劇物による危害の防止

(根拠) 毒物・劇物取締法、監視業務指針

毒物及び劇物取締法に基づいて、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取

扱者に対する指導取締りを行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

平成 25 年 3 月 31 日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施 設 数	違反発見 件 数	処 分 件 数	
				説 諭※	その他*
毒物劇物製造業	2				
毒物劇物輸入業					
販 一 般	41	12	1	1	
売 農 業 用 品 目	47	10	1	1	
業 特 定 品 目	3				
業 務 上	電 気 メ ッ キ 業	2			
	金 属 熱 処 理 業				
	運 送 業				
	届 出 不 要		48	5	5
特定毒物使用者					
特定毒物研究者					
合 計	95	70	7	7	0
2 3 年 度	99	64	0	0	0
2 2 年 度	104	134	12	12	0
2 1 年 度	105	54	27	26	1
2 0 年 度	105	79	66	63	3

※：含指導票 *：含始末書

Ⅲ 子育て・子育てを支える社会の推進

Ⅲ－１） 地域全体で子育てを支援する仕組みの構築

【管内児童数の推移】

平成 2 2 年（2010 年）の国勢調査の結果による管内児童数は、26,455 人で管内総人口 150,117 人の 17.6%を占めています。平成 1 2 年（2000 年）21.4%、平成 1 7 年（2005 年）19.1%で漸減傾向が続いています。（参照資料編 表 14）

Ⅲ－１）－ア 子育て支援団体等との連携

1 県南地区子育て支援関係ネットワーク構築会議

県南地区の市町村、保育所、地域子育て支援拠点及び幼稚園を対象とした子育て支援関係のネットワーク構築を図り、地域の子育て家庭が抱える諸問題について議論し共通認識を持ってもらい、各関係機関の連携の強化と情報の共有化を図り、地域の子育てに関する課題解決のための方策を探っていくことを目的に、平成 2 4 年度県南地区子育て支援関係ネットワーク構築会議を開催しました。

開 催 日 平成 2 4 年 1 1 月 2 5 日（日）

開催場所 白河市産業プラザ人材育成センター

参加者数 5 8 名

内 容 ア 行政説明「福島県子どもの発達「気づきと支援」ガイドラインについて」

講師 福島県児童家庭課

イ 講演Ⅰ 「発達障がい児の支援の実際」

講師 発達支援センターまきびと 一條志津子 氏

- ウ 講演Ⅱ 「発達障害のある子の治療と関係機関との連携」
講師 南湖こころのクリニック 本郷誠司 氏
- エ グループワーク

※本事業は、「子どもの発達『気づきと支援』推進事業方部別研修会」事業と統合して実施した。

Ⅲ－１）－イ 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進

1 次世代育成支援対策の推進

(根拠) 次世代育成支援対策推進法第8条、第9条

県が策定した「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」及び各市町村が策定した「次世代育成支援対策市町村行動計画（後期計画）」について、震災に伴う環境の変化に対応すべく、災害の克服と復興推進の視点から市町村、関係団体等との情報提供・意見交換を行いました。

2 認可保育所の状況

(根拠) 児童福祉法第24条

平成24年4月1日現在、管内の認可保育所数は24か所であり、うち4か所が認定こども園の認定を受けています。

なお、平成24年10月1日現在の待機児童数は17名であり、平成23年10月1日現在と比較し5名減となっていますが、引き続き、都市部においては定員の増加など更なる対策の強化が求められています。

(参照資料編 表15)

3 保育対策等促進事業

(根拠) 保育対策等促進事業実施要綱

子育てと仕事の両立を容易にするとともに、子育てに伴う負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進するため、認可保育所等が行う保育対策等促進事業について、実施する市町村に対し補助金を交付しました。

- ・延長保育促進事業：4市町村（10施設）※民間保育所のみ対象

(参照資料編 表15)

4 認可外保育施設の状況

(根拠) 児童福祉法第59条の2

平成25年3月31日現在、管内の認可外保育施設は事業所内施設が6か所、その他が6か所の計12か所（うち、事業所内施設1か所、その他1か所は休止中。）となっています。

(参照資料編 表16)

5 地域保育施設助成事業

(根拠) 福島県地域保育施設助成事業費補助金実施要綱

民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対し補助金を交付しました。

- ・対象市町村：1町（1施設）

Ⅲ－２） 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

1 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）等

(根拠) 福島県放課後児童健全育成事業実施要綱、福島県わくわく放課後支援事業実施要綱

放課後児童クラブの運営費について、放課後児童健全育成事業（国庫事業）基準に該当する場合には放課後児童健全育成事業として、同基準に該当しない場合にはわくわく放課後支援事業として、それぞれ放課後児童クラブを設置する市町村に対し補助金が交付されました。

- ・放課後児童健全育成事業：8市町村（29クラブ）
- ・わくわく放課後支援事業：4市町村（9クラブ）

（参照資料編 表17）

2 児童環境整備基盤整備事業

（根拠）福島県児童環境づくり基盤整備事業費補助金交付要綱

子育てしやすい環境の整備を図るとともに、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するための経費について、市町村に対し補助金が交付されました。

- ・対象市町村：2市町

3 児童福祉（保育関係）行政調査指導

児童福祉法に基づく保育の実施を行う市町村における保育関係行政の運営状況及び事務処理状況を調査し、助言・指導を行いました。

実地指導：4市町村、書面指導：5町村

4 保育所指導監査、認可外保育施設調査

児童福祉法等に基づき、認可保育所に対する運営指導・監査及び認可外保育施設に対する調査を実施することにより、当該施設の適切な運営の確保を図りました。

認可保育所実地監査：12施設、同書面監査：12施設
認可外保育施設実地調査：5施設、同書面調査：5施設

Ⅲ－3） 子育て家庭の経済的支援

1 子ども手当の支給状況

（根拠）児童手当法の一部を改正する法律

平成25年3月末現在の児童手当受給者は11,761人、該当児童は20,226人となっています。
（参照資料編 表18）

2 多子世帯保育料軽減事業

（根拠）ふくしま多子世帯保育料軽減事業実施要綱

子育ての経済的支援を望む声を踏まえ、3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付し、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ることにより、保育所を活用した早期の職場復帰、早期就業を支援し、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活の調和を図ることができる環境づくりを推進しました。

- ・対象市町村：管内全9市町村（214名分）

（参照資料編 表15）

Ⅲ－4） 援助を必要とする子どもや家庭への支援

Ⅲ－4）－ア 障がいのある子ども支援、総合療育体制の充実

1 のびゆく子ども支援事業

（1）小児慢性特定疾患児相談会

（根拠）福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

保護者の疾病や療養に対する不安の軽減を図り、それにより長期療養児の日常生活における健康の保持増進につなげることを目的に、相談会及び交流会を実施しま

した。

■小児慢性特定疾患児相談会の実施状況

対 象	実施回数	内 容	参加者数
1型糖尿病の児童の保護者	1	・相談及び交流会 アドバイザー： たんぼぼの会（1型糖尿病家族の会） 会長 斎藤 栄子 氏	4人
成長ホルモン分泌不全性低身長症の児童の保護者	1	・相談及び交流会 アドバイザー： わかば会（成長障害の会） 会長 大塚 久子 氏	1人

(2) 未熟児発達相談会

(根拠) 福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

未熟児を持つ保護者の育児負担が軽減し安心して育児ができるようになることを目的に、未熟児の発達や養育に関する講話及び交流会を実施しました。

■未熟児発達相談会の実施状況

対 象	実施回数	内 容	参加者数
養育医療受給者、未熟児出生連絡票、低体重児出生届のあった児とその保護者	2	・講 話「未熟児を持って」 講師 Nくらぶ会長 安斎砂知子氏 ・交流会（Nくらぶ会長を囲んで）	実7人 延9人

(3) 訪問指導

(根拠) 福島県のびゆく子ども支援事業実施要綱

未熟児及び在宅療養を必要とする児に対して、正常な発育・発達や療育・療養に必要な助言及び保健指導を、医療機関と連携をとりながら実施しました。

■訪問指導の実施状況

単位：人

対 象	実 数	延 数
身体障がい児	2	2
長期療養児	2	3
未熟児	4	4

2 子どもの発達「気づき支援」推進事業

(根拠) 子どもの発達「気づきと支援」推進事業実施要綱

(1) 「気づきと支援」方部別研修会の開催

福島県発達障がい児「気づきと支援」ガイドラインを活用しながら、発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うために、市町村の母子保健・児童福祉担当職員や保育所保育士等を対象に、研修会を実施しました。

開催日 平成24年11月25日（日）

開催場所 白河市産業プラザ人材育成センター

参加者数 58名

内 容 ア 行政説明「福島県子どもの発達「気づきと支援」ガイドラインについて」

講師 福島県児童家庭課

イ 講演Ⅰ 「発達障がい児の支援の実際」

講師 発達支援センターまきびと 一條志津子 氏

ウ 講演Ⅱ 「発達障害のある子の治療と関係機関との連携」

講師 南湖こころのクリニック 本郷誠司 氏
 エ グループワーク

※「県南地区子育て支援関係ネットワーク構築会議」実績と同様

3 医療援護事業

(1) 育成医療給付

(根拠) 障害者自立支援法第58条

福島県自立支援医療費(育成医療)支給認定実施要綱

身体に障がいのある児童又は疾患を放置することで障がいを残すと認められる児童で手術等の治療により確実な治療効果が期待できる場合に、障害者自立支援法第59条第1項による指定自立支援医療機関において治療する児童に対して、公費による医療の給付を行いました。

■ 育成医療の認定状況

単位：人

市町村	肢体 不自由	視覚 障がい	聴覚、平衡 機能障がい	音声・言語 そしゃく機 能障がい	内臓 障がい	免疫機能 障がい	計 (延数)
白河市	3	1	2	4	6	0	16
西郷村	0	0	1	0	0	0	1
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	1	0	1
矢吹町	0	0	0	1	1	0	2
棚倉町	1	0	0	1	4	0	6
矢祭町	0	0	2	0	0	0	2
塙町	0	0	0	1	1	0	2
鮫川村	0	0	0	1	0	0	1
計	4	1	5	8	13	0	31
18	3	3	3	17	18	0	44
19	8	2	0	10	13	0	33
20	8	3	3	15	16	0	45
21	9	0	3	14	11	0	37
22	7	0	3	12	15	0	37
23	7	0	2	10	10	0	29

(2) 養育医療給付

(根拠) 母子保健法第6条第6項

母子保健法第6条第6項に規定する体重が2,000g以下、又は生活力が特に薄弱である症状等により医療機関への入院を必要とする未熟児に医療の給付を行いました。

■養育医療の認定状況（体重別）

年度 出生体重(g)	24	18	19	20	21	22	23
～1,000	2	3	6	4	6	2	2
1,001～1,500	2	3	4	7	6	4	1
1,501～1,800	5	3	3	3	6	6	8
1,800～2,000	5	4	7	6	6	9	6
2,001～2,300	7	9	12	13	13	14	9
2,301～2,500	0	7	3	3	3	1	2
2,501～	4	11	7	10	5	7	10
計	25	40	42	46	45	43	38

■養育医療の認定状況（市町村別）

年度 市町村	24	18	19	20	21	22	23
白河市	14	19	17	21	23	18	21
西郷村	5	3	2	5	5	10	3
泉崎村	1	1	2	2	0	1	0
中島村	1	1	2	1	0	1	1
矢吹町	3	11	6	3	9	4	5
棚倉町	1	3	5	8	2	6	4
矢祭町	0	0	0	0	5	1	0
埴町	0	2	6	4	1	2	3
鮫川村	0	0	2	2	0	0	1
計	25	40	42	46	45	43	38

4 小児慢性特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱

福島県小児慢性特定疾患児手帳交付事業実施要綱

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患について、治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的として医療の給付を行いました。

また、児童の病状を正しく理解し、適切に対応してもらうことを目的に、小児慢性特定疾患児に対して福島県小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）を交付しました。

■小児慢性特定疾患治療研究事業の認定状況

平成25年3月31日 単位：人

市町村	悪性 新生 物	慢性 腎疾 患	慢性 呼吸 器疾 患	慢性 心疾 患	内分 泌疾 患	膠原 病	糖尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 等 血液 ・免疫 疾患	神 経 ・筋疾 患	慢性 消化 器疾 患	計
白河市	16	8	0	4	14	1	9	1	5	1	2	61
西郷村	5	2	0	1	5	0	0	1	1	0	0	15
泉崎村	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
中島村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
矢吹町	4	0	0	2	2	1	1	0	0	2	0	12
棚倉町	0	3	0	2	2	1	0	0	0	0	0	8
矢祭町	0	1	0	2	2	0	0	0	0	1	0	6
塙 町	3	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	9
鮫川村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	30	18	0	15	28	3	10	2	6	4	2	118
1 7	24	22	2	10	32	3	14	5	4	3	0	119
1 8	22	19	4	14	45	6	14	8	10	4	0	146
1 9	23	19	3	14	35	10	10	6	9	3	0	132
2 0	18	16	3	13	43	5	12	6	9	4	1	130
2 1	18	19	2	15	38	4	12	6	10	4	1	129
2 2	19	17	2	13	34	5	10	4	8	4	2	118
2 3	24	21	2	12	31	3	12	3	6	4	3	121

Ⅲ－４）－イ 子どもの権利擁護の推進

1 要保護児童対策の推進

(根拠) 児童福祉法第25条の8他

児童福祉法による一時保護や施設入所等の措置が必要とされる児童について、児童相談所と連携して、家庭状況の調査や家庭訪問を行うとともに、児童福祉施設の適切な運営と入所児童の処遇の向上を図るため、必要な指導を実施しました。

(参照資料編 表 19, 20)

Ⅲ－４）－ウ ひとり親家庭の支援

1 母子家庭及び寡婦に対する総合的な支援

(根拠) 母子及び寡婦福祉法第9条、第13条

2名の母子自立支援員(うち1名は東白川福祉相談コーナー)が母子家庭等の生活一般、児童、生活援護等に関する相談を受け付け、援助・指導を実施しました。

また、経済的、社会的に自立が困難な状況にある母子家庭や寡婦の福祉の向上のため、母子・寡婦福祉資金の貸付を行いました。

・母子等相談受付件数 714件(うち東白川福祉相談コーナー 441件)

(参照資料編 表 21, 22)

・母子寡婦福祉資金

貸付件数 16件(前年度比同)

貸付金額 9,414千円(前年度比173千円増)

(参照資料編 表 23)

Ⅲ－５） 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

1 先天性代謝異常等検査事業

(根拠) 福島県先天性代謝異常等検査事業実施要綱

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症及び先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行いました。

なお、検査で精密検査となった児については、結果の確認及び保健指導を実施しました。

■先天性代謝異常検査(精密検査)の実施状況

疾患名	要精検者数 (人)	精密検査結果の内訳		
		異常あり	異常なし	経過観察
フェニールケトン尿症	0	0	0	0
楓糖尿病	0	0	0	0
クレチン症	3	2	0	1
ホモシスチン尿症	0	0	0	0
ガラクトース血症	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	1	0	1	0
その他	0	0	0	0
計	4	2	1	1

2 新生児聴覚検査普及事業

(根拠) 福島県新生児聴覚検査普及事業実施要綱

聴覚障がい児を早期に発見し、早期療養につなげるため、聴覚検査の普及を図りました。

■新生児聴覚検査結果の状況

単位：人

年度	精密検査対象者	経過観察	異常あり
20	0	0	0
21	4	4	0
22	3	1	2
23	2	0	2
24	0	0	0

3 特定不妊治療費助成事業

(根拠) 福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精について、不妊治療費に要する費用の一部の助成を行いました。

■特定不妊治療費助成の申請状況

年度	実数	延数
20	43	58
21	46	65
22	51	75
23	48	77
24	65	108

4 不妊専門相談等事業

(根拠) 福島県不妊総合相談事業実施要綱

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的、精神的、社会的状況に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行いました。

(1) 不妊総合相談の実施件数

年度	相談件数	相談種別	
		電話相談	来所相談
20	6	2	4
21	9	4	5
22	2	0	2
23	1	0	1
24	3	2	1

(2) 不妊治療普及啓発事業

不妊治療を受けるか迷っている夫婦や治療を受けている夫婦及び家族等が不妊治療に関する理解を深めることで、不妊治療の必要な夫婦が治療を受けやすい環境づくりを行うことを目的に、講演会及び個別相談会を行いました。

開催日 平成24年11月20日(火)

開催場所 県南保健福祉事務所会議室

参加者数 14名

内容 ア 講演 「不妊について学ぶ～不妊の検査・不妊治療・不妊に向き合うにあたって～」

講師 県立医大付属病院

不妊症看護認定看護師 尾形優子 氏

イ 個別相談会 相談者4名

Ⅲ-6) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

1 県南地域思春期保健対策推進事業

(1) 思春期保健教育等の実施状況調査

県南地域の保健・医療・教育関係機関での思春期保健教育や事業の実施状況を調査し、思春期保健対策の進捗状況を把握・分析しました。

調査時期 平成25年2月

調査対象 県南地域の市町村、全小学校・中学校・高等学校(定時制を含む)・特別支援学校

■思春期保健教育等の実施率

区分	実施率	内 訳
小学校 (44校)	100%	全校全学年で実施
中学校 (18校)	96.3%	1年生18校、2年生16校、3年生18校で実施
高等学校 (7校)	71.4%	1年5校、2年6校、3年4校で実施
定時制高等学校(1校)	100%	全学年で実施
特別支援学校 (1校)	100%	全学年で実施

(2) 思春期保健教育等支援

学校等の依頼により、思春期の児童・生徒及び関係者を対象にした思春期保健教育等を実施しました。

開催回数4回 参加者 延1,050人

2 思春期相談事業

(根拠) 福島県思春期相談ほっとライン事業実施要綱

思春期の男女やその保護者等が思春期をめぐる悩みや不安等を気軽に相談できるよう、電話やメール相談等により個別支援に努めました。

■思春期相談ほっとラインによる相談実施状況 単位：件

年度	相 談 種 別			
	電話相談	メール相談	来所相談	計
20	110	11	0	121
21	237	5	1	243
22	53	23	1	77
23	53	1	1	55
24	107	0	0	107

IV ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

IV-1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

1 県南地域保健医療福祉協議会

(根拠) 福島県県南地域保健医療福祉協議会設置要綱

県南地域保健医療福祉協議会は、県南地域における「安心して暮らしともに生きる健康福祉社会の実現」に向け、保健・医療・福祉が連携し、地域の実情に即した総合的・一体的な施策展開を図ることを目的として設置しています。

平成24年度は、福島県保健医療福祉ビジョンの見直し、県南地域保健医療福祉推進計画の見直し、県南地域保健医療福祉推進計画の進捗状況などについて審議を行いました。

ア 第1回県南地域保健医療福祉協議会（平成24年9月24日）

- ・福島県保健医療福祉ビジョンの見直しについて
- ・うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）の見直しについて
- ・第6次医療計画の策定について
- ・「県南地域保健医療福祉推進計画」の進行管理について

イ 第2回県南地域保健医療福祉協議会（平成25年3月21日）

- ・平成25年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策について
- ・県南地域保健医療福祉推進計画の見直しについて

2 社会関係及び保健衛生統計調査

(根拠) 統計法

国の厚生行政施策の基礎資料を得るための各種厚生統計調査について、厚生労働省から委託を受けて実施しています。

衛生行政報告例、福祉行政報告例、病院報告、医療施設動態調査、人口動態調査等の月報、年度報の報告を適正に行いました。

※主な厚生統計調査

- ア 国民生活基礎調査（世帯票、健康票、介護票、所得票、貯蓄票）
- イ 社会保障を支える世代に関する意識等調査
- ウ 家庭の生活実態及び生活意識に関する調査
- エ 社会保障・人口問題基本調査
- オ 医師・歯科医師・薬剤師届、保健師等業務従事者届出及び歯科衛生士等業務従事者届出調査
- カ 病院報告（従事者）

3 市町村地域福祉計画の策定支援

(根拠) 社会福祉法第107条

地域福祉計画策定を推進するため、市町村担当者会議等で地域福祉計画の意義や

重要性を説明しながら、関係者の計画策定への意識醸成を図りました。

- ・策定済市町村 矢祭町、鮫川村

4 市町村社会福祉協議会指導監査

(根拠) 社会福祉法第56条

社会福祉法人の適切な運営の確保を図るため、社会福祉法第56条の規定に基づき管内市町村社会福祉協議会等に対し、社会福祉法人の指導監査(実地監査)を実施しました。

- ・社会福祉法人指導監査実施数 4件(町村社会福祉協議会)

5 高齢者福祉計画等の推進

第六次高齢者福祉計画及び第五次介護保険事業支援計画の進行管理等

(根拠) 老人福祉法 介護保険法

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催

第六次福島県高齢者福祉計画及び第五次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の管理や課題の検討等を行いました。

- ・出席者 市町村保健福祉担当課長、医療機関代表者、社会福祉施設代表者、居宅系サービス提供機関代表者、地域包括支援センター代表者等
- ・開催日 平成25年1月30日

IV-2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる地域づくりの推進

1 ひがししらかわ“健康な絆づくり”交流事業(過疎・中山間地域経営戦略県南地方会議)

(1) 「ひがししらかわ“元気っず”育成プロジェクト」

ア 目的 東白川郡内における子育て支援

イ 内容 「運動」や「栄養」について学ぶ機会を提供し、地域の子育てを支援する。

ウ 小事業名 ひがししらかわ“元気っず”育成セミナー

子ども達が楽しく運動することに興味を持ち、健康づくりの基本となる「運動」習慣の大切さや健全な成長に必要な「栄養」摂取について親子で学ぶ機会を提供することで、子育てを支援しました。

① “元気っず”育成・スポーツ健康セミナー：平成25年1月27日(日)

(場 所) 矢祭町町営運動場

(対象者) 矢祭町サッカースポーツ少年団員(34名)および保護者

② “元気っず”育成・親子で食育セミナー：平成25年2月5日(火)

(場 所) 塙町立笹原幼稚園

(対象者) 幼稚園児(37名)および保護者

(2) 「“ひがししらかわ”医療人育成支援プロジェクト」

ア 目的 地域医療に従事する医師確保の推進

イ 内容 地域住民と福島県立医科大学医学部生の交流体験型実習と、地域医療に関心を持つ全国の医学生を対象とした体験研修を実施する。

ウ 小事業名 “ひがししらかわ”医療人育成・ふれあい支援事業(福島県立医科大学との連携)

福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を実施しました。

- ① ひがししらかわ体験実習
平成24年7月13日（金）、7月20日（金）、9月28日（金）
（場 所）棚倉町
（参加者）福島県立医科大学医学部4年生（20名）、棚倉町10家庭
（内 容）健康問題を課題とする家庭を訪問する。
- ② 地区交流会：平成24年10月5日（金）
（場 所）棚倉町保健福祉センター
（参加者）福島県立医科大学医学部4年生（20名）、棚倉町10家庭
（内 容）家庭訪問した家庭と医学生の交流を行う。
- ③ 体験実習報告会、医学生の意向調査検証：平成25年3月12日（火）
（場 所）矢祭町 ユーパル矢祭

2 ホームページ管理運営事業

保健・医療・福祉に関する県民にとって身近で有意な情報を適時、速やかに提供するとともに、多岐にわたる保健福祉事務所の業務を容易に理解出来るよう当事務所のホームページを積極的に有効活用し、広報の充実を図りました。

- ・ホームページアクセス件数 22,106件（前年度比694件減）

3 老人クラブ活動等事業

（根拠）福島県老人クラブ活動等事業実施要綱

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助額 3,204千円

4 民生委員・児童委員の活動支援

（根拠）民生委員法、児童福祉法

民生・児童委員は、それぞれの市町村の担当区域内の住民の実態を常に把握し、適切な相談や必要な援助を行うことによって地域住民の福祉増進に努めるとともに、福祉関係機関の業務に協力し、積極的な援助活動を行っています。

地域の現状を理解するとともに資質の向上を図る研修会等に対して講師の派遣等の協力・支援に努めました。（参照資料編 表24,25）

管内民生・児童委員数 364人（平成25年3月31日現在）

IV-3) 生活に希望を持ち、自らの能力を発揮できる地域づくりの推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

（根拠）百歳高齢者知事賀寿実施要綱

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

- ・平成24年度贈呈者数 22人
（平成23年度32人、22年度23人、21年度25人、20年度15人）

IV-4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

IV-4) -ア 健康づくりと介護予防の推進

1 地域支援事業

(1) 地域包括支援センター支援

地域包括支援センター職員の効率的かつ適正な業務の実施を目的として、情報交換会を開催しました。

■開催状況

研修等名・開催日・場所	内 容	参加者数
地域包括支援センター職員情報交換会 平成24年6月14日 県南保健福祉事務所	情報交換 ① 行政との連携に関する事 ② 医療連携推進員に関する事 ③ 見守りネットワークに関する事 ④ 介護予防事業に関する事 ⑤ ケアマネ支援に関する事 ⑥ 困難な事例に関する事	18人 (センター職員)

(2) 認知症対応力向上研修会

「認知症」の人とその家族を支援する者が、「認知症」という病気を正しく理解し、「認知症」の人の権利擁護について学ぶことで、「認知症」の人が、できる限り住み慣れた地域で、その人らしさを保ちながら生活できるように、また、「認知症」の人の家族が疲弊せずに介護できるように、支援する者の対応力向上を図るため、研修会を開催しました。

■開催状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成24年11月14日 白河市図書館	①講話 「認知症の人の権利擁護～成年後見制度から任意後見制度・市民後見人について理解する。」 講師 あかつき法律事務所 弁護士 横村 利勝 氏 (福島県高齢者虐待対応専門職チーム運営委員長) ②グループワーク 「認知症の人とその家族への支援で、それぞれが取り組んでる良いことをシェアしよう！」 ③講話 「認知症について～治療効果のある認知症と、そうでない認知症を理解し、それぞれの対応について学ぶ。」 講師 ありがクリニック院長 有賀 清 氏	53名

2 介護保険の認定

(1) 介護認定審査会委員研修会

介護認定審査会委員が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的に、介護認定審査会委員研修会を開催しました。

■介護認定審査会委員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成25年3月10日 西郷村文化センター	①説明 ・介護保険制度の運営状況等について ・適正な介護認定審査会の運営について	介護認定審査会委員 市町村等事務局 29人

(2) 認定調査員研修事業

(根拠) 福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

認定調査員研修会の開催

認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的に開催しました。

■認定調査員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成25年2月1日 白河市立図書館	①説明 ・介護保険制度の運営状況等について ②講義「基本調査の特記事項に関する留意点について～平成24年度要介護認定適正化事業より」 講師：白河地方広域市町村圏整備組合 総務課福祉係長 薄井 明 氏	認定調査員・ 市町村等職員 158人

(3) 市町村別要介護認定状況

認定者数は要介護、要支援とも年々増加する傾向にあります。

■要介護（要支援）認定者数(市町村別)

単位：人

	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
白 河 市	212	449	0	300	570	436	383	327	2,677
西 郷 村	37	93	0	54	122	103	86	87	582
泉 崎 村	19	30	0	24	52	40	52	44	261
中 島 村	28	29	0	21	25	27	22	33	185
矢 吹 町	42	101	0	83	126	113	139	112	716
棚 倉 町	60	120	0	64	118	99	102	89	652
矢 祭 町	30	29	0	28	58	58	55	27	285
塙 町	61	90	0	52	96	101	67	61	528
鮫 川 村	22	31	0	21	38	41	34	29	216
H25. 2月末	511	972	0	647	1,205	1,018	940	809	6,102
H24. 3月末	524	918	0	611	1,082	896	952	791	5,774
H23. 3月末	541	904	0	564	1,060	923	958	770	5,720
H22. 3月末	538	833	0	538	1,010	924	901	723	5,467
H21. 3月末	466	753	0	417	993	892	885	776	5,182
H20. 3月末	466	779	0	390	900	852	881	764	5,032
H19. 3月末	490	713	4	593	799	691	870	667	4,827

3 介護保険法事業者指定

介護保険法に基づく事業者指定事務について、平成24年度における居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者の数は、介護給付サービスで10事業者、予防給付サービスでは8事業者増えています。

施設サービスについては、施設は1施設、入所定員は40床増えています。

■居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者

区 分		25. 4. 1 現在	24. 4. 1 現在	増加数	対前年比
介護 給付サ ービス	居宅介護支援事業者	49	48	1	1.02
	居宅サービス事業者	137	128	9	1.07
	訪問介護	33	32	1	1.03
	訪問入浴介護	8	8	-	1.00
	訪問看護（みなし指定除く）	8	8	-	1.00
	訪問リハビリテーション（みなし指定除く）	3	3	-	1.00
	居宅療養管理指導（みなし指定除く）	2	2	-	1.00
	通所介護	26	21	5	1.24
	通所リハビリテーション	11	11	-	1.00
	短期入所生活介護	14	12	2	1.17
	短期入所療養介護	8	8	-	1.00
	特定施設入所者生活介護	1	1	-	1.00
	福祉用具貸与	11	10	1	1.10
	特定福祉用具販売	12	12	-	1.00
小 計	186	176	10	1.06	
予防 給付サ ービス	介護予防支援事業者	10	9	1	1.11
	介護予防サービス事業者	133	126	7	1.06
	介護予防訪問介護	32	31	1	1.03
	介護予防訪問入浴介護	8	8	-	1.00
	介護予防訪問看護（みなし指定除く）	8	8	-	1.00
	介護予防訪問リハビリテーション（みなし指定除く）	11	11	-	1.00
	介護予防居宅療養管理指導（みなし指定除く）	2	2	-	1.00
	介護予防通所介護	23	20	3	1.15
	介護予防通所リハビリテーション	7	7	-	1.00
	介護予防短期入所生活介護	14	12	2	1.17
	介護予防短期入所療養介護	8	8	-	1.00
	介護予防特定施設入所者生活介護	1	1	-	1.00
	介護予防福祉用具貸与	11	10	1	1.10
特定介護予防福祉用具販売	12	12	-	1.00	
小 計	143	135	8	1.06	
合 計	329	311	18	1.06	

■施設サービスの状況 () は入所定員

	25. 4. 1現在	24. 4. 1現在	増 減	対前年比
介護老人福祉施設	11施設(758床)	10施設(718床)	1(40)	1.10(1.06)
介護老人保健施設	8施設(629床)	8施設(629床)	0(0)	0.00(0.00)
介護療養型医療施設	0施設(0床)	0施設(0床)	0(0)	0.00(0.00)
合 計	19施設(1,387床)	18施設(1,347床)	1(40)	1.06(1.03)

※ 介護老人保健施設はショートステイを含んだベッド数(ショートステイベッド数は特定されていない。)

4 介護保険指定事業所等の運営指導及び監査

(根拠) 福島県介護保険施設等指導要綱

介護保険指定事業所等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で事業所等に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・介護保険施設 6施設
- ・居宅サービス事業所 16事業所
- ・介護予防居宅サービス事業所 16事業所
- ・居宅介護支援事業所 5事業所

5 老人福祉施設の運営指導及び監査

(根拠) 福島県社会福祉法人・社会福祉施設運営指導及び監査実施要綱

特別養護老人ホーム等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で施設に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・特別養護老人ホーム 7施設
- ・養護老人ホーム 1施設
- ・軽費老人ホーム 2施設

IV-5) 地域生活移行や就労支援などの障がい者の自立支援

IV-5) -ア 障がい者の地域生活移行の促進

1 県南障がい保健福祉圏域計画の推進

(根拠) 障害者自立支援法第89条

平成21年3月に策定された第2期福島県障がい福祉計画の中で、「ともに生きる社会」を実現することを主眼として集約した各圏域ごとの計画であり、障がい者を取り巻く現状やニーズ等に沿って設定した数値目標を踏まえ、サービス提供基盤の整備推進などに努めました。

2 社会福祉施設等の施設整備

(1) 障害者自立支援基盤整備事業

(根拠) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金交付要綱

既存事業所がサービスの充実のため行う施設の改修又は増築の経費に対し、助成を行いました。

ア 地域生活サポートセンターきらり

- ・実施主体 社会福祉法人優樹福祉会
- ・事業の内容 既存建物の改修による事業所増築
- ・所在地 白河市
- ・事業所種別 生活介護(定員20名)
- ・施設整備補助金額 19,000千円(本庁執行)

イ ドリーム&ホープ

- ・実施主体 特定非営利活動法人かがやき
- ・事業の内容 既存建物の改修による事業所設備の改善
- ・所在地 棚倉町
- ・事業所種別 就労継続支援B型(定員10名)
- ・施設整備補助金額 12,369千円(本庁執行)

3 県南地域生活移行圏域連絡会の設置

(根拠) 福島県自立支援協議会地域生活支援部会設置要綱

県南地域生活移行圏域連絡会設置要綱

福島県自立支援協議会地域生活支援部会の下部組織として位置づけられており、各地域自立支援協議会等の活動状況などの情報共有や意見交換などを実施しました。

■構成員

- ・事業者関係(19)・地域自立支援協議会(3)・行政関係(9)
- ・相談支援アドバイザー(2)

計 33人

■ 地域生活移行圏域連絡会の開催

開催日・場所	主な内容
平成24年10月4日 県南保健福祉事務所 会議室	1 地域自立支援協議会等の上半期活動実績と下半期活動予定について 2 情報提供 「福島県地域生活定着支援センター」について等 3 その他
平成25年3月4日 県南保健福祉事務所 会議室	1 地域自立支援協議会等の活動実績等について 2 情報交換 被災地における障害福祉サービス基盤整備における支援アドバイザーの活動状況報告

4 精神障がい者退院促進強化事業

(根拠) 福島県精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修実施要領

精神障がい者の地域生活移行についての理解を促進するため、関係者を対象に基礎研修を実施しました。

(1) 基礎研修の開催内容

開催日・場所	主な内容	対象者	参加者数
平成24年12月7日 (金) 14:00～16:00 白河市立図書館	講演「統合失調症の特徴と付き合い方」 講師 県立矢吹病院 横山 昇 氏	市町村職員、 精神科病院、 精神障がい者 関連事業所、	65人
平成24年12月17日 (月) 14:00～16:00 白河市立図書館	講演「精神障がい者地域移行・地域定着を支援する～私たちの心構え、守備位置、そして役割は？」 講師 茨内地域生活支援センター 所長 岡部 正文 氏	社会福祉協議会、民生児童委員、精神保健福祉ボランティア	51人

5 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

(根拠) 福島県精神障がい者地域移行・地域定着推進事業実施要綱

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、精神障がい者が自ら望む地域で自立した生活をできるようにすることを目的として、委託医療機関への支援、ワーキンググループの開催等を実施しました。

	年月日	内 容
全 体 会	1 平成24年 7月17日 (火)	1 平成23年度精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業実施結果について 2 平成24年度精神障がい者地域移行・地域定着推進事業の取組みについて 3 ワーキンググループ設置要綱の改正について 4 精神障がい者支援の県南地域の現状と課題について 5 平成24年度ワーキンググループの活動について
	2 平成24年 8月27日 (月)	1 ワーキンググループ設置要綱の改正について 2 平成24年度ワーキンググループの活動について 3 自立支援法改正に伴う、地域移行・地域定着支援について
	3 平成24年 11月21日 (月)	1 講話「ウイズピアにおける地域移行・地域定着の取組」 講師 ウイズピア施設長 佐藤 礼子 氏 2 地域移行を目指す事例への支援
	4 平成25年 1月28日 (月)	1 地域相談支援対象者（精神障がい版）の地域移行に向けた各支援者の役割分担表 について 2 役割分担表検討に関するグループワーク
	5 平成25年 2月14日 (月)	1 地域相談支援対象者（精神障がい版）の地域移行に向けた各支援者の役割分担表 について 2 役割分担表検討に関するグループワーク
小 ワ ー キ ン グ	1 平成24年 10月15日 (月)	1 事例検討会の進め方及び運営方法について 2 検討事例
	2 平成24年 10月26日 (月)	1 地域相談支援対象者{精神障がい版}の地域移行に向けた各支援者の役割分担表(案) について 2 事例検討会の進め方及び提供事例の検討
	3 平成24年 12月13日 (木)	1 地域移行に向けた各支援者の役割分担表(案)及び各支援者の主な役割の流れ(案) について検討 2 事例検討会の対象事例と進め方について
	4 平成25年 1月10日 (月)	1 地域相談支援対象者（精神障がい版）の地域移行に向けた各支援者の役割分担表に ついて 2 第4回全体会の進め方

(1) 県南保健福祉圏域精神障がい者地域移行ワーキンググループの開催

(根拠) 県南保健福祉圏域精神障がい者地域生活移行ワーキンググループ設置要綱
精神障がい者地域生活移行を円滑に推進するため、関係機関によるワーキンググ
ループを開催し、対象者の支援と地域の課題の検討を実施しました。

IV-5) -I-1 人権への配慮と医療の確保

1 精神障がい者の措置入院等

(根拠) 精神保健福祉法第23条～第31条、第34条

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による
診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請 一般人 (23条)	通 報				精神病 院管理 者の届 出 (26条の2)	移送 (34条)	合 計	診察 不要	診 察		要 措 置
	警 察 官 (24条)	検 察 官 (25条)	保 護 観 察 所 の 長 (25条の2)	矯 正 施 設 の 長 (26条)					1 次	2 次	
0	16	5	0	0	0	7	21	7	14	3	3

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
1	3	4	0	0

■医療保護入院患者の状況

入院届件数（33条1項）	退院届件数
76	68

2 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

(根拠) 精神保健福祉法第38条の6

福島県精神科病院実地指導要領

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

- ・実地指導：2病院（一般）1病院（特別）
- ・実地審査：措置入院4人 医療保護入院14人

IV-5) -I-2 在宅福祉サービスの充実

1 重度障がい者支援事業

(根拠) 福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援（以下の(1)～(3)の事業）を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助率 1/2
- ・補助額 112,224千円

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

(2) 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

2 特別障害者手当等の支給事業

(根拠) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律

精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を要する障がい者等に対して、特別障がい者手当等を支給し、その負担の軽減を図りました。

・支給総額 18,740 千円

■特別障害者手当等受給者数 平成 25 年 3 月 31 日現在 単位：人

市町村	特別障害者手当受給者数	障害児福祉手当受給者数	福祉手当(経過措置)受給者数	計
白河市(参考)	41	22	1	64
西郷村	3	10	0	13
泉崎村	7	4	1	12
中島村	2	1	0	3
矢吹町	8	7	1	16
棚倉町	4	5	1	10
矢祭町	6	3	0	9
埴町	2	4	1	7
鮫川村	5	2	0	7
計	37	36	4	77
24年度月額	@ 26,260円	@ 14,280円	@ 14,280円	

3 自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者自立支援法第9条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

(1) 障害福祉サービス費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・負担率 1 / 4

(2) 自立支援医療(更生医療)

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

身体障がい者が自立支援医療(更生医療)を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 8 市町村
- ・負担率 1 / 4

(3) 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障がい者が療養介護医療を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 8 市町村
- ・負担率 1 / 4

(4) 補装具費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村

・負担率 1 / 4

4 福島県地域生活支援事業費補助金

障害者自立支援法に基づき、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的に支援を実施することにより障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

(1) コミュニケーション支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して、補助金を交付しました。

・実施市町村 4 市町村
・補助率 1 / 4
・補助額 37 千円

(2) 日常生活用具給付等事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して、補助金を交付しました。

・実施市町村 9 市町村
・補助率 1 / 4
・補助額 6,091 千円

■日常生活用具給付状況

区 分	件数	区 分	件数
特殊寝台	5	酸素ボンベ運搬車	0
特殊マット	1	盲人用体温計（音声式）	1
特殊尿器	0	盲人用体重計	0
入浴担架	0	携帯用会話補助装置	0
体位変換器	0	情報・通信支援用具	4
移動・移乗支援用具	2	点字ディスプレイ	0
訓練いす（児のみ）	0	点字器	0
訓練用ベット（児のみ）	0	点字タイプライター	0
スロープ	1	視覚障害者用ポータブルレコーダー	3
吸入器	0	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	2
入浴補助用具	3	視覚障害者用拡大読書器	4
便器	0	盲人用時計	3
T字状・棒状のつえ	2	聴覚障害者用通信装置	0
歩行支援用具	2	聴覚障害者用情報受信装置	1
頭部保護帽	7	人工咽頭	5
特殊便器	0	福祉電話（貸与）	0
火災報知器	0	ファックス（貸与）	0
自動消火器	0	視覚障害者用ワードプロセッサ	0
電磁調理器	0	点字図書	0
歩行時間延長信号機用小型送信機	0	ワンセグオーディオレシーバー	1
聴覚障害者用屋内信号装置	0	聴覚障害者用目覚まし時計	1
補高便座	0	ストーマ装具	2,584
透析液加湿器	0	紙おむつ等	0
ネブライザー（吸引器）	3	収尿器	0
電気式たん吸引器	5	居宅生活動作補助用具	1
手摺の取り付け	1	計	2,642

(3) 移動支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 2,733 千円

(4) 地域活動支援センター機能強化事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて市町村が行う機能強化事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 8 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 1,126 千円

(5) その他の事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村の判断により、障がいのある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むために行った事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 4,892 千円

5 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金

障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちには移行できない事業者の経過的な支援等新法への円滑な移行の促進を図るため、県に設置した基金により、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することを目的とした補助金を交付しました。

(1) 事業運営安定化事業 (平成24年3月分まで)

(根拠) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金交付要綱

報酬の日払い方式の導入に即座に対応することが困難な事業所について、従来の月払いによる報酬額の90%を保障するとともに、新体系へ移行した場合についても、従来の報酬単価の90%を保障し、事業所のより一層の安定的な運営を確保することを目的とする。

- ・実施市町村 4 市町村
- ・補助率 3 / 4
- ・補助額 795 千円

(2) 新体系定着支援事業 (平成24年4月分から)

(根拠) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金交付要綱

障害者自立支援法の改正に伴い、新体系移行後の事業所が事業を円滑に実施するため、営業の改善に関する計画を策定・実施している事業者に対し、従前の月払いによる報酬額の90%を保障し、事業終了後の安定的な事業運営を図ることを目的とする。

- ・実施市町村 4 町村
- ・補助率 3 / 4
- ・補助額 2,659 千円

(3) 障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業

(根拠) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金交付要綱

法の施行に伴い、一時的に必要となる制度改正の周知徹底や、システム改修経費等に対する助成を行う。

- ・実施市町村 7 町村
- ・補助率 10 / 10
- ・補助額 9,796 千円

(4) 進行性筋萎縮症者療養等給付事業受給者に対する負担軽減措置

(根拠) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金交付要綱

進行性筋萎縮症者療養等給付事業受給者で引き続き「療養介護等」の対象となる者については、他制度利用者に比べ、大幅な負担増となる場合があることから、生活支援を行い、生活環境の大幅な変化を緩和することを目的とする。

- ・実施市町村 1 町
- ・補助率 3 / 4
- ・補助額 5 千円

(5) 被災者の障害福祉サービス等の利用者負担の免除事業

(根拠) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金交付要綱

被災者の障害福祉サービス等の利用者負担の免除のための経費を助成する。

- ・実施市町村 1 市
- ・補助率 10 / 10
- ・補助額 83 千円

IV-5) -I-3 総合療育体制の推進

1 障がい児(者)地域療育等支援事業

(根拠) 福島県障がい児(者)地域療育等支援事業実施要綱

障がい児(者)専門相談支援事業として相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等を支援するとともに、障がい児等療育支援事業として療育の専門家を保護者や関係機関へ訪問させる等により、専門的な療育相談を実施しました。

- ・受託施設名 2 施設 (相談支援アドバイザー各 1 名)
 ○白河市・西白河郡担当 白河こひつじ学園 (西郷村)
 ○東白川郡担当 はなわ育成園 (塙町)
- ・委託料 5,934 千円

■受託施設における相談等の実施状況

区分 受託施設名	障がい児(者)専門 相談支援事業		障がい児療育支援事業		
	市町村の相談支援体制への助言・指導	専門性が求められる相談への直接支援	訪問支援	外来支援	療育機関支援
白河こひつじ学園	129	41	16	0	18
はなわ育成園	101	64	11	18	3

2 発達障がいサポートコーチ事業

(根拠) 発達障がいサポートコーチ事業実施要綱

発達障がいサポートコーチを配置し、発達障がい児等の地域生活を支えるため、専門機関や関係機関と連携しながら、発達障がい児等が利用できる支援機関のコーディネートなどの支援を実施しました。

- ・受託法人名 社会福祉法人牧人会 (西郷村)
- ・委託料 547 千円

■受託施設における相談等の実施状況

区分 受託法人	個別支援計画による支援	地域の社会資源の開発	市町村等の支援体制整備の推進
牧人会	7	75	12

IV-6) DV、虐待防止及び被害者等の保護・支援

1 女性相談支援事業

(根拠) 福島県女性保護事業実施要綱

さまざまな問題や悩みを抱える女性を支援するため、相談機能の充実を図り女性福祉の向上に努めました。

女性相談の内容は、夫等の暴力や離婚等に関するものが最も多く、次いで住居問題、子どもの問題が多くなっています。

・女性相談員兼母子自立支援員 1人

・女性相談受付件数 219件

(参照資料編 表 29, 30)

2 配偶者暴力相談支援事業

(根拠) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第3条第3項

配偶者暴力相談支援センターとして夫等からの暴力を主訴とする相談を受け付けて助言・指導を行うとともに、一時保護の委託、保護命令申立の支援等を行いました。

また、女性のための相談支援センターが主催する女性相談に関する研修などへ参加することにより、DVに関する各種法制度の知識の取得、相談対応技法の習得、実務的能力の向上を通して、DV被害者との相談対応能力の強化に努めました。

(参照資料編 表 31)

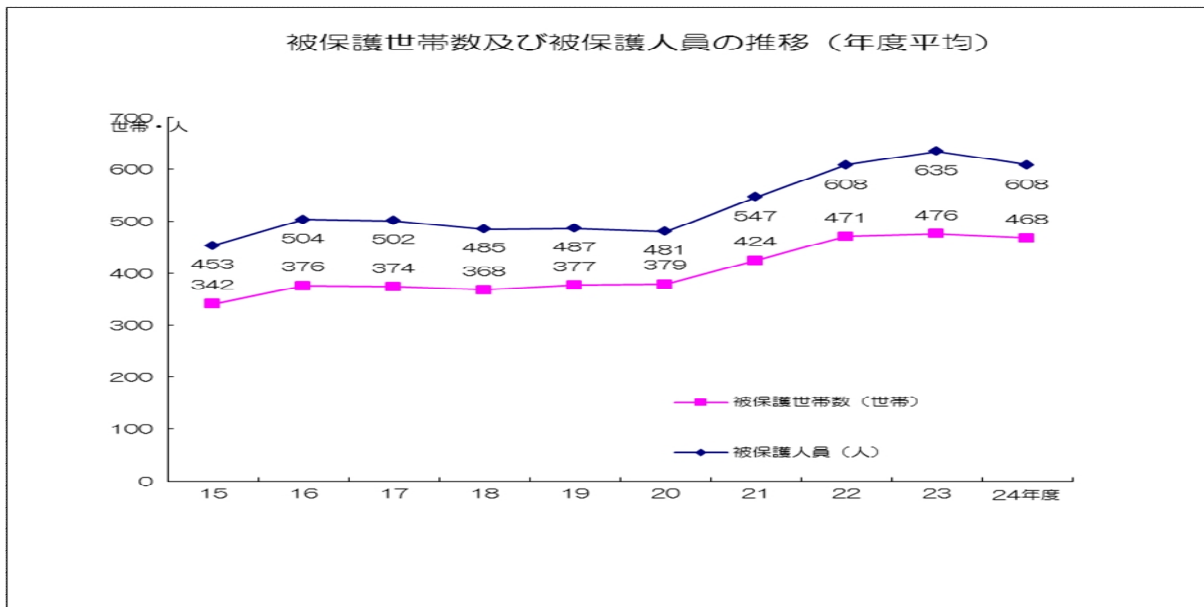
IV-7) 生活保護制度の適正実施

1 生活保護の適正実施

(根拠) 生活保護法

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）を実施しました。

平成24年度における管内の生活保護業務概況は、次のとおりです。



■被保護世帯数及び被保護人員の推移（平均値）

区 分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
20年度	379世帯	481人	5.6‰
21年度	424世帯	547人	6.4‰
22年度	471世帯	608人	7.1‰
23年度	476世帯	635人	7.5‰
24年度	468世帯	608人	7.3‰

（出典：福祉行政報告例）

保護率(‰:パーミル・千分率)＝被保護人員÷管内人口

平成24年度平均の被保護世帯数は468世帯、被保護人員は608人であり保護率は7.3‰となっています。

生活保護の推移を見ると、高齢化の進行や長期にわたる景気の低迷を背景として保護率は緩やかに上昇してきたところであり、特に、平成20年の世界的な金融危機後は急激に増加しました。しかし、平成24年度は除染作業等の復興関連の求人が増えたことなどから、被保護人員は前年を下回りました。（参照資料編 表32）

（2）町村別、扶助別被保護世帯の状況

■町村別被保護世帯数（平均値）

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	合計
82	24	8	134	101	34	73	12	468

（出典：福祉行政報告例）

平成24年度における被保護世帯の町村別内訳では全468世帯中、矢吹町が134世帯で最も多く、次いで棚倉町が101世帯、西郷村が82世帯、埴町が73世帯となっています。（参照資料編 表33）

■扶助別被保護世帯数（平均値）

単位：世帯

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他	合計
20年度	316	210	19	63	340	6	955
21年度	349	238	22	64	375	10	1,059
22年度	389	268	22	79	424	15	1,197
23年度	405	273	24	86	433	16	1,237
24年度	386	266	20	86	432	15	1,205

（出典：福祉行政報告例）

平成24年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全468世帯中、医療扶助は92.3‰にあたる432世帯が対象となっており、次いで生活扶助が386世帯、住宅扶助が266世帯となっています。

これら3つの扶助は、大半の世帯が給付を受けており、扶助の中心となっています。（参照資料編 表33）

(3) 生活保護の開始・廃止状況

■保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

区 分	申 請	開 始	廃 止
20年度	91	66	37
21年度	130	106	54
22年度	108	85	49
23年度	86	62	82
24年度	87	70	87

(出典：保護申請処理簿、保護廃止処理簿)

平成24年度における生活保護の申請件数は87件でした。

また、平成24年度における開始は70件、廃止は87件となり被保護世帯数は減少しました。

■生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

区 分	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	働きによる 収入減少喪失	仕送りの 減少・喪失	手持現金貯金 の減少・喪失	そ の 他	合 計
20年度	21	0	3	7	34	1	66
21年度	36	0	12	5	44	9	106
22年度	21	1	8	9	36	10	85
23年度	11	1	9	3	21	17	62
24年度	22	0	3	5	28	12	70

(出典：保護申請処理簿)

平成24年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失が28世帯で最も多く、次いで世帯主の傷病が22世帯、仕送りの減少・喪失が5世帯となっています。

(参照資料編 表34)

■生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

区 分	死 亡 失 踪	働きによる 収入増加	社会保障給付 金の増加	仕送り金等の 増加	施設入所	そ の 他	合 計
20年度	16	3	4	5	0	9	37
21年度	25	1	7	0	0	21	54
22年度	18	5	1	0	1	24	49
23年度	23	7	5	0	1	46	82
24年度	27	15	7	0	3	35	87

(出典：保護廃止処理簿)

平成24年度における生活保護廃止の主たる要因は、その他の分類が35世帯(うち、就労収入増に伴う保護辞退9世帯、他管内転出6世帯)で最も多く、次いで死亡・失踪が27世帯、働きによる収入増加15世帯となっています。

(参照資料編 表35)

(4) 医療扶助人員の状況

■入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延人員）

区 分	総医療扶助人員	入 院			入 院 外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
20年度	4,855	259	196	455	278	4,122	4,400
21年度	5,445	341	343	684	286	4,475	4,761
22年度	6,161	279	327	606	244	5,311	5,555
23年度	6,484	272	362	634	317	5,533	5,850
24年度	6,483	252	388	640	318	5,525	5,843

(出典：福祉行政報告例)

平成24年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延640人、入院外が延5,843人となっています。

また、これを医療扶助単給・他の扶助との併給の別で見ると、入院では医療扶助単給と他の扶助との併給の割合がほぼ半々となっていますが、入院外では大半が他の扶助との併給となっています。(参照資料編 表36)

(5) 生活保護施設の利用状況

■生活保護施設別利用者数

単位：人

区 分	救 護 施 設					矢吹授産場（法別利用内訳）	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
20年度末	21	15	4	1	41	15	6
21年度末	20	16	4	1	41	14	6
22年度末	21	16	4	1	42	16	6
23年度末	21	16	4	1	42	15	7
24年度末	20	19	4	1	44	15	7

(出典：施設事務費支給台帳)

平成24年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末より2人多い44人となっています。

救護施設別内訳では、からまつ荘が20人で最も多く、次いで矢吹緑風園が19人、郡山せいわ園が4人となっています。

矢吹授産場では、生活保護受給者が15人、みなし保護が7人で前年と変わりはありません。(参照資料編 表37)

(6) 被保護世帯の世帯類型

■被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区 分	被保護世帯数	内 訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
21年3月分	397	181	18	81	68	49
22年3月分	449	201	19	84	72	73
23年3月分	486	210	22	91	81	82
24年3月分	467	204	18	76	111	58
25年3月分	457	211	20	71	70	85

*保護停止中の世帯を除く

(出典：福祉行政報告例)

平成25年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が211世帯で最も多く、次いでその他の世帯は85世帯、障がい者世帯が71世帯、傷病者世帯が

70世帯となっています。

高齢化の進行を背景に、高齢者世帯が全体の46.2%を占めています。

(参照資料編 表38)

(7) 被保護世帯の就労状況

■被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位：世帯

区 分		単身世帯	2人以上の世帯	合 計
21年3月分	働いている者がいる世帯	40	32	72
	働いている者のいない世帯	284	41	325
22年3月分	働いている者がいる世帯	47	32	79
	働いている者のいない世帯	316	54	370
23年3月分	働いている者がいる世帯	48	42	90
	働いている者のいない世帯	345	51	396
24年3月分	働いている者がいる世帯	43	36	79
	働いている者のいない世帯	337	51	388
25年3月分	働いている者がいる世帯	48	34	82
	働いている者のいない世帯	321	54	375

(出典：福祉行政報告例)

被保護世帯の構成を平成25年3月で見ると、単身世帯が369世帯、2人以上の世帯が88世帯となっており、単身世帯が全体の8割を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計82世帯、働いている者のいない世帯が計375世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の8割を占めています。

(参照資料編 表39)

(8) 保護費の推移

■保護費の扶助別支出内訳

上段は構成比、単位：% 下段は支出額、単位：千円

区 分	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費	施設事務費	合 計
20年度	27.6	6.3	48.3	3.2	14.5	100
	204,832	46,872	358,116	23,758	106,563	741,141
21年度	28.1	6.7	49.2	3.2	12.8	100
	236,149	56,732	414,099	26,394	107,415	840,789
22年度	29.2	7.1	48.3	3.5	11.9	100
	266,270	65,247	440,867	31,898	108,603	912,885
23年度	29.7	7.4	46.2	3.9	12.8	100
	273,556	67,903	424,486	36,370	117,441	919,756
24年度	29.3	7.0	46.5	3.6	13.6	100
	262,292	62,326	415,264	32,069	121,845	893,796

(出典：生活保護費経理状況調)

平成24年度において当所管内で支出した保護費の総額は、本庁払分も含めて893,796千円となり、前年を25,960千円下回りました。扶助費の内訳を見ると、医療扶助費が415,264千円で全体の46.5%を占め、次いで生活扶助費が262,292千円、施設事務費が121,845千円、住宅扶助費が62,326千円となっています。

(参照資料編 表40)

(9) 自立支援プログラムの実施状況

平成24年度において、稼働能力のある被保護者に対する就労支援、及び、長期に入院している被保護者で病状が安定していて受入条件が整えば退院可能な者について退院に向けた取り組みを行いました。その実施状況は次のとおりとなっています。

- 福島県生活保護就労自立促進事業
支援人数 83人
就労開始人数 延べ31人
・うち就労開始に伴う廃止世帯16世帯(保護辞退を含む)
- 福島県長期入院患者退院促進事業
退院人数 1人

V 誰もが安全で安心できる生活の確保

V-1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

1 おもいやり駐車場利用制度推進事業

(根拠) おもいやり駐車場利用制度実施要綱

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な「障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース(車いすマークのある駐車場)が設置されていますが、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、「必要としている方が必要としている時に」利用できない場合が多くあります。

この「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

ア 利用証交付数(平成25年3月31日現在)

県南 1,201件

イ 利用制度協力施設(平成25年3月31日現在)

県南 53施設

2 「福島県やさしさマーク」交付事業

(根拠) 福島県やさしさマーク交付要綱

商店、飲食店、理美容所、金融機関、病院など不特定多数の人が利用する施設で、お年寄りや身体の不自由な人をはじめ、すべての人が安心して利用できるよう段差、通路幅の確保、車いす用トイレの整備など「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たしている建物に「やさしさマーク」を交付しています。

(参照資料編 表41)

V-2) 生活衛生水準の維持向上

1 生活衛生関係営業施設等の衛生指導事業

(根拠) 興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律、温泉法他

(1) 生活衛生関係施設等の衛生指導

東日本大震災により被害を受けた施設が多数あり、生活衛生関係営業施設についても被害を受けていることが懸念されたため、実態の把握に努めました。

営業施設に対しては復旧作業が進まない中、現状でできる最善の衛生管理について指導を行いました。(参照資料編 表42)

■市町村別環境衛生関係営業施設数

平成 25 年 3 月 31 日現在

市町村	旅館業				興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合計	
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所		
白河市	10	31	5		4		18	96	132	13	38	347	
西郷村	8	15	4				11	24	23	2	5	92	
泉崎村	1	2	1		1		1	7	8		4	25	
中島村			1				1	7	6	1	2	18	
矢吹町	2	8	2	1	1		7	29	41	3	13	107	
小計	21	56	13	1	6	0	38	163	210	19	62	589	
棚倉町	4	13	2		1		7	26	39	2	16	110	
矢祭町		5	5				1	7	11	1	3	33	
埴町	1	9	1				2	15	24	5	9	66	
鮫川村		4	4				3	6	4		2	23	
小計	5	31	12	0	1	0	13	54	78	8	30	232	
合計	26	87	25	1	7	0	51	217	288	27	92	821	
年度別施設数	23年度	25	92	26	1	7	0	52	217	287	28	98	833
	22年度	26	97	26	1	7	0	53	217	282	31	98	838
	21年度	26	99	27	1	7	0	54	219	282	31	97	843
	20年度	27	101	26	1	7	0	54	226	283	32	101	858
	19年度	27	101	26	1	7	0	54	226	283	32	101	858

ア ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所の内訳

	公的泊施設	民間企業保養所	ホテル	ビジネスホテル	モーテル類似施設	観光旅館	普通旅館又は簡易宿所	ペンション	山小屋バンガロー	農林漁業体験民宿	その他	総数
ホテル営業	1	1	9	14							1	26
旅館営業	2	3	1	2	20	4	53	1			1	87
簡易宿所営業	(通年)	1	1				9	1	1	4		17
	(季節)						2		6			8

イ 興行場の内訳

スポーツ施設等	公会堂・市民会館等	総数
2	5	7

ウ 公衆浴場の内訳

普通公衆浴場	むし風呂	老人福祉センター	デイサービス	ヘルスセンター等	旅館	温泉	その他	総数
0	2	5	1	9	12	2	20	51

エ クリーニング所の内訳

一般	特定洗濯物取扱施設(再掲)	リネン(再掲)	パーク使用施設	エタン使用施設	取次所	総数
27	3	2	0	0	92	119

オ 理容・美容所及びクリーニング所従業員数の内訳

理容所			美容所			クリーニング所		
理容師数	その他	小計	美容師数	その他	小計	クリーニング師数	その他	小計
427	4	431	484	3	487	38	224	262

(2) 生活衛生関係その他の施設

平成 25 年 3 月 31 日現在

市町村	火葬場	墓地・納骨堂	特定建築物	建築物環境衛生登録業	コインランドリー	無店舗取次店	一般プール	温泉		合計	
								源泉	利用施設		
白河市	注		24	6	14	1	7	7	7	66	
西郷村		57	8		1		4	29	22	121	
泉崎村		10		1			1	3	1	16	
中島村		14			1		0	1	2	18	
矢吹町	1	49	6		3		1	8	8	76	
小計	1	130	38	7	19	1	13	48	40	297	
棚倉町	1	92	4	1	4		2	2	3	109	
矢祭町		69	1		1		1	2	2	76	
塙町		89	1	2	1		1	10	8	112	
鮫川村		47					1	5	3	56	
小計	1	297	6	3	6		5	19	16	353	
合計	2	427	44	10	25	1	18	67	56	650	
施設数	23年度	2	426	44	10	23	1	19	68	60	653
	22年度	3	603	43	11	22	1	19	68	59	829
	21年度	3	603	42	10	22		18	67	60	825
	20年度	3	601	42	10	20		19	65	60	820
	19年度	3	603	41	9	17		19	64	60	816

注) 平成 23 年 4 月 1 日より白河市に権限移譲

ア 火葬場等施設の内訳 (白河市を除く)

火葬場			墓 地					納骨堂		
公 営	その他	小 計	公 営	法 人	共 同	個 人	小 計	公 営	法 人	小 計
2		2	294	81	30	20	425		2	2

イ 特定建築物の内訳

	興行場	店 舗	事務所	専ら事務所 (再掲)	学 校	旅 館	その他	計
特定建築物数	(4)		(5)		(2)		(2)	(13)
	4	15	6	1	2	10	7	44
管理技術者選任数	4	15	6	1	2	10	7	44

() 内は公用公共施設数

ウ 建築物環境衛生に係る登録営業者の内訳

建築物清掃業	空気環境測定業	空調ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生一般管理業	総合管理業	計
3				6	1				10

エ 遊泳用プール施設の内訳

公 営	民 営	計
13	5	18

2 環境衛生確保対策事業

(1) レジオネラ属菌水質検査事業

(根拠) レジオネラ属菌水質検査事業実施要領

旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、改善対策実施後の確認のために自主検査の実施を指導しました。検査の結果全ての施設において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数	検査結果		備考 (基準値)
	不検出	検出	
15	12	3	10cfu/100ml 未満

(2) 理容所美容所衛生確保対策事業

(根拠) 理容所美容所衛生対策確保対策事業実施要領

皮膚に接する器具の消毒効果確認のため、フードスタンプを用いてブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その結果に基づき消毒方法について適切な指導、啓発を行いました。

陽性となった施設に対しては、立入等により適切な消毒方法を指導しました。

■フードスタンプ検査結果

	理容所				美容所			
	検査施設数	ブドウ球菌検出数	一般細菌検出数	いずれも不検出	検査施設数	ブドウ球菌検出数	一般細菌検出数	いずれも不検出
カミソリ	16	4	9	7	0	0	0	0
はさみ	20	4	7	12	23	4	11	11
くし	20	5	7	12	25	7	9	13
ヒゲブラシ	21	7	13	7	—	—	—	—

3 家庭用品安全対策試買検査事業

(根拠) 家庭用品試買検査実施要領

乳幼児用衣服や繊維製品、エアゾール製品等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は水酸化ナトリウム	計
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

4 ねずみ・衛生害虫等の駆除相談事業

住民からの害虫等の同定、駆除に関する相談に応じるとともに、内容によっては現地確認又は専門業者の紹介を行いました。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アタマジラミ	ハチ	ダニ	その他	合計
苦情・相談数	0	3	2	5	10
被害者数	0	0	1	0	1

5 衛生講習会の事業

営業者の衛生管理意識の向上を図るため、関係組合等からの依頼に対して職員を派遣し衛生講習を実施したほか、保健所主催の講習会も実施しました。

■衛生講習会実施状況

区 分	主 催 者	回 数	受講者数 (人)
理容師衛生消毒講習会	理容組合矢吹支部	1	26
理容師衛生消毒講習会	理容組合東白川支部	1	18
理容師衛生消毒講習会	理容組合白河支部	1	57
計		3	101

6 温泉保護対策事業

(根拠) 福島県温泉保護利用対策要綱等

東日本大震災の影響が懸念されたため、源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化等を監視しました。

また、温泉を公共の浴用に利用している施設に対して監視指導を行い、温泉の適正利用を図りました。

■温泉源泉数及び監視指導状況

平成 25 年 3 月 31 日現在

利用源泉		未利用源泉		総源泉数	総湧出量(1/分)		監視指導 実源泉数
自 噴	動力装置	自 噴	動力装置		自 噴	動力	
8	24	7	28	67	392	4,897	27

■温泉利用施設数及び監視指導状況

温泉利用施設数		合計	監視指導 実施施設数
浴 用	飲 用		
55	1 ※	56	45

※浴用施設の中の再掲

V-3) 安全な水の安定的な確保

1 水道施設等の整備に関する指導事業

(根拠) 水道法

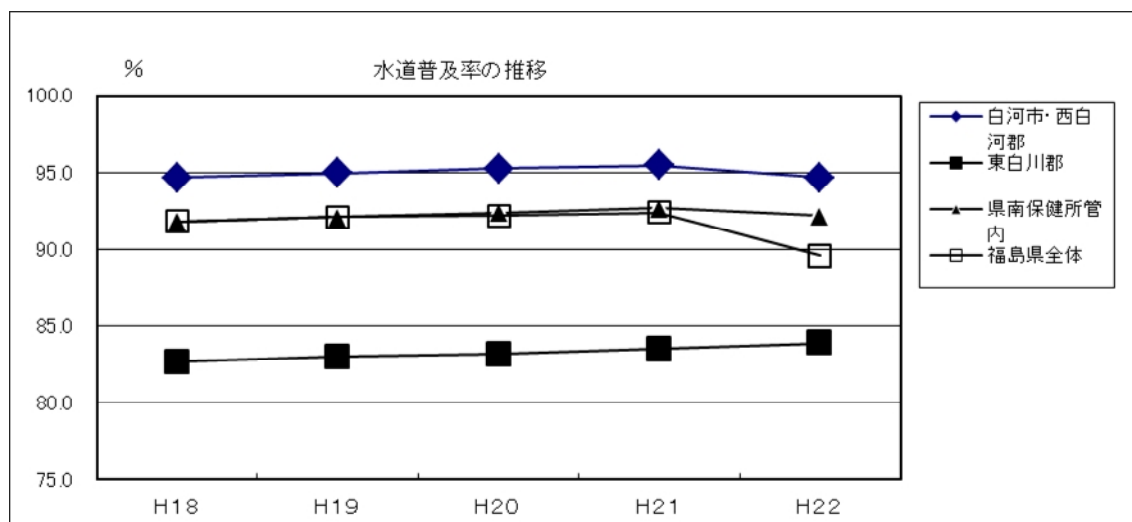
平成 23 年度末現在の管内の水道普及率は 93.0%と県平均 90.2%よりわずかに高くなっていますが、山間部を抱える東白川郡 3 町村においては投資効率の観点等から普及率が伸びておりません。

安心して飲める「おいしい水」が安定的に供給されるよう、また市町村等の水道施設の整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導を実施しました。

■市町村別水道普及状況

(H24.3.31現在)

市町村	行政区域内総人口	給水人口	水道普及率 (%)	年度末水道普及率 (%)			
				22年度	21年度	20年度	19年度
白河市	63,562	61,561	96.9%	96.6	97.5	97.4	97.3
西郷村	19,552	19,244	98.4%	96.6	96.7	95.2	94.3
泉崎村	6,640	5,597	84.3%	84.2	87.0	87.0	87.1
中島村	5,071	4,767	94.0%	93.4	95.8	95.9	95.5
矢吹町	18,101	16,307	90.1%	90.2	90.3	90.7	90.3
小計	112,926	107,476	95.2%	94.7	95.5	95.3	95.0
棚倉町	14,780	14,416	97.5%	97.7	97.5	97.2	97.2
矢祭町	6,207	5,802	93.5%	90.5	89.7	90.0	89.5
埴町	9,606	7,632	79.5%	78.5	78.3	78.0	78.4
鮫川村	3,866	1,782	46.1%	34.5	33.6	31.6	31.1
小計	34,459	29,632	86.0%	83.9	83.5	83.2	83.0
合計	147,385	137,108	93.0%	92.2	92.7	92.4	92.1
福島県	1,970,569	1,776,559	90.2%	89.6	92.4	92.2	92.1



2 水道施設等の衛生指導事業（放射性物質のモニタリング検査）

放射性物質に関する研修会や管路診断の手法に関する研修会等を行い、飲料水の安全性の確保と安定した供給について指導しました。

また、放射性物質のモニタリング検査を行い、安全性の確認を行いました。

さらに、水道法及び福島県給水施設等条例に基づき、水道施設等の立入検査を行い、維持管理状況を把握するとともに衛生管理についても指導しました。

(参照資料編 表 43)

3 飲用井戸水の衛生対策指導事業（放射性物質のモニタリング検査）

放射性物質のモニタリング検査を行い、安全性の確認を行いました。

実施件数 91件

検査結果 すべて ND (検出限界 1 Bq/Kg)

V-4) 食品等の安全性の確保

「福島県食品安全確保に関する基本方針」及び「食品安全確保対策プログラム」に

基づき農産物の残留農薬、食品中の添加物等の収去検査を実施するなど、生産から消費に至る全ての段階で一貫した食品の安全性を確保し、さらに県が策定した「平成24年度食品衛生監視指導計画」に基づいて製造施設等の監視指導を実施し、食中毒等、食品に起因する健康被害の未然防止を図りました。

また、加工食品等の放射性物質検査を実施し、食品の安全性を確保しました。

さらに、食品取扱者や消費者を対象とした衛生講習会、小中学校の児童・生徒を対象とした食の安全教室など各種講習会を開催し、広く食品衛生思想の普及啓発を行いました。

1 食品営業許可施設等の監視指導事業

(根拠) 食品衛生法

(1) 食品営業施設の許可状況

平成24年度末現在の食品営業許可施設数は3,309施設で、このうち飲食店営業が1,561施設と全体の約47%を占めており、次いで喫茶店営業、乳類販売業の順となっています。

また、営業許可を要しない施設数は3,469施設で、このうち菓子販売業が1,590施設と全体の約46%を占めており、次いで食品販売業、野菜果物販売業の順となっています。(参照資料編 表44, 45)

(2) 食品関係施設の監視・指導状況

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査を行って衛生確保の徹底を図るとともに、夏期一斉及び年末一斉取り締まりなどにより食中毒等の事故防止を指導しました。

平成24年度における監視指導総数は3,083件で、その内許可施設の延べ監視件数は1,577件、許可を要しない施設の延べ監視件数は1,506件となっています。

(参照資料編 表44, 45)

また、卸売市場について施設の拭き取り検査を行い、その検査結果に基づいて施設の衛生管理を指導しました。

■ 拭き取り検査

施設	回数	検体数	備考
卸売市場(魚介類せり売業)	1	15	腸炎ビブリオ最確数・大腸菌群・黄色ブドウ球菌

2 食品の安全対策事業(加工食品等の放射性物質検査事業)

(根拠) 食品衛生法

(1) 食品等の収去検査等

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等から食品等の収去検査及び買上検査を行い、その結果に基づいて衛生確保の指導を行うこととしています。(参照資料編 表46)

■食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	一般収去	放射性物質収去	安全対策収去
魚介類	5	4		1
冷凍食品	4	2	2	
肉卵類加工品	10	8	1	1
アイスクリーム類	10	5	5	
穀類・その加工品	234	17	215	2
野菜果物・その加工品	245	15	210	20
菓子類	147	16	131	
清涼飲料水	18	5	13	
酒精飲料	12		12	
かん詰・びん詰食品	43		43	
その他の食品	196	25	170	1
合計	924	97	802	25
検査目的		病原性微生物・ 食品の成分規格 ・食品添加物等	放射性物質	残留農薬・貝毒 ・抗生物質等

■食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚介類	1	動物用医薬品
合計	1	

(2) 食品衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品関係営業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品営業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

また、小中学校の児童・生徒を対象に食の安全教室を開催し、手洗い実習等の体験学習を通じて幼少期からの食中毒予防の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を109回開催し、受講者は3,715名で出前講座は39回、受講者は1,321名でした。

■衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	28	1,053
食品衛生責任者養成講習会	4	79
食品衛生責任者再教育講習会	12	125
集団給食施設関係者講習会	7	360
消費者等食品衛生講習会	11	267
小学校の食品衛生教室	47	1,831
計	109	3,715

■出前講座（再掲）

区分	実施回数	受講者数
営業者等	28	1,053
消費者等	11	267
計	39	1,320

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（8月）には、管内の量販店の店頭で消費者等に食品衛生に関するチラシを配布し、食品衛生思想の普及啓発を行いました。

また、子供たちに「食の安全・安心」についての関心と理解を深めてもらうため、「食の安全教室夏期講座」を開催しました。

■街頭キャンペーン

月 日	場 所	参 加 者
8月7日	ベイシア白河モール店	県南食品衛生協会等 4名、保健所5名
8月8日	ヨークベニマル棚倉店	県南食品衛生協会等 10名、保健所5名

■食の安全教室夏期講座

月 日	場 所	参 加 者
8月2日	春雪さぶーる株式会社 サガミハム白河工場 (白河市白坂牛清水105番地)	小学生児童：10名 保護者(引率者)：9名 工場関係者：7名 食品関係団体：3名 行政機関(保健所)：2名

(3) 『食品安全110番』の状況

消費者の食品の安全性に関する苦情、相談、問い合わせ等の総合窓口として、保健所に『食品安全110番』を設置し、住民からの苦情、相談等を受け付けるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら対応し、食に対する不安の払拭に努めました。

苦情・相談の件数は2件でした。

(4) 食中毒の発生状況

平成24年度、管内においては1件の食中毒事件が発生しました。

飲食店の仕出し弁当を原因食品とするノロウイルスによる食中毒でした。

■管内の食中毒の発生件数

年 度	H20	H21	H22	H23	H24
発生件数	1	1	2	3	1

(5) 調理師・製菓衛生師試験

■管内受験者の状況

	受験者数	合格者数	合格 率
調理師試験	64	38	59.4%
製菓衛生師試験	6	4	66.7%

V-5) 人と動物の調和ある共生

「狂犬病予防法」及び「犬による危害の防止に関する条例」に基づき畜犬登録及び狂犬病予防注射事業の推進指導並びに放置犬等に対する指導取り締まりを実施しました。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物愛護ボランティア育成事業、小学校への獣医師派遣事業、飼い犬のしつけ方教室及び動物の譲渡事業を実施し、動物の愛護と適正飼養の普及啓発を図りました。

さらに、東日本大震災の被災動物の救護活動を支援しました。

1 市町村の畜犬登録及び狂犬病予防注射事業の支援、指導事業

(根拠) 狂犬病予防法

平成24年度における管内の畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施状況は、下表

のとおりです。

■ 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施頭数

平成 25 年 3 月 31 日現在

市町村	総登録頭数	新規登録頭数	死亡届出頭数	注射頭数	注射実施率
白河市	4,199	264	367	2,922	69.6%
西郷村	1,326	100	137	962	72.5%
泉崎村	597	52	87	399	66.8%
中島村	481	43	38	314	65.3%
矢吹町	1,391	75	99	891	64.1%
棚倉町	865	48	78	637	73.6%
矢祭町	498	24	53	429	86.1%
塙町	698	35	41	476	68.2%
鮫川村	482	37	24	280	58.1%
合計	10,537	678	924	7,310	69.4%

(参照資料編 表 47)

2 犬による危害防止、適正飼養指導事業

(根拠) 犬による危害の防止に関する条例

平成 24 年度の犬に関する不適正飼養等の苦情件数は 165 件で、近年、減少する傾向にあります。主な内容は、迷い犬・放し飼い・放浪犬・鳴き声などによるもので、全体の約 85% (141 件) を占めています。

■ 犬苦情処理件数

区分	放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野犬	家畜・田畑等の被害
件数	31	9	73	25	5	2
区分	咬傷等の危険性	臭気・はえ等	鳴き声	脱糞	その他	計
件数	4	0	12	1	3	165

(参照資料編 表 48, 49)

3 飼い犬等のしつけ方教室事業

(根拠) 飼い犬等のしつけ方教室実施要領

人と動物の共生に必要な基本的マナーを習得してもらうため、教室受講希望者を対象に、学科講習及び実技講習の 2 部構成による「飼い犬等のしつけ方教室」を実施しました。

区分	回数	受講者数
学科	4	26 名
実技	4	32 名

4 動物の譲渡事業

(根拠) 犬及びねこの譲渡要領

動物の命を尊び、いたずらにその命を奪うことがないように、保健所に收容された抑留犬及び引き取り依頼動物の譲渡事業を実施しました。また、譲渡に当たり、動物愛護思想と適正飼養の知識と技術の普及を図りました。

■ 譲渡の内訳

成犬	40 頭
子犬	18 頭
成猫	7 頭
子猫	22 頭

5 小学校への獣医師派遣事業

(根拠) 小学校への獣医師派遣事業実施要領

幼少期から動物を愛護する気風を醸成し、生命尊重や友愛などの情操の涵養を図るため、保健所の獣医師を小学校へ派遣し、動物の飼い方の指導や動物との触れ合い等の体験型授業を実施しました。

■ 獣医師派遣実施状況

派遣学校数	受講者数	協力者数※
14校	374名	26名

※動物愛護ボランティア15名及び獣医師11名

6 動物取扱業者指導事業

(根拠) 動物の愛護及び管理に関する法律

動物取扱施設等における動物の健康及び安全を保持するとともに、周辺の生活環境の保全を図るため、動物取扱業者の立入指導を実施しました。

■ 動物取扱業施設監視件数 平成25年3月31日現在

業態	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
施設数	14	18			2	34
監視数	7	8			4	19

主な取扱動物等：<販売>犬、猫、ウサギ、ハムスター、インコ、カメ

<保管>犬、猫

<展示>馬、ポニー、山羊、ウサギ

7 東日本大震災被災動物救護活動支援事業

(根拠) 動物の愛護及び管理に関する法律

原子力災害対策特別措置法

次のような業務を行いました。

- ア 福島県動物救護本部が管理する被災動物収容施設の動物管理支援業務
- イ 警戒区域内の被災動物保護業務

V-6) 健康危機管理の強化

V-6) -ア 災害時医療体制の充実

1 災害時の救急連絡網の作成・配布

(根拠) 福島県災害救急医療マニュアル及び福島県災害救急医療システムネットワーク整備実施要領

災害が発生した場合に、初動期における医療救護活動が、迅速かつ的確に行われるよう、関係機関の連絡先一覧表を作成し、関係機関へ配布しています。

2 災害時用の医療資機材の保管管理

(根拠) 福島県災害救急医療マニュアル

医療資機材を保管管理するとともに、災害時に必要に応じて調達を行う体制を整備しています。

3 災害時医薬品等備蓄供給体制の整備

(根拠) 福島県災害救急医療マニュアル及び福島県災害時医薬品供給マニュアル

県南医療圏の医薬品卸売会社と委託契約を締結し、災害発生時には医療機関、救護所等に対し医薬品を提供できる体制を整備しています。

V-6) -イ 東日本大震災にともなう避難者への健康支援

1 被災者健康支援事業の実施

心のケアセンターや社会福祉協議会、相談支援専門職チーム等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び仮設住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

(1) 仮設住宅等入居者支援

- ア 健康教室等の開催（仮設住宅、借り上げ住宅入居者対象）
開催場所：双葉町仮設住宅、矢吹町仮設住宅、西郷村保健センター
開催回数：29回
参加人数：延べ431人
内 容：健康教室、集団ミーティング、交流会
- イ 仮設住宅入居者個別相談（訪問、所内面接）
相談人数：30人

(2) 借上げ住宅入居者支援

- ア 健康教室については上記①に含まれる
- イ 借り上げ住宅入居者訪問
日 数：34日
訪問人数：122人

(3) 親子遊び教室（避難している乳幼児の親子支援）

- 開催回数：22回
- 参加人数：239人

2 県南地域避難者健康支援連絡会議の開催

避難者支援にあたる管内関係機関が一体的に支援できるよう、情報共有や課題検討を目的とした会議を開催しました。

(1) 連絡会の開催状況

- ア 第1回連絡会
日 時 平成24年5月1日 13:30～15:30
参加者数 39名
議 題 ・関係機関の活動状況報告と課題検討
・ふくしま心のケアセンターの活動状況について
- イ 第2回連絡会
日 時 平成25年3月1日 13:30～15:30
参加者数 22名
議 題 ・関係機関の活動状況について
・ふくしま心のケアセンター活動報告及び平成25年度事業計画
・課題の検討

(2) その他

- ア 被災市町村と個別に連絡会を開催
双葉町：3回、浪江町：1回
- イ 管内市町村、社会福祉協議会との打ち合わせ（随時）

第 4 章

資 料 編

参 照 表 目 次

項 目	表 名	表 番	頁
I-1)-ア健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進	健康増進事業実施状況	1	107～ 108
I-2)-ア-1たばこ対策の推進	公共施設の分煙化実態調査結果	2	109
I-2)-ア-2歯科保健対策の推進	幼児歯科健康診査の状況	3	110
I-4)-ア感染症対策の推進	感染症法の類型と対象感染症	4	111
	ジフテリア、百日せき及び破傷風予防接種実施状況	5	112
	急性白髄炎予防接種実施状況	6	113
	麻しん・風しん(混合MR) 予防接種実施状況	7	113
	日本脳炎予防接種実施状況	8	114
	ワクチン接種緊急促進事業実施状況	9	114
	結核の予防接種(BCG)実施状況	10	115
II-1)-ア地域医療体制の整備	管内医療機関等	11	115
	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	12	116
II-1)-ウ難病対策の推進	特定疾患医療受給者証所持者数	13	117
III-1)地域全体で子育てを支える仕組みの構築	管内の児童数の推移	14	118
III-1)-イ多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	保育所入所児童及び保育対策等促進事業等の実施状況	15	119
	認可外保育施設の状況	16	120
III-2)子どもの健全育成のための環境づくりの推進	放課後児童クラブの状況	17	121
III-3)子育て家庭の経済的支援	子ども手当支給状況	18	122
III-4)-イ子どもの権利擁護の推進	児童福祉施設への施設入所人員	19	123
	児童福祉施設別入所状況	20	124
III-4)-ウひとり親家庭の支援	母子世帯及び父子世帯数	21	125
	母子相談受付状況	22	126
	母子寡婦福祉資金貸付状況	23	127
IV-2)誰もが人と人とのつながりを感じることができる地域づくりの推進	市町村別民生・児童委員(主任児童委員)数	24	128
	民生・児童委員の町村別活動状況	25	129

項 目	表 名	表 番	頁
IV-5) 地域生活移行や就労支援 などの障がい者の自立支援	身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況	26	130
	知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況	27	131
	精神障がい者の状況	28	132
IV-6) DV、虐待防止及び被害者 等の保護・支援	女性相談の受付状況	29	133
	女性相談の主訴別受付状況	30	133
	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等	31	133
IV-7) 生活保護制度の適正実施	被保護世帯数及び被保護人員の推移	32	134
	町村別、扶助別被保護世帯及び人員の状況	33	135
	生活保護開始の主たる要因	34	136
	生活保護廃止の主たる要因	35	136
	医療扶助人員の状況	36	137
	生活保護施設の利用状況	37	138
	町村別世帯類型別被保護世帯数	38	139
	就労形態別被保護世帯数	39	140
	扶助別保護費の推移	40	141
V-1) ユニバーサルデザインに 配慮した人にやさしいまち づくりの推進	「福島県やさしさマーク」施設	41	142
V-2) 生活衛生水準の維持向上	環境衛生関係施設の年間監視指導状況	42	143
V-3) 安全な水の安定的な確保	水道施設等の状況	43	144
V-4) 食品等の安全性の確保	食品関係営業許可施設	44	145
	食品関係営業許可不要施設	45	146
	食品収去検査結果	46	147
V-5) 人と動物の調和ある共生	年度別畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況	47	148
	年度別捕獲犬及び返還頭数	48	148
	犬の苦情処理件数	49	148

表 1 健康増進事業実施状況

市町村	健康手帳交付	健康教育						健康相談			
		個別健康教育(実人員)				集団健康教育		重点健康相談		総合健康相談	
		高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	実施回数	(参加人員) (延人員)	開催回数	(参加人数) (延人数)	開催回数	(参加人員) (延人員)
白河市	450	0	0	0	0	108	3,557	18	341	109	5,349
西郷村	70	0	0	0	0	103	738	13	364	14	867
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	0	8	98	6	68	0	0
矢吹町	260	0	0	0	0	152	2,019	0	0	0	0
棚倉町	30	0	0	0	0	4	127	2	20	23	69
矢祭町	0	0	0	0	0	5	89	22	1,040	11	698
塙町	110	0	0	0	0	22	2,400	36	150	22	2,400
鮫川村	61	0	0	0	0	13	278	6	7	0	0
計	981	0	0	0	0	415	9,306	103	1,990	179	9,383

市町村	健康診査										受診率		
	健康診査				保健指導		歯周疾患検診	骨粗鬆症検診	健康診査受診率 (%)	歯周疾患検診受診率 (%)	骨粗鬆症検診受診率 (%)		
	個別		集団		訪問	介護家族訪問						動機付け支援	積極的支援
40~74歳	75歳以上	40~74歳	75歳以上										
白河市	0	0	4	2	0	0	0	0	0	978	1.84	0.00	36.21
西郷村	0	0	4	0	0	0	0	0	0	26	22.22	0.00	8.10
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	0.00	0.00	11.07
中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0.00	0.00	15.49
矢吹町	0	0	15	0	0	0	0	0	0	207	83.33	0.00	25.34
棚倉町	0	0	5	2	0	0	0	0	0	124	7.69	0.00	21.09
矢祭町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	20	7.41	0.00	7.07
塙町	0	0	12	0	0	0	0	0	47	78	18.46	10.93	16.74
鮫川村	0	0	2	1	0	0	0	2	24	35	25.00	12.24	22.01
計	0	2	42	5	0	0	0	2	71	1,535			

市町村	肝炎ウイルス検診					
	健康診査等と同時実施			左記以外		
	世帯保等護	その他	(受診率)	世帯保等護	その他	(受診率)
白河市	0	901	16.89	0	4	1.76
西郷村	2	38	0.06	0	0	0.00
泉崎村	0	75	0.68	0	35	0.02
中島村	0	3	5.56	0	0	0.00
矢吹町	5	32	13.21	0	0	0.00
棚倉町	8	59	0.01	0	0	0.00
矢祭町	19	146	7.59	0	0	0.00
塙町	0	0	0.00	0	61	0.01
鮫川村	0	79	3.09	0	0	0.00
計	34	1,333		0	100	

市町村	機能訓練	訪問指導	
		被指導実人員	被指導延人員
白河市	-	899	1,705
西郷村	-	30	30
泉崎村	-	0	0
中島村	-	34	36
矢吹町	-	152	152
棚倉町	-	43	43
矢祭町	-	30	32
塙町	-	166	243
鮫川村	-	319	478
計	-	1,673	2,719

(出典：平成24年度健康増進事業費補助金事業実績報告)

がん検診実施状況

市町村	胃がん			子宮がん				肺がん			
	(胃部X線)		内視鏡	頸部がん		体部がん		胸部X線		喀痰細胞診	
	集団	施設	施設	集団	施設	集団	施設	集団	施設	集団	施設
白河市	○	○	○	○	○			○	○	○	○
西郷村	○	○	○	○	○			○	○	○	○
泉崎村	○	○	○	○	○			○	○	○	
中島村	○	○	○	○	○			○	○	○	
矢吹町	○	○	○	○	○			○	○	○	○
棚倉町	○		○	○	○			○	○	○	
矢祭町	○			○	○			○		○	
塙町	○	○	○	○	○			○	○	○	
鮫川村	○			○	○			○		○	
計											

市町村	乳がん				大腸がん		
	視触診のみ	マンモ+視触診(併用)		マンモグラフィ単独	その他(超音波)	集団	施設
		集団	施設				
白河市		○	○			○	○
西郷村		○	○			○	○
泉崎村		○	○		○	○	○
中島村		○	○			○	○
矢吹町		○	○			○	○
棚倉町		○	○		○	○	○
矢祭町		○	○	○		○	
塙町	○		○	○		○	○
鮫川村		○	○	○		○	
計							

※実施ありは○

(出典：「健康診査・がん検診等の実施状況及び精度管理等について」報告より：H24年 実施)

平成23年度 がん検診受診率 (対対象者：%)

	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
白河市	24.5%	32.7%	32.6%	26.5%	28.1%
西郷村	21.2%	24.6%	30.1%	23.5%	23.6%
泉崎村	23.6%	26.4%	32.3%	19.7%	25.6%
中島村	30.3%	35.6%	40.0%	32.9%	34.5%
矢吹町	26.8%	35.2%	37.8%	35.8%	21.4%
棚倉町	21.2%	29.4%	41.1%	25.6%	24.8%
矢祭町	19.4%	23.7%	44.6%	24.2%	22.8%
塙町	22.0%	35.3%	46.7%	25.7%	24.9%
鮫川村	33.7%	35.7%	59.0%	26.0%	37.1%
県	20.8%	28.4%	29.3%	25.3%	23.2%

(出典：平成24年度福島県生活習慣病検診等管理指導協議会資料)

特定健康診査・特定保健指導実施状況

平成23年度法定報告速報値

	特定健康診査			特定保健指導						
	対象者数	受診者数	受診率	積極的支援			動機付け支援			指導利用率
				対象者	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	
白河市	11153	4254	38.1%	191	63	33.0%	385	194	50.4%	44.6%
西郷村	2947	1088	36.9%	60	8	13.3%	136	9	6.6%	8.7%
泉崎村	1278	471	36.9%	26	5	19.2%	58	14	24.1%	22.6%
中島村	1007	391	38.8%	27	2	7.4%	51	5	9.8%	9.0%
矢吹町	3614	1556	43.1%	80	5	6.3%	151	35	23.2%	17.3%
棚倉町	2708	1109	41.0%	55	8	14.5%	97	15	15.5%	15.1%
矢祭町	1369	703	51.4%	29	9	31.0%	64	5	7.8%	15.1%
塙町	2022	1033	51.1%	53	4	7.5%	115	11	9.6%	8.9%
鮫川村	852	504	59.2%	22	22	100.0%	43	43	100.0%	100.0%
県	365878	126565	34.6%	5,282	764	14.5%	11,543	2,375	20.6%	18.7%

(出典：平成24年度福島県生活習慣病検診等管理指導協議会資料)

表2 公共施設の分煙化実態調査結果【市町村施設・平成24年12月1日現在】※県データは平成22年5月調査実施分。

	市役所・役場庁舎				市町村保健センター等				小学校（分校除く）				小学校分校				中学校				体育館等				
	箇所数	敷地内全面禁煙	庁舎内全面禁煙	空間分煙	箇所数	敷地内全面禁煙	庁舎内全面禁煙	空間分煙	小学校数	敷地内全面禁煙	庁舎内全面禁煙	空間分煙	分校数	敷地内全面禁煙	庁舎内全面禁煙	空間分煙	中学校数	敷地内全面禁煙	校舎内全面禁煙	空間分煙	体育館等数	敷地内全面禁煙	館内全面禁煙	空間分煙	空間分煙なし
白河市	4	3	1		4	2	2		15	15			0				8	8			16	10		6	
西郷村	2	1	1		1				5	5			0				3	3			2	2			
泉崎村	1	1			1				2	2			0				1	1			1	1			
中島村	1	1			3	3			2	2			0				1	1			3	1	1	1	
矢吹町	1	1			1	1			4	4			0				1	1			3	1	2		
棚倉町	1	1			1	1			5	5			0				1	1			1	1			
矢祭町	1	1			0				5	5			0				1	1			2	2			
塙町	2	2			1	1			5	5			1	1			1	1			1	1			
鯨川村	1	1			1	1			2	2			0				1	1			1	1			
小計	14	0	10	4	0	13	4	9	0	0	0	0	1	1	0	0	18	18	0	0	30	2	21	0	7
割合 (%)	100.0	0.0	71.4	28.6	0.0	100.0	30.8	69.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	6.7	70.0	0.0	23.3
H24.12			100.0%				100.0%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		76.7%		
H23.12			100.0%				100.0%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		76.7%		
H22.5			92.3%				100.0%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		75.0%		
H21.5			84.6%				100.0%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		75.0%		
H20.5			76.9%				100.0%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		75.0%		
H19.11			61.5%				100.0%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		75.0%		
H22.5			91.8%				89.5%		100.0%				100.0%				100.0%				100.0%		92.2%		
県																									
空間分煙率																									
県南																									

表3 幼児歯科健康診査の状況
引用文献: 母子保健事業実績

(※平成22年度福島県分には、広野町、榑葉町、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。平成22年度全国分は、岩手県は盛岡市、宮城県は仙台市、福島県は郡山市といわき市の数値を計上したもの。平成23年度全国分は平成25年4月現在の確定値。)

1歳6か月児う蝕有病者率 (%)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
白河市	4.9	5.5	5.7	5.7	3.2	2.4
西郷村	1.6	1.2	4.8	2.3	1.8	1.8
泉崎村	5.4	1.7	5.0	5.0	3.8	0.0
中島村	2.0	8.8	4.8	0.0	0.0	0.0
矢吹町	5.8	4.8	6.5	7.3	4.4	2.8
棚倉町	9.0	6.7	6.3	5.9	10.3	4.7
矢祭町	13.5	6.3	2.4	3.0	2.2	3.8
塙町	2.8	2.6	0.0	0.0	0.0	1.5
鮫川村	0.0	3.3	0.0	0.0	2.6	0.0
県南管内	4.9	4.7	5.1	4.7	3.7	2.5
県平均	3.9	4.1	4.0	3.7	3.0	3.0
全国	3.0	2.8	2.7	2.5	2.3	2.2

1歳6か月児一人平均う蝕数(本数)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
白河市	0.11	0.18	0.16	0.17	0.09	0.06
西郷村	0.05	0.04	0.05	0.06	0.06	0.06
泉崎村	0.18	0.02	0.12	0.18	0.11	0.00
中島村	0.14	0.32	0.12	0.00	0.00	0.00
矢吹町	0.20	0.26	0.22	0.25	0.06	0.06
棚倉町	0.32	0.19	0.24	0.10	0.36	0.22
矢祭町	0.24	0.38	0.15	0.24	0.13	0.15
塙町	0.07	0.08	0.00	0.00	0.00	0.03
鮫川村	0.00	0.07	0.00	0.00	0.11	0.00
県南管内	0.14	0.17	0.14	0.14	0.11	0.08
県平均	0.13	0.13	0.12	0.12	0.09	0.09
全国	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06

3歳児う蝕有病者率(%)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
白河市	38.0	36.6	41.2	38.2	37.0	34.6
西郷村	33.5	31.0	27.7	24.3	27.3	28.1
泉崎村	49.3	52.1	41.8	35.2	49.2	42.1
中島村	42.9	31.1	40.4	31.1	28.9	8.9
矢吹町	39.0	41.5	41.1	35.7	35.4	44.5
棚倉町	37.9	40.6	44.0	46.3	46.6	38.9
矢祭町	48.8	60.8	58.0	60.4	53.3	41.9
塙町	56.9	41.6	36.7	40.6	34.1	37.7
鮫川村	48.6	50.0	73.9	48.3	50.0	30.0
県南管内	39.8	38.8	40.7	37.6	37.3	34.8
県平均	38.4	37.8	37.0	34.4	32.7	30.5
全国	26.7	25.9	24.6	23.0	21.5	20.4

3歳児一人平均う蝕数(本数)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
白河市	1.7	1.66	1.94	1.74	1.61	1.44
西郷村	1.2	1.31	0.89	1.02	0.90	0.92
泉崎村	2.4	2.92	1.62	1.81	2.60	2.30
中島村	2.1	1.44	1.96	1.22	1.66	0.27
矢吹町	2.1	1.79	1.75	1.81	1.07	1.56
棚倉町	1.8	1.60	2.04	2.75	2.48	1.77
矢祭町	2.6	3.41	3.56	2.81	2.64	1.61
塙町	2.3	1.94	1.65	2.09	1.49	1.44
鮫川村	1.4	2.11	3.87	1.79	1.86	0.77
県南管内	1.82	1.75	1.86	1.80	1.60	1.40
県平均	1.78	1.72	1.63	1.48	1.40	1.29
全国	1.06	1.00	0.94	0.90	0.80	0.74

表4 感染症法の類型と対象感染症

類型	対象	象	感	染	症
一類感染症 (7疾病)	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱				
二類感染症 (5疾病)	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1)				
三類感染症 (5疾病)	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス				
四類感染症 (43疾病)	E型肝炎、ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)、A型肝炎、エキコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、回帰熱、キヤサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群(病原体がSFTSウイルスであるものに限る)、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、テング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ(H5N1を除く)、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺炎症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ病、ベネズエラウマ脳炎、ヘントラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキーマウンテン紅斑熱				
五類感染症 (全数把握) (16疾病)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻疹				
(定数把握) (26疾病)	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎(オウム病を除く)、細菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症				
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ				
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症	(1) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く) (2) 発熱及び発しん又は水疱(ただし、当該疑似症が二類感染症、四類感染症及び五類感染症の患者の症状であることが明らかなる場合を除く)				

(平成25年3月4日現在)

表5 ジフテリア、百日せき及び破傷風予防接種実施状況(平成24年度)

単位:人

市町村名	1 期 初 回						1 期 追 加		2 期	
	1 回		2 回		3 回		接種者数	接種率	接種者数	接種率
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率				
白河市	310	26.7%	341	27.5%	379	28.1%	505	22.9%	396	25.6%
西郷村	112	59.6%	123	65.4%	132	70.2%	217	113.0%	183	84.7%
泉崎村	38	57.6%	39	59.1%	42	63.6%	39	59.1%	70	90.9%
中島村	24	82.8%	25	80.6%	26	66.7%	57	89.1%	56	90.3%
矢吹町	111	48.9%	121	47.6%	131	45.6%	158	28.5%	158	86.8%
棚倉町	64	6.0%	73	6.8%	92	8.6%	132	12.4%	124	24.7%
矢祭町	29	55.8%	37	71.2%	39	75.0%	51	55.4%	30	42.3%
埴 町	41	54.7%	50	58.8%	59	68.6%	54	33.1%	76	92.7%
鮫川村	16	43.2%	25	53.2%	26	46.4%	30	28.0%	30	88.2%
合 計	745	25.7%	834	27.5%	926	29.0%	1,243	27.6%	1,123	40.5%

ジフテリア、百日せき及び破傷風の第1期の予防接種は、生後3月～90月の者を対象として、初回接種後3週間～8週間までの間隔を置いて3回、追加接種は、初回接種(3回)の終了後6月以降の間隔をおいて1回接種します。
 第2期の予防接種は、ジフテリア及び破傷風の予防接種として、11歳～12歳の者を対象として1回接種します。

※ 接種率は、各接種期間の対象年齢ごとに対人口接種率を求め、加算したものです。
 (各年齢の人口は、平成25年1月1日時点のものです、各年齢から引いた年齢の人口を対象としています。
 例:平成25年1月1日時点2歳の人口を24年度の1歳の人口として計算しています。)

表6 急性灰白髄炎予防接種実施状況(平成24年度)

単位:人

市町村名	1 回		2 回	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率
白河市	200	12.9%	214	10.7%
西郷村	26	36.1%	66	115.8%
泉崎村	19	28.8%	16	24.2%
中島村	21	67.7%	18	36.7%
矢吹町	46	8.0%	47	9.7%
棚倉町	57	5.3%	67	6.3%
矢祭町	31	59.6%	57	109.6%
塙 町	33	55.9%	47	53.4%
鮫川村	16	25.4%	18	22.8%
合 計	449	12.7%	550	14.0%

(出典:予防接種実施状況調査)

急性灰白髄炎の予防接種は、生後3月～90月の者を対象として6週間以上の間隔をおいて2回接種します。

※ 接種率は、各接種期間の対象年齢ごとに対人口接種率を求め、加算したものです。

(各年齢の人口は、平成25年1月1日時点のものです、各年齢から引いた年齢の人口を対象としています。)

例:平成25年1月1日時点2歳の人口を24年度の1歳の人口として計算しています。)

表7 麻しん・風しん(混合MR)予防接種実施状況(平成24年度)

単位:人

市町村名	1 期			2 期			3 期			4 期		
	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
白河市	1,156	474	41.0%	608	392	64.5%	691	419	60.6%	732	448	61.2%
西郷村	184	209	113.6%	192	181	94.3%	193	169	87.6%	233	188	80.7%
泉崎村	53	50	94.3%	64	59	92.2%	66	60	90.9%	69	62	89.9%
中島村	44	43	97.7%	47	46	97.9%	63	61	96.8%	67	62	92.5%
矢吹町	168	167	99.4%	155	145	93.5%	168	145	86.3%	184	0	0.0%
棚倉町	350	105	30.0%	110	102	92.7%	242	147	60.7%	143	104	72.7%
矢祭町	61	41	67.2%	47	41	87.2%	66	49	74.2%	43	27	62.8%
塙 町	65	59	90.8%	76	71	93.4%	90	81	90.0%	98	90	91.8%
鮫川村	32	23	71.9%	35	33	94.3%	34	32	94.1%	53	41	77.4%
合 計	2,113	1,171	55.4%	1,334	1,070	80.2%	1,613	1,163	72.1%	1,622	1,022	63.0%

(出典:予防接種実施状況調査)

表8 日本脳炎予防接種実施状況(平成24年度)

単位:人

市町村名	1 期						2 期	
	1 回		2 回		追 加		接種者数	接種率
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率		
白河市	736	35.5%	730	33.8%	792	25.4%	198	6.2%
西郷村	287	75.5%	278	70.2%	350	93.8%	62	28.6%
泉崎村	101	32.1%	99	31.4%	120	68.6%	8	8.9%
中島村	81	225.0%	87	241.7%	93	251.4%	19	35.2%
矢吹町	296	32.6%	292	31.2%	275	23.1%	58	7.1%
棚倉町	270	8.9%	265	8.8%	217	7.2%	8	0.6%
矢祭町	68	46.6%	63	43.2%	76	91.6%	8	19.0%
塙 町	110	177.4%	99	159.7%	119	167.6%	11	15.1%
鮫川村	84	47.5%	68	36.8%	40	17.8%	4	2.4%
合 計	2,033	28.5%	1,981	27.3%	2,082	25.1%	376	6.3%

(出典：予防接種実施状況調査)

日本脳炎の第1期の予防接種は、生後6月～90月の者を対象として、1週間～4週間までの間隔をおいて2回、追加接種は1期初回終了後、おおむね1年おいて1回接種します。第2期の予防接種は、9歳～12歳の者を対象として1回接種します。

※ 接種率は、各接種期間の対象年齢ごとに対人口接種率を求め、加算したものです。(各年齢の人口は、平成25年1月1日時点のものです。各年齢から引いた年齢の人口を対象としています。例：平成25年1月1日時点2歳の人口を24年度の1歳の人口として計算しています。)

表9 ワクチン接種緊急促進事業実施状況(平成24年度)

(1) 子宮頸がん予防ワクチン

接種者数：人

市町村名	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	計
白河市	0	126	27	37	35	8	233
西郷村	0	46	4	6	2	0	58
泉崎村	0	12	4	2	3	0	21
中島村	0	26	2	3	0	0	31
矢吹町	1	53	13	9	0	0	76
棚倉町	0	31	4	2	1	0	38
塙町	0	9	1	3	1	0	14
矢祭町	2	6	0	1	0	0	9
鮫川村	0	12	8	7	7	0	34
計	3	321	63	70	49	8	514

※12歳(小6)、13歳(中1)、14歳(中2)、15歳(中3)、16歳(高1)、17歳(高2)

(2) ヒブワクチン

接種者数：人

市町村名	2～7ヵ月	8～12ヵ月	1歳	2歳	3歳	4歳	計
白河市	445	20	37	38	36	37	613
西郷村	173	7	11	12	21	10	234
泉崎村	46	4	6	4	2	5	67
中島村	36	0	2	2	3	3	46
矢吹町	140	10	21	16	15	7	209
棚倉町	88	8	9	9	8	4	126
塙町	47	3	11	7	3	1	72
矢祭町	30	6	10	2	5	2	55
鮫川村	18	5	3	2	3	3	34
計	1,023	63	110	92	96	72	1,456

(3) 小児用肺炎球菌ワクチン

接種者数：人

市町村名	2～7ヵ月	8～12ヵ月	1歳	2歳	3歳	4歳	計
白河市	425	30	30	40	33	41	599
西郷村	173	8	9	17	20	11	238
泉崎村	42	5	8	3	1	8	67
中島村	35	0	2	5	3	4	49
矢吹町	134	9	20	21	17	8	209
棚倉町	81	10	10	10	7	5	123
塙町	44	5	7	8	3	2	69
矢祭町	30	5	8	3	4	3	53
鮫川村	17	6	6	6	4	4	43
計	981	78	100	113	92	86	1,450

表10 結核の予防接種(BCG)実施状況(平成24年度)

単位：人

市町村名	6カ月未満	6カ月以上 ～1歳未満	計
白河市	421	40	461
西郷村	171	1	172
泉崎村	45	0	45
中島村	36	1	37
矢吹町	158	0	158
棚倉町	57	13	70
矢祭町	47	0	47
埴町	58	0	58
鮫川村	25	0	25
合計	1,018	55	1,073

(出典：予防接種実施状況調査)

表11 管内医療機関等

(平成25年3月31日現在)

市町村名	病院	種別別病床数					診療所	種別病床数		歯科 診療所	施術所	歯科 技工所	備考
		一般	療養	精神	感染症	結核		一般	療養				
白河市	4	756	93		4	12	56	93	0	36	37	5	
西郷村	1	21					6	4	0	6	11	2	
泉崎村							2	0	0	4	4	1	
中島村							3	0	0	3		1	
矢吹町	3	102	91	356			9	0	0	10	9	3	
棚倉町							8	19	0	7	11	1	
矢祭町							5	19	0	2	3		
埴町	2	179	34	124			3	0	0	4	6		
鮫川村							2	0	0	1	2	1	
計	10	1,058	218	480	4	12	94	135	0	73	83	14	
23年度	11	1,074	258	480	4	12	95	135	0	72	82	13	
22年度	11	1,074	258	480	4	12	96	135	0	70	79	13	
21年度	11	1,074	258	480	4	12	97	135	0	70	79	13	
20年度	13	1,127	386	480	4	12	96			69	81	13	

※ 病床数は使用許可後の数

表12 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数
市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

	平成16年						平成18年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	199	92	172	128.8	59.5	111.3	210	97	178	137.1	63.3	116.2
白河市	123	36	99	256.1	75.0	206.2	138	54	111	209.8	82.1	168.8
西郷村	8	7	15	41.3	36.1	77.4	8	5	13	40.7	25.4	66.1
表郷村	-	3	1	-	41.0	13.7						
東村	1	3	2	16.7	50.0	33.3						
泉崎村	3	4	3	43.6	58.2	43.6	2	2	4	29.7	29.7	59.4
中島村	1	4	-	18.8	75.3	-	1	3	-	19.5	58.4	-
矢吹町	24	11	24	127.3	58.4	127.3	22	13	24	117.0	69.2	127.7
大信村	2	2	3	41.8	41.8	62.8						
棚倉町	11	11	10	69.0	69.0	62.7	11	10	11	70.4	64.0	70.4
矢祭町	2	3	1	29.2	43.9	14.6	3	2	1	44.7	29.8	14.9
埴町	22	7	13	203.9	64.9	120.5	24	7	13	229.6	67.0	124.4
鮫川村	2	1	1	44.9	22.5	22.5	1	1	1	23.6	23.6	23.6

	平成20年						平成22年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	220	96	184	145.0	63.3	121.2	207	93	188	137.9	62.0	125.2
白河市	147	49	116	224.4	74.8	177.1	140	45	120	216.4	69.5	185.5
西郷村	9	8	13	45.4	40.4	55.5	8	8	13	40.5	40.5	65.8
泉崎村	1	3	6	15.1	45.2	90.3	1	3	5	14.7	44.1	73.5
中島村	1	4	-	19.6	78.5	-	1	4	-	19.4	77.6	-
矢吹町	26	15	29	138.9	80.1	154.9	25	15	29	135.8	81.5	157.5
棚倉町	12	8	9	78.1	52.1	58.6	11	8	9	73.0	53.1	59.8
矢祭町	3	2	1	46.2	30.8	15.4	2	3	1	31.5	47.3	15.8
埴町	20	6	12	198.7	59.6	119.2	18	6	11	182.1	60.7	111.3
鮫川村	1	1	-	24.5	24.5	-	1	1	-	25.1	25.1	-

医師・歯科医師・薬剤師(人口10万対)管内、県、全国比較

年次	医師			歯科医師			薬剤師		
	管内	県	全国	管内	県	全国	管内	県	全国
平成14年	132.0	177.7	206.1	58.6	61.3	72.9	110.7	140.7	180.3
平成16年	128.8	178.1	211.7	59.5	63.5	74.6	111.3	145.2	189.0
平成18年	137.1	183.5	217.5	63.3	68.4	76.1	116.2	152.1	197.6
平成20年	145.0	190.0	224.5	63.3	69.2	77.9	121.2	163.7	209.7
平成22年	137.9	191.2	230.4	62.0	70.6	79.3	125.2	170.6	215.9

(出典:・歯科医師・薬剤師調査・福島県保健福祉部)

表 1 3 特定疾患医療受給者証保持者数

平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在

NO	病 名	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	計
1	ベーチェット病	14	4	1	1	4	1	0	1	0	26
2	多発性硬化症	12	1	1	0	4	0	1	2	0	21
3	重症筋無力症	5	0	2	1	3	1	0	2	1	15
4	全身性エリテマトーデス	16	6	2	2	7	5	6	5	1	50
5	スモン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	再生不良性貧血	3	1	0	1	3	0	1	1	0	10
7	サルコイドーシス	16	9	0	2	1	3	1	2	0	34
8	筋萎縮性側索硬化症	5	0	1	1	1	0	0	0	0	8
9	強皮症・皮膚筋炎および多発性筋炎	22	3	1	2	8	4	0	2	2	44
10	特発性血小板減少性紫斑病	10	4	0	1	0	3	1	2	0	21
11	結節性動脈周囲炎	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
12	潰瘍性大腸炎	73	22	3	4	13	11	6	10	3	145
13	大動脈炎症候群	4	0	0	1	0	1	0	1	0	7
14	ピュルガー病	2	2	2	0	1	0	1	1	0	9
15	天疱瘡	2	1	0	0	3	1	0	1	0	8
16	脊髄小脳変性症	10	2	1	1	2	2	2	0	0	20
17	クローン病	13	1	2	0	3	1	1	0	1	22
18	難治性の肝炎のうち劇性肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	2	2	0	0	1	1	0	0	0	6
20	パーキンソン病	35	12	5	3	8	13	6	12	5	99
21	アミロイドーシス	1	1	0	0	0	2	0	0	0	4
22	後縦靭帯骨化症	19	6	0	0	5	4	3	1	1	39
23	ハンチントン舞踏病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	モヤモヤ病（ウイリス動脈輪閉塞症）	15	2	3	1	2	0	1	0	0	24
25	ウエゲナー肉芽腫症	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	12	2	1	0	6	3	0	4	2	30
27	多系統萎縮症	6	0	1	0	2	1	0	0	2	12
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	膿疱性乾癬	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
30	広範脊柱管狭窄症	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
31	原発性胆汁性肝硬変	9	1	0	1	2	2	0	3	1	19
32	重症急性膵炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	7	8	0	0	0	1	2	1	1	20
34	混合性結合組織病	4	2	2	0	1	1	0	0	0	10
35	原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
36	特発性間質性肺炎	7	3	0	0	1	2	2	1	1	17
37	網膜色素変性症	24	3	0	0	7	6	3	5	0	48
38	プリオン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	原発性肺高血圧症	2	0	0	0	0	2	0	0	0	4
40	神経線維腫症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
44	ライソゾーム病（ファブリー病含む）	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	0	1	0	0	0	0	2	0	3
50	肥大型心筋症	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
51	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56	間脳下垂体機能障害	7	4	1	0	2	5	1	1	1	22
	計	366	105	31	24	92	78	38	64	22	820

表14 管内の児童数の推移

[単位;人]

区分 国勢調査年	県 南 管 内			県 内		
	人 口 総 数 (A)	児 童 数 (B)	児 童 比 率 (B/A)	人 口 総 数 (A)	児 童 数 (B)	児 童 比 率 (B/A)
昭和45年	140,772	49,006	34.8%	1,946,077	632,680	32.5%
昭和50年	140,375	42,613	30.4%	1,970,616	581,302	29.5%
昭和55年	142,376	40,632	28.5%	2,035,272	562,989	27.7%
昭和60年	147,999	40,358	27.3%	2,080,304	551,795	26.5%
平成 2年	159,180	41,632	26.2%	2,104,058	520,850	24.8%
平成 7年	154,858	36,781	23.8%	2,133,592	472,970	22.2%
平成12年	155,015	33,109	21.4%	2,126,935	426,363	20.0%
平成17年	153,347	29,217	19.1%	2,091,319	380,067	18.2%
平成22年	150,117	26,455	17.6%	2,029,064	341,463	16.8%

(出典：国勢調査報告による年齢（各齢）別人口表)

・児童数；児童福祉法第4条に基づく満18歳に満たない者の数

表15 保育所入所児童及び保育対策等促進事業等の実施状況

NO	市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成25年4月1日現在)							定員充足率(%)	保育対策促進事業実施状況(H24) 延長保育促進事業(民間保育所のみ対象)	多子世帯保育料軽減事業(H24)
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児以上	計			
1	白河市	わかば保育園	公立	150	5	21	24	28	27	32	137	91%		
2	"	さくら保育園	公立	90	3	15	10	13	16	13	70	78%		
3	"	ひまわり保育園	公立	90	1	13	8	13	13	18	66	73%		
4	"	おもてごう保育園	公立	50	3	17	21	9	6	5	61	122%		
5	"	ひがし保育園	公立	55	4	11	21	0	0	0	36	65%		
6	"	たいしん保育園	公立	50	6	21	22	0	0	0	49	98%		○
7	"	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89	5	14	19	16	19	16	89	100%	○	
8	"	白河保育園	社会福祉協議会	60	3	10	16	15	8	15	67	112%	○	
9	"	こどもの園保育園(認定こども園)	学校法人	137	6	23	23	19	19	28	118	86%	○	
10	"	西保育園(認定こども園)	学校法人	84	6	15	15	20	16	13	85	101%	○	
11	"	丘の上保育園(認定こども園)	学校法人	60	7	16	27	0	0	0	50	83%	○	
12	西郷村	まきば保育園	公立	165	3	27	31	31	36	46	174	105%		
13	"	みずほ保育園	設置:公立 経営:社協	120	9	28	20	31	32	31	151	126%		○
14	"	川谷保育園	社会福祉法人	90	6	20	24	21	17	19	107	119%	○	
15	泉崎村	泉崎村保育所	公立	50	11	15	28	1	0	0	55	110%		○
16	中島村	中島保育所	公立	55	2	11	25	0	0	0	38	69%		○
17	矢吹町	あさひ保育園	公立	90	2	12	22	14	13	11	74	82%		
18	"	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120	6	19	27	25	30	30	137	114%	○	○
19	"	聖和保育園(認定こども園)	学校法人	70	11	26	28	13	8	1	87	124%	○	
20	棚倉町	棚倉保育園第一園舎	社会福祉法人	60	5	11	24	21	0	0	61	102%	○	○
21	"	棚倉保育園第二園舎	社会福祉法人	80	9	20	31	32	0	0	92	115%	○	
22	矢祭町	矢祭町保育所	公立	80	3	20	29	26	0	0	78	98%		○
23	埴町	埴保育園	公立	70	5	19	22	19	0	0	65	93%		○
24	鮫川村	鮫川保育園	公立	120	3	20	25	25	32	0	105	88%		○
計				2,085	124	424	542	392	292	278	2,052	98%	10	9

表16 認可外保育施設の状況

(平成25年3月31日現在)

市町村名	施設区分		施設数	入 所 児 童 数						備考
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	学童児	
白河市	事業所内	院内	3	4	14	11	11	22	2	64
		その他	1	0	2	3	2	3	0	10
	その他		4	1	0	3	2	1	0	7
	計		8	5	16	17	15	26	2	81
西郷村	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		1	9	5	1	1	5	2	23
	計		1	9	5	1	1	5	2	23
矢吹町	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	1	2	0	0	3
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1	0	0	1	2	0	0	3
棚倉町	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	2	2	1	0	0	5
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1	0	2	2	1	0	0	5
埴町	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		1	6	11	16	20	3	0	56
	計		1	6	11	16	20	3	0	56
合計	事業所内	院内	3	4	14	11	11	22	2	64
		その他	3	0	4	6	5	3	0	18
	その他		6	16	16	20	23	9	2	86
	計		12	20	34	37	39	34	4	168
平成23年度	事業所内	院内	3	4	16	14	9	20	1	64
		その他	3	0	4	2	5	1	0	12
	その他		6	5	11	14	20	24	6	80
	計		12	9	31	30	34	45	7	156
平成22年度	事業所内	院内	3	1	13	10	16	13	2	55
		その他	3	1	5	9	4	1	0	20
	その他		6	8	11	17	25	30	3	94
	計		12	10	29	36	45	44	5	169
平成21年度	事業所内	院内	3	8	29	17	6	31	4	95
		その他	3	0	8	9	5	1	2	25
	その他		7	6	27	37	48	22	9	149
	計		13	14	64	63	59	54	15	269
平成20年度	事業所内	院内	4	7	25	38	22	14	5	111
		その他	3	0	6	10	6	4	0	26
	その他		7	2	21	25	28	24	4	104
	計		14	9	52	73	56	42	9	241
平成19年度	事業所内	院内	3	2	34	24	12	26	9	107
		その他	2	0	9	6	7	1	2	25
	その他		5	3	19	22	29	14	3	90
	計		10	5	62	52	48	41	14	222

(出典：認可外保育施設の現況調査外)

表17 放課後児童クラブの状況

(平成24年度)

		開設状況					補助事業の種別						
市町村名	放課後児童クラブ名	開設場所	年間開設日数	開設時間	土曜日開設	児童数	全育成事業	放課後児童健	障がい児受入	推進事業	放課後児童クラブ設置促進	放課後児童クラブ支援事業	放課後児童クラブ
白河市	第一児童館チャイルド児童クラブ	第一児童館	293	13:00～18:00	○	66	○	○(7)					
	第二児童館なかよし児童クラブ	第二児童館	293	13:00～18:00	○	83	○	○(6)					
	表郷小学校児童クラブ	表郷小学校	257	13:00～18:00	○ 月1回	70	○	○(3)					
	かまこ児童クラブ	ひがしこども館	293	13:00～18:00	○	32	○						
	大屋小児童クラブ	大屋小学校	293	13:00～18:00	○	14	○						
	小野田小児童クラブ	小野田小学校	293	13:00～18:00	○	31	○						
	みさか小学校児童クラブ	みさか小学校	293	13:00～18:00	○	77	○	○(1)					
	白河第三小学校児童クラブ	白河第三小学校	293	13:00～18:00	○	75	○	○(2)					
	しらさか児童クラブ	白坂多目的研修センター	245	13:00～18:00		23	○						
	おおぬま児童クラブ	サンフレッシュ白河	245	13:00～18:00		44	○	○(3)					
	関辺小学校児童クラブ	関辺小学校	245	13:00～18:00		26	○						
	五箇小学校児童クラブ	五箇小学校	245	13:00～18:00		19					○		
	こたがわ児童クラブ	小田川市民センター	245	13:00～18:00		18						○	○(1)
	信夫一小児童クラブ	信夫第一小学校	293	13:00～18:00	○	35	○	○(2)					
	信夫二小児童クラブ	信夫第二小学校	293	13:00～18:00	○	11	○						
にこにこ児童クラブ	関川窪第三集会所	293	13:00～18:00	○	8						○	○(1)	
西郷村	小田倉児童クラブ	小田倉児童館	245	13:00～18:00		71	○						
	熊倉児童クラブ	熊倉児童館	245	13:00～18:00		65	○						
	米児童クラブ	旧みずほ保育園舎	245	13:00～18:00		26	○						
	川谷児童クラブ	川谷小中学校の旧校長住宅	250	13:00～18:30		29	○						
	羽太児童クラブ	旧上羽太公民館	245	13:00～18:00		11						○	
泉崎村	泉崎第一児童クラブ	泉崎村児童館	270	9:00～18:30	○ 隔週	28	○						
	泉崎第二児童クラブ	泉崎村児童館	270	9:00～18:30	○ 隔週	32	○						
中島村	なかじま放課後児童クラブ	中島村保健センター	288	9:45～18:30	○	70	○	○(2)					
矢吹町	矢吹小児童クラブ	矢吹小学校	252	13:00～18:00	○ 月1回	38	○						
	善郷小児童クラブ	善郷小学校	252	13:00～18:00	○ 月1回	79	○						
	中畑小児童クラブ	中畑小学校	252	13:00～18:00	○ 月1回	20	○						
	三神小児童クラブ	三神小学校	252	13:00～18:00	○ 月1回	18	○						
棚倉町	棚倉児童クラブ	棚倉町子どもセンター	289	13:00～18:00	○	61	○						
	社川児童クラブ	社川小学校	289	13:00～18:00	○	22	○						
	近津児童クラブ	近津小学校	289	13:00～18:00	○	20	○						
矢祭町	東館小児童クラブ	東館小学校	287	13:00～18:45	○	28	○						
	石井小児童クラブ	石井幼稚園	287	13:00～18:45	○	5						○	
埴町	埴児童クラブ	埴町公民館台宿分館	223	14:30～18:00		29	○						
	常豊児童クラブ	常豊幼稚園	202	14:30～18:00		7						○	
	笹原児童クラブ	笹原幼稚園	201	14:30～18:00		9						○	
	高城児童クラブ	高城小学校第二校舎	197	14:30～18:00		6						○	
鮫川村	鮫川村放課後児童クラブ	鮫川小学校	240	14:00～18:30		15						○	

(出典：平成24年度福島県わくわく放課後事業実績外)

表18 児童手当支給状況

(平成25年3月末現在)(単位:人)

区分 市町村名	世帯数 (H25.4.1 現在)	手当受給 者数計	支給対象 児童数計	一般受給資格者分(特別給付含む)						施設等受給資格者分							
				被用者			非被用者			受給者数			受給者数				
				支給対象児童数			支給対象児童数			受給者数	0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生 (うち第3 子以降)	中学生	受給者数	0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生	中学生
				0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生 (うち第3 子以降)	中学生	0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生 (うち第3 子以降)	中学生								
白河市	22,818	5,102	8,648	4,055	1,131	4,280 (608)	1,460	1,046	245	1,050 (191)	437	1	0	21	24		
西郷村	6,999	1,783	3,022	1,466	451	1,533 (211)	487	315	105	307 (52)	118	2	0	12	9		
泉崎村	2,001	538	937	448	121	509 (65)	150	90	26	94 (18)	37	0	0	0	0		
中島村	1,418	437	762	319	90	343 (55)	127	118	28	121 (18)	53	0	0	0	0		
矢吹町	5,947	1,409	2,410	1,036	342	1,066 (140)	345	373	109	407 (77)	141	0	0	0	0		
棚倉町	4,700	1,154	2,095	883	268	976 (163)	347	269	62	295 (56)	118	2	1	14	14		
矢祭町	1,927	414	748	293	115	307 (53)	118	121	21	130 (35)	57	0	0	0	0		
埴町	3,050	673	1,146	523	143	512 (92)	250	150	35	152 (23)	54	0	0	0	0		
鮫川村	1,080	251	458	197	60	222 (42)	76	54	11	68 (17)	21	0	0	0	0		
合計	49,940	11,761	20,226	9,220	2,721	9,748 (1,429)	3,360	2,536	642	2,624 (487)	1,036	5	1	47	47		

(出典：平成24年度被用者及び非被用者に係る子ども手当の支給状況報告)

参考：過年度における子ども手当の支給状況

区分 市町村名	世帯数	手当受給 者数計	支給対象 子ども数計	一般受給資格者分						施設等受給資格者分							
				被用者			非被用者			受給者数			受給者数				
				支給対象子ども数			支給対象子ども数			受給者数	0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生 (うち第3 子以降)	中学生	受給者数	0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生	中学生
				0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生 (うち第3 子以降)	中学生	0歳～ 3歳未満	3歳以上 ～小学生 (うち第3 子以降)	中学生								
平成24年2月末	49,681	11,864	20,484	9,281	2,707	9,997 (1,458)	3,317	2,579	658	2,687 (478)	1,044	4	1	42	31		

(出典：平成23年度被用者及び非被用者に係る子ども手当の支給状況報告)

表19 児童福祉施設への施設入所人員

(平成24年度)

施設種別 区分	児 養 童 護	児 童 自 立 支 援	乳 児 院	情 緒 障 害 児 短 期 治 療	里 親	知 障 が い 児	ろ う あ 児	肢 体 不 自 由 児	重 症 心 身 障 が い 児	肢 体 不 自 由 児 (通 園)	計
前年度末 現在措置数	31	0	1	0	7	13	0	2	1	0	55
年度中 措置数	3	1	1	1	0 (1)	4	0	0	1	0	11 (1)
年度中 措置解除数	8	0	0 (1)	0	1	0	0	1	1	0	11 (1)
年度末現 在措置数	26	1	1	1	7	17	0	1	1	0	55

平成23年度	31	0	1	—	7	13	0	2	1	0	55
平成22年度	31	2	2	—	8	18	1	2	2	0	66
平成21年度	38	0	4	—	5	17	1	2	2	0	69
平成20年度	40	1	1	—	6	20	1	1	2	0	72
平成19年度	48	1	3	—	4	19	1	1	2	0	79

・ ()内の数値は、施設間の移動又は保健福祉事務所間のケース移管による措置変更のもので、外数表示。

・ 障がい児施設に係る年度中措置解除数には、契約制度移行に伴う施設入所措置解除及び児童福祉法の一部改正による18歳以上の障がい児施設入所者の県から市町村への実施主体変更のものを含む。

表20 児童福祉施設別入所状況

(平成25年4月1日現在)

施設区分	市町村名 白河市	西 白 河 郡				東 白 川 郡				その 他	合 計
		西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村		
児 童 養 護 施 設											
いわき育英舎											0
アイリス学園											0
青葉学園											0
福島愛育園	2	2	1	2	1						8
白河学園	5	5			4					1	15
堀川愛生園										1	1
会津児童園	2										2
相馬愛育園											0
小 計	9	7	1	2	5	0	0	0	0	2	26
児 童 自 立 支 援 施 設											
福島学園	1										1
乳 児 院											
若松乳児院					1						1
情 緒 障 害 児 短 期 治 療 施 設											
那須こどもの家	1										1
里 親 委 託	3	5							1		9
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設											
(旧)知的障害児施設											
安積愛育園											0
大笹生学園			1								1
桜が丘学園	1			2							3
白河めぐみ学園	1	1			2					1	5
白河こひつじ学園	1	3								1	5
福島県ばんだい荘わかば											0
原町学園		1			2						3
東洋学園児童部											0
小 計	3	5	1	2	4	0	0	0	0	2	17
(旧)ろうあ児施設											
福島学園											0
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設											
(旧)肢体不自由児施設											
福島県総合療育センター					1						1
福島整肢療護園											0
小 計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
(旧)重症心身障害児施設											
福島整肢療護園											0
国立病院機構福島病院	1										1
国立病院機構いわき病院											0
小 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	18	17	2	4	11	0	0	1	0	4	57

平 成 24 年 度	21	12	2	4	11	0	0	1	0	5	56
平 成 23 年 度	34	10	2	5	11	1	0	4	0	—	67
平 成 22 年 度	34	16	0	5	9	1	0	4	0	—	69
平 成 21 年 度	37	13	0	3	8	3	1	5	2	—	72
平 成 20 年 度	38	13	0	3	12	4	0	5	3	—	78

表21 母子世帯及び父子世帯数

(単位：世帯数)

年度	白 河 市	西白河郡				東白川郡				合計	備考
		西 郷 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	棚 倉 町	矢 祭 町	埴 町	鮫 川 村		
24年度	769	157	63	60	202	170	52	100	21	1,594	(平成24年6月1日現在)
23年度	716	207	62	60	213	169	52	100	22	1,601	(平成23年7月1日現在)
22年度	735	159	62	66	214	182	57	100	24	1,599	(平成22年6月1日現在)
21年度	721	181	64	77	198	170	52	93	26	1,582	(平成21年6月1日現在)
20年度	647	163	63	58	182	166	50	82	30	1,441	(平成20年6月1日現在)
19年度	647	193	58	43	196	166	53	80	29	1,465	(平成19年6月1日現在)
24年度	120	20	12	20	21	22	19	21	26	281	(平成24年6月1日現在)
23年度	68	20	6	16	19	18	20	19	29	215	(平成23年7月1日現在)
22年度	42	21	6	24	5	17	21	19	27	182	(平成22年6月1日現在)
21年度	31	26	6	8	5	17	19	16	23	151	(平成21年6月1日現在)
20年度	28	24	7	13	5	15	19	15	21	147	(平成20年6月1日現在)
19年度	28	22	10	12	2	18	20	15	22	149	(平成19年6月1日現在)

(出典：ひとり親世帯数等調査外)

表22 母子相談受付状況

(単位:件)

	生活一般			児童			生活援護			その他			合計		
	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計
	10年度	365	102	467	40	2	42	197	105	302	0	1	1	602	210
11年度	183	109	292	19	1	20	145	67	212	0	0	0	347	177	524
12年度	194	156	350	18	4	22	164	62	226	0	0	0	376	222	598
13年度	179	109	288	17	9	26	142	62	204	0	0	0	338	180	518
14年度	175	124	299	16	3	19	128	44	172	0	0	0	319	171	490
15年度	135	196	331	11	10	21	103	26	129	0	0	0	249	232	481
16年度	236	162	398	32	11	43	195	40	235	0	1	1	463	214	677
17年度	138	225	363	26	21	47	261	90	351	0	0	0	425	336	761
18年度	110	288	398	36	7	43	275	183	458	0	0	0	421	478	899
19年度	107	219	326	40	10	50	267	276	543	1	0	1	415	505	920
20年度	82	174	256	7	6	13	186	254	440	9	0	9	284	434	718
21年度	12	167	179	0	2	2	444	273	717	0	0	0	456	442	898
22年度	156	157	313	2	2	4	297	212	509	0	0	0	455	371	826
23年度	308	158	466	72	4	76	342	246	588	0	0	0	722	408	1,130
24年度	11	156	167	1	3	4	261	282	543	0	0	0	273	441	714

(出典:母子自立支援員相談指導結果報告書)

表24 市町村別民生・児童委員(主任児童委員)数

(H25.5.1現在)

市町村 性	白河市	西白河郡						東白川郡						合計
		西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	計	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	計			
男	94	26	12	10	10	58	28	8	21	9	66	218		
女	12	0	0	0	0	0	1	0	2	1	4	16		
	44	10	6	5	25	46	17	16	14	9	56	146		
	8	2	2	2	2	8	3	1	0	1	5	21		
計	138	36	18	15	35	104	45	24	35	18	122	364		
	20	2	2	2	2	8	4	1	2	2	9	37		

(注)下段は、主任児童委員の再掲

表25 民生・児童委員の町村別活動状況

(平成24年度)

区分	町村別	西白河郡				東白川郡				合計	平成23年度実績 (合計)	平成22年度実績 (合計)	平成21年度実績 (合計)	平成20年度実績 (合計)	平成19年度実績 (合計)
		西郷	泉崎	中島	矢吹	棚倉	矢祭	埜	鮫川						
問題別相談・支援件数	在宅福祉	27	6	75	107	10	9	31	6	271	342	581	1,441	1,257	554
	介護保険	23	0	66	22	3	23	20	15	172	153	185	624	492	111
	健康・保健医療	7	0	81	14	7	155	26	5	295	310	438	740	496	188
	子育て・母子保健	5	1	67	9	0	8	21	1	112	207	232	408	326	72
	子どもの地域生活	71	1	80	32	1	173	90	7	455	562	200	300	358	249
	子どもの教育・学校生活	55	2	93	33	4	20	92	27	326	327	302	329	334	185
	生活費	32	3	44	39	25	5	43	3	194	204	242	1,552	812	255
	年金・保険	2	1	37	5	1	1	4	1	52	79	69	242	165	48
	仕事	6	0	48	21	5	17	15	10	122	143	215	362	390	92
	家族関係	17	3	46	17	9	19	11	5	127	197	173	887	502	123
	住居	32	6	40	4	5	18	7	0	112	231	115	129	92	27
	生活環境	10	2	59	37	18	39	29	13	207	192	128	233	106	81
	日常的な支援	82	39	77	152	81	274	244	62	1,011	806	839	1,582	1,387	497
	その他	273	37	83	273	40	166	172	85	1,129	1,267	1,247	1,380	1,161	812
計	642	101	896	765	209	927	805	240	4,585	5,020	4,966	10,209	7,878	3,294	
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	195	59	316	370	119	443	346	159	2,007	2,178	2,435	4,552	2,832	1,361
	障害者に関すること	15	3	59	29	8	21	78	10	223	258	313	796	560	259
	子どもに関すること	197	3	245	84	8	203	217	48	1,005	1,035	1,021	1,646	1,708	927
	その他	235	36	276	282	74	260	164	23	1,350	1,549	1,197	3,215	2,778	747
	計	642	101	896	765	209	927	805	240	4,585	5,020	4,966	10,209	7,878	3,294
その他の活動件数	調査・実態把握	252	53	119	256	1,383	307	240	24	2,634	3,164	2,407	2,006	2,509	1,022
	行事・事業・会議への参加協力	1,288	343	226	562	1,122	588	862	296	5,287	4,180	5,141	4,250	4,768	3,388
	地域福祉活動・自主活動	1,852	738	225	885	302	473	651	257	5,383	5,051	4,927	4,331	4,068	3,090
	民児協運営・研修	649	209	93	474	1,018	370	634	220	3,667	3,599	3,509	3,450	3,530	2,925
	証明事務	134	3	4	57	51	7	71	27	354	328	412	400	405	236
	要保護児童の発見の通告・仲介	21	1	4	11	5	6	17	2	67	44	35	52	96	30
	計	4,196	1,347	671	2,245	3,881	1,751	2,475	826	17,392	16,366	16,431	14,489	15,376	10,691
訪問回数	訪問・連絡活動	1,594	914	540	1,587	2,942	2,060	2,246	591	12,474	12,462	11,029	9,364	9,635	6,814
	その他	1,803	499	212	899	1,569	1,335	956	35	7,308	7,330	7,068	5,711	6,374	4,003
整連絡数	委員相互	563	46	70	1,212	638	500	549	30	3,608	3,231	2,753	2,067	2,245	1,610
	その他の関係機関	620	48	56	421	485	618	328	26	2,602	2,553	2,324	2,038	3,325	1,666
活動日数		4,070	1,230	920	2,273	3,508	2,777	3,310	1,185	19,273	18,937	18,626	16,105	16,582	13,255

(出典: 福祉行政報告例)

表26 身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況

(平成25年4月1日現在)

市町村		身障手帳交付者数			人 口(人) (H25.4.1現在)	人 口 比 (%)
		18歳未満	18歳以上	合計		
西 白 河 郡	西 郷 村	12	822	834	19,811	4.20
	泉 崎 村	3	323	326	6,593	4.94
	中 島 村	2	190	192	5,032	3.81
	矢 吹 町	8	914	922	17,981	5.12
	計	25	2,249	2,274	49,417	4.60
東 白 川 郡	棚 倉 町	4	724	728	14,560	5.00
	矢 祭 町	5	306	311	6,089	5.10
	埴 町	3	431	434	9,478	4.57
	鮫 川 村	3	222	225	3,751	5.99
	計	15	1,683	1,698	33,878	5.01
郡 合 計		40	3,932	3,972	83,295	4.76
白 河 市		32	2,355	2,387	63,562	3.75
管 内 合 計		72	6,287	6,359	146,857	4.33
平成24年4月1日		73	6,134	6,207	147,385	4.21
平成23年4月1日		75	6,118	6,193	149,800	4.13
平成22年4月1日		75	6,104	6,179	150,039	4.11
平成21年4月1日		81	5,978	6,059	150,931	4.01
平成20年4月1日		91	6,165	6,271	151,734	4.13
平成19年4月1日		92	6,043	6,135	152,438	4.02
平成18年4月1日		94	5,876	5,970	152,982	3.90
平成17年4月1日		91	5,663	5,754	154,160	3.73
平成16年4月1日		96	5,542	5,638	154,598	3.64
平成15年4月1日		96	5,389	5,485	155,033	3.53

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表27 知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況

(平成25年4月1日現在)

市町村名		判定区分									人口(人) (H24.4.1現在)	人口比(%)
		18歳未満			18歳以上			合計		合計		
		A	B	小計	A	B	小計	A	B			
西 白 河 郡	西郷村	16	28	44	111	85	196	127	113	240	19,552	1.23
	泉崎村	2	6	8	16	29	45	18	35	53	6,640	0.80
	中島村	5	3	8	11	26	37	16	29	45	5,071	0.89
	矢吹町	11	25	36	47	101	148	58	126	184	18,101	1.02
	計	34	62	96	185	241	426	219	303	522	49,364	1.06
東 白 川 郡	棚倉町	6	18	24	34	49	83	40	67	107	14,780	0.72
	矢祭町	2	7	9	18	25	43	20	32	52	6,207	0.84
	埴町	7	6	13	50	42	92	57	48	105	9,606	1.09
	鮫川村	0	2	2	19	31	50	19	33	52	3,866	1.35
	計	15	33	48	121	147	268	136	180	316	34,459	0.92
郡合計		49	95	144	306	388	694	355	483	838	83,823	1.00
白河市		44	95	139	136	220	356	180	315	495	63,562	0.78
管内合計		93	190	283	442	608	1,050	535	798	1,333	147,385	0.90
平成24年4月1日		91	187	278	440	586	1,026	531	773	1,304	147,385	0.88
平成23年4月1日		85	177	262	435	568	1,003	520	745	1,265	149,800	0.84
平成22年4月1日		78	170	248	434	543	977	512	713	1,225	150,039	0.82
平成21年4月1日		80	155	235	419	519	938	499	674	1,173	150,931	0.78
平成20年4月1日		82	161	243	416	492	908	498	653	1,151	151,734	0.76
平成19年4月1日		89	147	236	395	480	875	484	627	1,111	152,438	0.73
平成18年4月1日		93	135	228	376	466	842	469	601	1,070	152,982	0.70
平成17年4月1日		85	119	204	379	456	835	464	575	1,039	154,160	0.67
平成16年4月1日		77	105	182	377	448	825	454	553	1,007	154,598	0.65
平成15年4月1日		60	106	166	270	353	623	330	459	789	155,033	0.51

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表28 精神障がい者の状況

(平成25年4月1日現在)

市町村		精神保健福祉手帳所持者数				自立支援医療費 (精神通院医療) 受給者数	人 口 (H25.4.1現在) (人)	人 口 比 (手帳) (%)
		1級	2級	3級	合計			
西 白 河 郡	西 郷 村	9	53	22	84	206	19,811	0.42
	泉 崎 村	5	14	11	30	59	6,593	0.45
	中 島 村	2	8	3	13	41	5,032	0.25
	矢 吹 町	12	61	28	101	269	17,981	0.56
	計	28	136	64	228	575	49,417	0.46
東 白 川 郡	棚 倉 町	6	24	8	38	112	14,560	0.26
	矢 祭 町	1	6	5	12	47	6,089	0.19
	塙 町	7	25	13	45	116	9,478	0.47
	鮫 川 村	4	13	6	23	36	3,751	0.61
	計	18	68	32	118	311	33,878	0.34
郡 合 計		46	204	96	346	886	83,295	0.41
白 河 市		31	155	69	255	593	62,992	0.40
管 内 合 計		77	359	165	601	1,479	146,287	0.41
平成24年4月1日		83	317	148	548	1,427	147,385	0.37
平成23年4月1日		77	316	132	525	1,401	149,231	0.35
平成22年4月1日		75	284	97	456	1,322	150,039	0.30
平成21年4月1日		61	262	95	418	1,263	150,931	0.27
平成20年4月1日		61	256	85	402	1,145	151,734	0.26
平成19年4月1日		77	236	83	396	1,252	152,438	0.25

(出典：福島県精神保健福祉センター調べ)

表29 女性相談の受付状況

(平成24年度)

内 訳 経 路	来 所			訪 問			電 話			その他 (手紙等)			受付件数計		
	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	計
本 人	21	44	65	7	8	15	21	49	70	0	0	0	49	101	150
その他	0	1	1	0	1	1	18	49	67	0	0	0	18	51	69
計	21	45	66	7	9	16	39	98	137	0	0	0	67	152	219

表30 女性相談の主訴別受付状況

(平成24年度)

主 訴	人間関係					経済関係			医療関係			住居問題	その他	計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他	生活困窮	サラ金・借金	その他	病気	精神的問題	その他			
受付件数	149	14	5	6	5	8	0	2	1	2	9	18	0	219
%	68.0	6.4	2.3	2.7	2.3	3.7	0.0	0.9	0.5	0.9	4.1	8.2	0.0	100.0

表31 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等(平成24年度)

相談の形態	本人自身				
	件数	加害者との関係			
		配偶者			うち離婚済み
	届出あり	届出なし	届出有無不明		
来 所	48	44	0	0	4
電 話	40	38	0	1	1
訪問・その他	22	19	0	0	3
計	110	101	0	1	8

【一時保護委託等の実績件数】

一時保護委託	6
保護命令申立の支援	2
住民基本台帳事務における支援措置申出の支援	4
配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書の発行	3

(注)本表は、県南保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターとして受け付けた相談件数で、内容にDVを含むものの延件数です。

表32 被保護世帯数及び被保護人員の推移(平成15～24年度・年度平均)

区分	国の推移			県の推移			管内(西白河郡及び東白川郡)の推移		
	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
平成15年度	941,270	1,344,327	10.5	9,561	13,531	6.4	342	453	4.2
平成16年度	998,887	1,423,388	11.1	10,090	14,259	6.8	376	504	4.7
平成17年度	1,041,508	1,475,838	11.6	10,483	14,697	7.0	374	502	5.1
平成18年度	1,075,820	1,513,892	11.8	10,854	15,013	7.2	368	485	5.6
平成19年度	1,105,275	1,543,321	12.1	11,093	15,192	7.3	377	487	5.6
平成20年度	1,148,766	1,592,620	12.5	11,371	15,417	7.5	379	481	5.6
平成21年度	1,274,239	1,763,604	13.8	12,371	16,857	8.3	424	547	6.4
平成22年度	1,410,049	1,952,063	15.2	13,601	18,635	9.2	471	608	7.1
平成23年度	1,498,375	2,067,244	16.2	13,667	18,569	9.3	476	635	7.5
平成24年度		(未公表)		13,224	17,411	8.9	468	608	7.3

注：管内の平成17年度以前には旧表郷村、旧東村、旧大信村を含む。

(出典：福祉行政報告例)

表33 町村別、扶助別被保護世帯及び人員の状況(平成21～24年度・()は平均値)

区分	被保護者数		扶助別延世帯・延人数												保護率 (%)		
	延世帯	延人数	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		その他			合計	
			世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数			世帯
平成21年度	(424)	(547)	(349)	(465)	(238)	(325)	(34)	(412)	(64)	(67)	(375)	(454)	(10)	(11)	(1059)	(1357)	6.4
合計	5,075	6,550	4,150	5,579	2,858	3,901	264	412	773	806	4,494	5,445	141	128	12,707	16,284	
平成22年度	(471)	(608)	(389)	(515)	(268)	(365)	(32)	(386)	(79)	(83)	(424)	(513)	(15)	(18)	(1197)	(1527)	7.1
合計	5,639	7,280	4,673	6,180	3,221	4,380	265	386	953	998	5,068	6,161	214	182	14,362	18,319	
平成23年度	(476)	(635)	(405)	(552)	(273)	(384)	(24)	(444)	(86)	(91)	(433)	(539)	(16)	(20)	(1237)	(1623)	7.5
合計	5,713	7,625	4,864	6,626	3,280	4,603	282	444	1,035	1,088	5,202	6,483	234	186	14,849	19,478	
平成24年度	(468)	(608)	(386)	(517)	(266)	(365)	(20)	(386)	(86)	(88)	(432)	(540)	(15)	(19)	(1205)	(1561)	7.3
合計	5,619	7,296	4,636	6,202	3,191	4,379	245	386	1,032	1,054	5,180	6,483	231	177	14,461	18,735	
西郷村	(82)	(108)	(62)	(86)	(47)	(71)	(4)	(9)	(18)	(18)	(75)	(96)	(2)	(3)	(208)	(283)	5.5
	984	1,299	741	1,031	562	853	53	113	210	210	906	1,156	35	24	2,496	3,398	
泉崎村	(24)	(29)	(22)	(26)	(12)	(15)	(1)	(2)	(2)	(2)	(20)	(25)	(1)	(1)	(58)	(71)	4.4
	289	344	258	313	139	176	12	24	24	24	248	299	13	13	694	849	
中島村	(8)	(11)	(7)	(10)	(4)	(7)	(1)	(1)	(1)	(1)	(7)	(10)	(1)	(2)	(21)	(31)	2.2
	96	132	79	115	48	84	12	12	12	12	88	119	12	24	251	366	
矢吹町	(134)	(171)	(112)	(147)	(84)	(107)	(4)	(7)	(21)	(22)	(124)	(154)	(5)	(6)	(350)	(443)	9.5
	1,603	2,051	1,347	1,762	1,010	1,285	42	79	252	261	1,497	1,861	73	55	4,203	5,321	
棚倉町	(101)	(137)	(84)	(119)	(62)	(90)	(6)	(8)	(22)	(23)	(90)	(118)	(1)	(1)	(265)	(359)	9.3
	1,214	1,640	1,006	1,428	740	1,085	66	98	269	281	1,091	1,398	13	13	3,185	4,303	
矢祭町	(34)	(41)	(28)	(35)	(14)	(19)	(2)	(2)	(3)	(3)	(32)	(38)	(2)	(2)	(81)	(99)	6.6
	408	492	334	418	170	230	24	24	41	41	376	446	25	26	970	1,185	
埴町	(73)	(93)	(62)	(78)	(41)	(53)	(2)	(2)	(14)	(14)	(70)	(84)	(1)	(1)	(190)	(232)	9.8
	881	1,116	744	930	490	634	25	25	165	166	836	1,019	14	14	2,274	2,788	
鮫川村	(12)	(18)	(11)	(17)	(3)	(3)	(1)	(1)	(5)	(5)	(10)	(15)	(2)	(3)	(32)	(44)	4.7
	142	220	127	205	32	32	11	11	59	59	138	185	21	33	388	525	

(出典：福祉行政報告例)

表34 生活保護開始の主たる要因(平成21～24年度)

区分	① 世帯主の傷病	② 世帯員の傷病	③ 働いて等していた者の死亡	④ 働いて等していた者の離職	⑤ 働きによる収入の減少・喪失			⑥ 老齢による	⑦ 事業不振	⑧ その他	⑨ 年金の減少・喪失	⑩ 仕送りの減少	⑪ 手持現金・貯金	⑫ その他	⑬ (生別母子の再婚)	町村別開始件数								
					定年失業	喪失	その他									西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	
平成21年度	36	0	0	0	9	0	0	0	3	1	5	44	8	(4)	106	18	6	3	39	14	6	19	1	
	構成比(%)	34.0	0.0	0.0	0.0	8.5	0.0	0.0	2.8	0.9	4.7	41.5	7.6	(3.8)	100									
平成22年度	21	1	0	3	5	0	1	2	2	1	9	36	6	(5)	85	19	4	0	17	23	7	9	6	
	構成比(%)	24.7	1.2	0.0	3.5	5.9	0.0	1.2	2.4	1.2	10.6	42.3	7.1	(5.8)	100									
平成23年度	11	1	0	2	2	2	1	4	3	3	3	21	12	(1)	62	15	1	1	21	15	2	6	1	
	構成比(%)	17.7	1.6	0.0	3.2	3.2	3.2	1.6	6.5	4.8	4.8	33.9	19.4	(1.6)	100									
平成24年度	22	0	0	3	0	2	0	1	5	1	5	28	8	(4)	70	15	6	0	21	14	2	8	4	
	構成比(%)	31.4	0.0	0.0	4.3	0.0	2.9	0.0	1.4	1.4	7.1	40.0	11.4	(5.7)	100									

(出典：保護申請処理簿)

表35 生活保護廃止の主たる要因(平成21～24年度)

区分	① 世帯主の傷病治癒	② 世帯員の傷病治癒	③ 死亡	④ 失踪	⑤ 働きによる収入の増加	⑥ 働きの転入	⑦ 社会保険給付金の増加	⑧ 仕送り金等の増加	⑨ 親引縁者等の取り	⑩ 施設入所	⑪ 医療費の他法負担	⑫ その他	合計	町村別廃止件数										
														西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村			
平成21年度	0	0	25	0	1	0	7	0	0	0	0	21	54	9	0	0	19	14	1	10	1	1		
	構成比(%)	0.0	46.3	0.0	1.8	0.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.9	100											
平成22年度	1	0	18	0	5	1	1	0	2	1	0	20	49	9	2	1	17	8	4	5	3			
	構成比(%)	2.0	36.8	0	10.2	2.0	2.0	0	4.1	2.0	0	40.9	100											
平成23年度	0	1	23	0	7	1	5	0	0	1	1	43	82	17	3	2	29	17	4	7	3			
	構成比(%)	0.0	1.2	28.0	0.0	8.5	1.2	6.1	0.0	1.2	1.2	52.4	100											
平成24年度	0	0	27	0	15	0	7	0	0	3	0	35	87	18	2	0	24	23	7	12	1			
	構成比(%)	0.0	0.0	31.0	0.0	17.2	8.0	0.0	0.0	3.4	0.0	40.2	100											

(出典：保護廃止処理簿)

表36 医療扶助人員の状況(平成21～24年度)

単位：人（延人員）

区分	総医療扶助人員		入 院						入 外														
			医療扶助単給			院			医療扶助単給			院											
			医療扶助のみ		その他の単給 (入院患者日用品費・ 一時的扶助等を含む)		計		他の扶助との併給		計		医療扶助のみ		その他の単給 (一時的扶助を含む)		計		他の扶助との併給		計		
			精神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	精 神 病	そ の 他	
平成21年度 合計	5,445		93	105	98	45	341	49	294	19	257	1	9	286	159	4,316							4,761
平成22年度 合計	6,161		76	49	78	76	279	71	256	14	225	1	4	244	114	5,197							5,555
平成23年度 合計	6,484		67	73	76	56	272	59	303	17	297		3	317	127	5,406							5,850
平成24年度 合計	6,483		86	42	65	59	252	63	325	9	270		39	318	163	5,362							5,843
西郷村	1,156			12	7	21	40	3	22		89		3	92	8	991							1,091
泉崎村	299		12	5			17		27		10			10		245							255
中島村	119						0		1		10		7	17		101							118
矢吹町	1,861		23	10	37	9	79	20	74	3	97		3	103	86	1,499							1,688
棚倉町	1,398		21	10	10	19	60	6	35		31		21	52	30	1,215							1,297
矢祭町	446		18	1		1	20		37	6	13		5	24	12	353							389
塙町	1,019		12	2	11	8	33	34	128		8			8	24	792							824
鮫川村	185			2		1	3		1		12			12	3	166							181

(出典：福祉行政報告例)

表37 生活保護施設の利用状況(平成21～24年度)

単位：人

区分	救護施設				入所者の施設別内訳						矢吹授産場						
	年度当初	期中移動		年度末	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	喜多の方め荘	浪江まわり荘	やしおみ荘	年度当初	期中移動		年度末	利用者の法別内訳		
		入所	退所									開始	解除		生活保護法	みなし保護	障害者支援法
平成21年度 合計	41	1	1	41	20	16	4	0	1	0	21	0	2	19	14	5	0
平成22年度 合計	41	1	0	42	21	16	4	0	1	0	19	3	0	22	16	6	0
平成23年度 合計	41	1	0	42	21	16	4	0	1	0	22	0	0	22	15	7	0
平成24年度 合計	42	6	4	44	20	19	4	0	1	0	22	0	0	22	15	7	0
西郷村	11	1	1	11	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0
中島村	2	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0
矢吹町	15	3	2	16	4	9	2	0	1	0	20	0	0	20	13	7	0
棚倉町	5	1	0	6	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	5	1	1	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埴町	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

() は外書で、障害者自立支援法による利用者

(出典：施設事務費支給台帳)

表38 町村別世帯類型別被保護世帯数(平成21～24年度)

区分	平成22年3月分					平成23年3月分					平成24年3月分					平成25年3月分													
	被保護世帯数	世帯				被保護世帯数	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	被保護世帯数	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	被保護世帯数	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	被保護世帯数	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
		高年齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯																								
西郷村	70	30	2	14	11	13	81	37	4	15	12	13	36	5	12	20	7	80	36	5	12	20	7	78	36	6	14	13	9
泉崎村	23	8	1	3	8	3	24	9	2	4	5	4	12	1	5	3	2	23	16	1	5	3	2	27	16	1	3	4	3
中島村	10	3	1	3	2	1	9	2	1	3	2	1	3	1	1	1	2	8	3	1	1	1	2	8	3	1	1	1	2
矢吹町	143	65	5	32	19	22	142	61	5	32	19	25	62	3	24	29	15	133	60	3	24	29	15	132	60	3	23	17	29
棚倉町	86	43	6	11	13	13	103	48	6	13	20	16	41	5	12	27	16	101	44	5	12	27	16	98	44	7	12	16	19
矢祭町	36	17	2	5	5	7	40	20	2	6	3	9	19	2	7	7	2	37	18	2	7	7	2	31	18	0	4	5	4
埴町	71	28	2	13	14	14	75	27	2	15	19	12	26	2	14	23	11	76	28	2	14	23	11	71	28	2	13	13	15
鮫川村	10	7	0	3	0	0	12	6	0	3	1	2	5	0	1	1	2	9	6	0	1	1	2	12	6		1	1	4
合計	449	201	19	84	72	73	486	210	22	91	81	82	204	18	76	111	58	467	211	20	76	111	58	457	211	20	71	70	85
構成比 (%)	100	44.8	4.2	18.7	16.0	16.3	100	43.2	4.5	18.7	16.7	16.9	44.6	3.9	16.6	24.3	12.7	100	46.2	4.4	15.5	15.3	12.7	100	46.2	4.4	15.5	15.3	18.6

* 保護停止中の世帯を除く

(出典：福祉行政報告例)

表39 就労形態別被保護世帯数(平成21～24年度)

区分	単身世帯					2人以上の世帯					再掲	合計	構成比(%)	
	高齢者世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	小計	再掲	再掲	再掲	再掲	再掲				再掲
平成22年3月分	世帯主が働いている世帯	0	1	0	4	5	0	0	0	3	6	0	11	2.5
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	4	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	5	1.1
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	4	8	1	5	18	0	0	0	6	7	0	25	5.6
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	12	2	0	5	19	0	0	0	1	0	0	27	6.0
	働いている者のいない世帯	160	63	56	37	316	51	16	11	9	54	1	370	82.4
計	180	74	57	52	363	51	21	15	19	86	1	449	100	
構成比(%)	40.1	16.5	12.7	11.6	80.8	11.3	4.7	3.3	4.2	19.2	0.2	100		
平成23年3月分	世帯主が働いている世帯	2	1	0	7	10	0	0	0	5	0	0	22	4.8
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.4
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	3	11	0	5	19	0	0	0	4	1	0	25	5.5
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	8	1	0	8	17	0	4	1	1	3	0	26	5.7
	働いている者のいない世帯	176	68	62	39	345	45	15	13	11	9	0	396	86.7
計	190	82	62	59	393	45	20	19	22	93	0	486	106	
構成比(%)	41.6	17.9	13.6	12.9	86.0	9.8	4.4	4.2	4.8	20.4	0.0	106.346		
平成24年3月分	世帯主が働いている世帯	0	2	0	8	10	0	0	0	5	0	0	18	3.9
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	0	1	0	2	3	0	0	0	1	0	0	5	1.1
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	3	11	0	6	20	0	0	0	2	0	0	25	5.5
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	5	0	0	5	10	0	3	0	0	0	0	19	4.2
	働いている者のいない世帯	181	56	80	20	337	46	10	25	9	51	0	388	84.9
計	189	70	80	41	380	46	15	31	18	87	2	467	102	
構成比(%)	41.4	15.3	17.5	9.0	83.2	10.1	3.3	6.8	3.9	19.0	0.4	102.188		
平成25年3月分	世帯主が働いている世帯	0	3	1	10	14	0	0	0	4	8	0	22	4.8
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	1	1	0	2	4	0	0	0	0	0	0	4	0.9
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	4	9	1	5	19	0	0	0	3	5	0	24	5.3
	世帯主は働いていないが世帯員が働いていない世帯	5	0	1	5	11	0	3	1	0	6	0	17	3.7
	働いている者のいない世帯	183	56	50	32	321	52	13	11	12	54	1	375	82.1
計	193	69	53	54	369	52	18	17	20	88	1	457	100	
構成比(%)	42.2	15.1	11.6	11.8	80.7	11.4	3.9	3.7	4.4	19.3	0.2	100		

(出典：福祉行政報告例)

表40 扶助別保護費の推移(平成15～24年度)

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	介護扶助費	医療扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	保護費総額
平成15年度	27.5 200,789,769	4.5 32,944,669	0.4 2,586,360	0.9 6,418,474	51.7 376,645,677	0.1 510,280	0.0 117,389	0.1 668,320	14.8 108,284,778	100 728,965,716
平成16年度	28.0 217,759,022	5.1 39,839,097	0.4 2,902,602	0.9 6,772,112	51.4 399,472,829	0.0 0	0.1 829,495	0.1 364,760	14.0 109,118,754	100 777,058,671
平成17年度	26.9 215,797,551	5.5 43,751,980	0.4 3,136,307	1.4 11,015,697	51.5 412,265,010	0.0 282,573	0.2 1,789,809	0.2 1,317,576	13.9 111,532,793	100 800,889,296
平成18年度	27.0 207,765,198	5.9 45,368,647	0.4 3,482,327	1.5 11,252,439	51.3 395,677,455	0.0 0	0.2 1,554,681	0.1 1,007,858	13.6 104,454,634	100 770,563,239
平成19年度	28.1 204,867,436	6.3 45,646,261	0.5 3,663,334	1.9 13,709,856	48.3 353,111,300	0.0 0	0.2 1,797,577	0.2 1,388,772	14.5 106,163,507	100 730,348,043
平成20年度	27.6 204,831,806	6.3 46,871,923	0.5 3,568,142	2.4 17,816,825	48.3 358,116,495	0.0 328,805	0.2 1,371,384	0.1 673,022	14.5 107,562,887	100 741,141,289
平成21年度	28.1 236,149,226	6.7 56,731,865	0.6 4,769,742	2.1 17,293,564	49.3 414,099,029	0.0 165,460	0.4 3,033,351	0.1 1,131,997	12.8 107,415,346	100 840,789,580
平成22年度	29.2 266,270,336	7.1 65,246,718	0.5 4,856,545	2.4 21,464,903	48.3 440,867,226	0.0 275,400	0.4 3,768,419	0.2 1,532,337	11.9 108,603,293	100 912,885,177
平成23年度	29.7 273,555,731	7.4 67,902,616	0.6 5,201,856	2.7 24,936,729	46.2 424,485,836	0.0 369,925	0.5 4,168,475	0.2 1,693,668	12.8 117,441,244	100 919,756,080
平成24年度	29.3 262,291,697	7.0 62,325,881	0.5 4,377,191	2.4 21,271,685	46.5 415,264,119	0.0 0	0.5 4,666,787	0.2 1,753,018	13.6 121,845,336	100 893,795,714

介護扶助費及び医療扶助費には本庁私分を含む。

(出典：生活保護費経理状況調)

表41 「福島県やさしさマーク」施設

番号	分類	建築物等の名称	市町村	交付年度
1	医療施設	白河病院	白河市	平成5年度
2	医療施設	新白河中央病院	白河市	平成5年度
3	官公庁舎	福島県白河合同庁舎	白河市	平成5年度
4	医療施設	渡部病院	矢吹町	平成5年度
5	社会福祉施設等	福島県社会福祉事業団太陽の国病院	西郷村	平成6年度
6	文化施設	矢吹町図書館	矢吹町	平成6年度
7	官公庁舎	白河社会保険事務所	白河市	平成9年度
8	学校等	西郷村第二保育所	西郷村	平成10年度
9	物品販売業	コメリH&G東村店	白河市	平成10年度
10	社会福祉施設等	特別養護老人ホーム小峰苑	白河市	平成11年度
11	物品販売業	メガステージ白河ダイユーエイト棟	白河市	平成11年度
12	物品販売業	メガステージ白河酒・やまや	白河市	平成11年度
13	物品販売業	メガステージ白河べる（ベビーチャイルドミルク）棟	白河市	平成11年度
14	物品販売業	メガステージ白河ユニクロ棟	白河市	平成11年度
15	物品販売業	メガステージ白河ヨークベニマル棟	白河市	平成11年度
16	物品販売業	メガステージ白河庄子デンキ（電撃倉庫）棟	白河市	平成11年度
17	物品販売業	メガステージ白河地元館（else）館	白河市	平成11年度
18	物品販売業	メガステージ白河マツモトキヨシ棟	白河市	平成11年度
19	医療施設	きたむら整形外科	矢吹町	平成12年度
20	理容・美容所	コワフェール ドゥー ブレッジ	白河市	平成12年度
21	社会福祉施設等	白河市表郷福祉センター	白河市	平成12年度
22	文化施設	福島県文化財センター白河館	白河市	平成13年度
23	医療施設	だいらく歯科クリニック	白河市	平成13年度
24	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国管理センター	西郷村	平成13年度
25	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国厚生センター	西郷村	平成13年度
26	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 福島県勤労身体障害者体育館	西郷村	平成13年度
27	薬局	（有）隆矢薬局（あゆみ調剤薬局）	白河市	平成14年度
28	医療施設	らくらく医院	白河市	平成14年度
29	医療施設	福島県立矢吹病院	矢吹町	平成14年度
30	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所	白河市	平成14年度
31	社会福祉施設等	介護老人福祉施設寿恵園	棚倉町	平成15年度
32	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所棚倉支所	棚倉町	平成15年度
33	官公庁舎	白河警察署	白河市	平成19年度
34	公衆便所	南湖公園菅生館駐車場トイレ	白河市	平成22年度
35	物品販売業	ヨークベニマル白河横町店	白河市	平成23年度

（出典：福島県やさしさマーク交付先一覧表）

表43 水道施設等の状況

平成25年3月31日現在 単位：か所

市町村	用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	準簡易専用水道	給水施設	計
白河市		(1)	4	(10)	(52)	(61)	(4)	4(128)
西郷村	1	1		12	29	16	3	62
泉崎村		1			10	4		15
中島村			1		2			3
矢吹町		1		3	15	4	3	26
小計	1	3(1)	5	15(10)	56(52)	24(61)	6(4)	110(128)
棚倉町		1	3	3	16	8	2	33
矢祭町			2		3	4	3	12
埴町		1		6	5	5	5	22
鮫川村			1		1	2		4
小計	0	2	6	9	25	19	10	71
合計	1	5(1)	11	24(10)	81(52)	43(61)	16(4)	181(128)
延監視件数	1	5	11	23	16	43	16	115

※()は白河市上水道は厚生労働省管轄のため、白河市専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設は白河市に権限移譲のため対象外

表44 食品関係営業許可施設

平成25年3月31日現在

	営業施設数	監視件数	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数							告発	処分以外の措置件数	指導票発行数	除去件数	
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃業命令	回収命令	その他				検体数	不適検体数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,017	196	54	91	71	2			1				1			4	
	仕出し屋・弁当屋	127	89	15	13	8											71	
	旅館	82	54	1	18	7												
	その他	335	308	21	33	24												
	臨時営業（再掲）		6	6														
	（小計）	1,561	653	97	155	110	2			1				1				75
菓子製造業	250	245	13	18	13												144	
臨時営業（再掲）																		
乳処理業																		
特別乳さく取処理業																		
乳製品製造業	1				1													
集乳業	1	1																
魚介類販売業	206	84	16	12	8												4	
魚介類せり売り営業	1	16															2	
魚肉ねり製品製造業																		
食品の冷凍又は冷蔵業	4	7		1													4	
かん詰又はびん詰食品製造業	26	28	5	2	2	2						2					43	
喫茶店営業	395	95	16	65	35													
臨時営業（再掲）		1	1															
あん類製造業	6	8	1				1						1				3	
アイスクリーム類製造業	23	24			1												10	
乳類販売業	387	85	21	31	26													
臨時営業（再掲）																		
食肉処理業	6	3		1													2	
食肉販売業	218	75	17	19	12												2	
食肉製品製造業	4	7															5	
乳酸菌飲料製造業																		
食用油脂製造業	4	2		1													3	
マーカリン又はショートニング製造業																		
みそ製造業	32	32	1	6	2													
醤油製造業	5	2																
ソース類製造業	4	3			1													
酒類製造業	11	8		4													12	
豆腐製造業	17	23		1		1						1					26	
納豆製造業	6	7		2	1												2	
めん類製造業	41	60		5													60	
そうざい製造業	87	93	11	10	4												45	
添加物製造業	1																	
清涼飲料水製造業	9	21		1													18	
氷雪製造業																		
氷雪販売業	3																	
合計	3,309	1,582	198	334	216	6			1				5				460	

表45 食品関係営業許可不要施設

平成25年3月31日現在

	施設数	監視件数	違反件数	処分件数						告発	処分以外の措置件数	指導票発行数	収去件数	
				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	その他				検体数	不適検体数
集団給食施設	学 校	24	34										11	
	病 院 ・ 診 療 所	10	15										5	
	事 業 所	4	5											
	そ の 他 (保 育 所 等)	48	46											
	(小 計)	86	100										16	
乳 さ く 取 業	64	2												
食品製造業	漬 物 製 造 業	122	177										119	
	野 菜 類 (漬 物 を 除 く) 加 工 業	43	64										70	
	魚 介 類 加 工 業													
	こ ん に や く 製 造 業	9	22										124	
	そ の 他	110	306										109	1
(小 計)	284	569										422	1	
野 菜 果 物 販 売 業	305	146											13	
そ う ざ い 販 売 業	205	130												
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業	1,590	151	1	1										
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)	670	180											13	
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業														
添 加 物 の 販 売 業	103	110												
氷 雪 採 取 業														
器具・容器包装・おもちゃの製造業														
器具・容器包装・おもちゃの販売業	162	104												
合 計	3,469	1,492	1	1									464	1

表46 食品収去検査結果

平成25年3月31日現在

食品種別		検査した 収去検体 数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不良理由(延べ数)				
				大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
魚介類		5						
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品							
	凍結前加熱冷凍食品							
	凍結前未加熱冷凍食品	4						
魚介類加工品								
肉卵類加工品		10						
乳製品								
乳類加工品								
アイスクリーム類・氷菓		10						
穀類及びその加工品		234						
野菜類・果物及びその加工品		245						
菓子類		147						
清涼飲料水		18						
酒精飲料		12						
氷雪								
水								
かん詰びん詰食品		43						
その他の食品		196	1					1
添加物								
器具・容器包装・おもちゃ								
24年度末		924	1					
23年度末		132	0					
22年度末		330	0					
21年度末		361	0					2
20年度末		360	2			1		

表47 年度別畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況

市町村	登録頭数					狂犬病予防注射頭数					注射実施率(%)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
白河市	4,443	4,366	4,338	4,339	4,199	3,393	3,497	3,312	3,121	2,922	76.4%	80.1%	76.3%	71.9%	69.6%
西郷村	1,484	1,475	1,454	1,367	1,326	1,093	1,063	1,064	967	962	73.7%	72.1%	73.2%	70.7%	72.5%
泉崎村	631	641	559	642	597	446	421	426	412	399	70.7%	65.7%	76.2%	64.2%	66.8%
中島村	488	488	496	478	481	367	357	338	319	314	75.2%	73.2%	68.1%	66.7%	65.3%
矢吹町	1,435	1,429	1,428	1,415	1,391	1,062	1,029	1,009	939	891	74.0%	72.0%	70.7%	66.4%	64.1%
棚倉町	938	912	916	894	865	793	770	757	709	637	84.5%	84.4%	82.6%	79.3%	73.6%
矢祭町	542	554	550	526	498	490	481	471	454	429	90.4%	86.8%	85.6%	86.3%	86.1%
塙町	685	710	694	706	698	568	523	524	509	476	82.9%	73.7%	75.5%	72.1%	68.2%
鮫川村	494	449	439	469	482	312	322	300	278	280	63.2%	71.7%	68.3%	59.3%	58.1%
合計	11,140	11,024	10,874	10,836	10,537	8,524	8,463	8,201	7,708	7,310	76.5%	76.8%	75.4%	71.1%	69.4%

表48 年度別捕獲犬及び返還頭数

市町村	捕獲頭数					返還頭数				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
白河市	52	36	43	51	43	13	9	14	22	19
西郷村	24	14	20	18	19	7	5	6	7	7
泉崎村	4	3	3	6	7	0	1	1	1	0
中島村	9	3	6	4	4	2	1	1	1	3
矢吹町	11	23	22	11	20	3	5	3	6	6
棚倉町	7	7	11	7	6	1	0	0	1	2
矢祭町	4	4	6	3	5	1	0	0	0	0
塙町	7	7	3	6	2	0	0	1	1	0
鮫川村	8	8	5	10	4	0	1	2	0	2
合計	126	105	119	116	110	27	22	28	39	39

表49 犬の苦情処理件数

市町村	放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野犬	家畜田畑等の被害	咬傷等の危険性	臭気	啼声	脱糞	その他	合計
白河市	16	5	31	8	1	0	3	0	7	1	2	74
西郷村	4	1	13	7	1	1	0	0	2	0	0	29
泉崎村	4	0	5	2	0	1	0	0	0	0	0	12
中島村	2	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	7
矢吹町	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0	1	22
棚倉町	3	1	3	1	0	0	0	0	1	0	0	9
矢祭町	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	5
塙町	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4
鮫川村	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
24年度	31	9	73	25	5	2	4	0	12	1	3	165
23年度	32	5	68	51	8	0	2	2	10	0	8	186
22年度	34	11	51	70	19	2	5	2	33	2	5	234
21年度	23	7	46	72	20	4	2	2	23	0	8	207
20年度	41	13	48	95	30	4	4	3	13	1	6	258

所在地

○県南保健福祉事務所

〒961-0074 福島県白河市郭内127番地
電話 市外局番 (0248)

総務企画部	
◇総務企画課	22-5441 22-5447

F A X

総務企画部・健康福祉部 22-5451
生活衛生部 23-1252

健康福祉部	
◇保健福祉課	22-5649
高齢者支援チーム	22-5478
児童家庭支援チーム	22-5647
県中児童相談所白河相談室	22-5648
障がい者支援チーム	22-5649
◇生活保護課	22-5483
◇健康増進課	22-5443

生活衛生部	
◇医療薬事課	22-5479
医事薬事チーム	22-5479
感染症予防チーム	22-6405
◇衛生推進課	22-5486
環境衛生チーム	22-5486
食品衛生チーム	22-5487

ホームページアドレス

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=11008

Eメールアドレス

kennan.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp



○東白川福祉相談コーナー

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1
福島県棚倉合同庁舎内
電話・FAX (0247) 33-2225